

光市まちづくり市民協議会資料

平成 2 8 年 8 月 2 4 日

第 2 次光市総合計画について

平成 2 8 年 8 月
光 市

光 市 民 憲 章

わたくしたちのまち光市は
美しい自然と輝かしい歴史をもつ
希望のまちです。

わたくしたち光市民は
その名のごとく
光あふれる理想のまちとするために
この憲章をさだめます。

- 1 ふるさとの自然を愛し
花と緑の豊かな まちをつくりましょう
- 1 こころとからだをきたえ
文化のかおる まちをつくりましょう
- 1 あたたく互いに助け合い
笑顔のあふれる まちをつくりましょう
- 1 たのしく働き ものを大切にし
活力のある まちをつくりましょう
- 1 きまりを守り 人をとうとび
しあわせな まちをつくりましょう

光市が掲げる「3つの都市宣言」

＜おっばい都市宣言＞

- 1 私たちは、おっばいをとおして、“母と子と父そして人にやさしいまち光”をつくります。
- 2 私たちは、おっばいという胸のぬくもりの中で、子どもをしっかりと抱き、愛しみ、心豊かで健やかな輝く光っ子を育てます。
- 3 私たちは、すべての母親のおっばいが、より豊かに赤ちゃんに与えられるよう皆で手助けします。
- 4 私たちは、おっばいを尊び、偉大なる母を皆で守ります。

「おっばい」何と温かく、優しい言葉でしょう。「おっばい」をとおした母と子の穏やかなふれあいは、真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者を育ててくれることでしょう。

そして、この若者たちが“母と子と父そして人にやさしいまち光”で子育てを楽しみながら、このまちに住み、まちとともに輝くことを夢みて、ここ光市を「おっばい都市」とすることを宣言いたします。

平成17年6月30日

山口県光市議会

＜光市自然敬愛都市宣言＞

－美しく すばらしい自然を次世代へ－

わたくしたちのまち光市は、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸、市民や水鳥の憩いの場である島田川、また、原生樹林のある峨嵋山や神籠石のある石城山など、古来から先人たちが守り育ててきた水や緑の豊かな自然を有し、今日まで、はかりしれない多くの恵みを受け、健康で文化的な生活を築いてきました。

しかし、現代社会がもたらした地球環境の悪化は、わたくしたちにとって、緑や生態系の破壊、異常気象など重大な問題を生じさせています。

わたくしたちは、こうした問題を深刻に受け止め、山や川、海の多様な生物の生態系保全とともに、自然と共生できる社会の実現に努める必要があります。そして、わたくしたち市民一人ひとりが光市の財産であるふるさとの豊かな自然環境を守り育て、次世代へ引き継がなくてはなりません。

美しい山・川・海を有するわたくしたち光市民は、その恵みに感謝し、自然を敬愛し、自然の摂理にかなった、快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくり、ふるさとづくりを進めることを、ここに宣言します。

- 1 自然の偉大さ、やさしさ、きびしさを知り、自然に学びふれあい、豊かな心を育みます
- 2 美しい緑、清らかな水、さわやかな空気のもと、ふるさとのかけがえのない自然を創意と工夫をもって守ります
- 3 自然を敬愛する心を養い、はかりしれない自然の恵みに感謝します

平成18年3月23日

山口県光市

＜光市安全・安心都市宣言＞

私たちのまち光市は、豊かな自然と人々の明るい笑顔があふれるまちです。ふるさとの息吹に包まれて、いつまでも健康で心豊かな暮らしを営むことは、私たち市民共通の願いです。

しかし、私たちの生活は、頻発する台風や集中豪雨、地震などの自然災害に加え、凶悪な犯罪や悲惨な交通事故、消費者被害など様々な危険や不安に脅かされています。

子どもからお年寄りまですべての市民の安全が確保され、安心して暮らせるまちを実現するためには、「光市安全安心まちづくり条例」の理念のもと、市民自らが様々な事件や事故に対する関心を高め、地域や家庭で力を合わせて、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた社会を築くことが大切です。

ここに、市民の英知と力を結集して安全で安心して生活できるまちづくりを進め、光市を「安全・安心都市」とすることを宣言します。

- 1 地域の防災力を高め、災害に強いまちを目指します
- 2 犯罪や交通事故を未然に防ぐまちを目指します
- 3 安全な消費生活を実感できるまちを目指します
- 4 人権が尊重され、思いやりに満ちたまちを目指します
- 5 安全で安心できる生活基盤が整備されたまちを目指します

平成20年9月22日

山口県光市

目 次

【序論】

第1章 第2次光市総合計画とは	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の役割	1
3 計画の期間と構成	2

第2章 計画策定の背景	4
1 光市の特長	4
2 人口と世帯の動向	6
3 産業ごとの就労状況	11
4 時代の潮流	12
5 市民意識（市民意向調査の結果から）	17
6 第1次光市総合計画の成果と評価	25

第3章 長期未来展望	48
1 長期未来展望の前提	48
2 長期未来展望	49

【総論部】

第4章 まちづくりの考え方	58
1 まちづくりの基本姿勢	58
2 施策の体系	59

【戦略部】

第5章 （仮称）重点プロジェクト	63
------------------	----

【各論部】

第6章	分野別計画	68
1	基本目標1 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち	69
2	基本目標2 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち	91
3	基本目標3 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち	109
4	基本目標4 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち	135
5	基本目標5 生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち	161
6	基本目標6 市民参画と健全な行財政で、ゆたかさが実感できるまち	185

【その他】

第7章	財政計画	198
-----	------	-----

第8章	地域別整備計画	199
-----	---------	-----

1	地域別整備計画	199
2	中山間地域の振興に関する基本的な方針	201

【参考】

ホットコラム	203
--------	-----

第1章 第2次光市総合計画とは

1 策定の趣旨

平成16年10月4日、新「光市」が誕生してから10年余り。まちづくりの羅針盤としての役割を担ってきた本市初の光市総合計画（2007－2016）を手に、市民の皆さんとともに創り上げてきたまちは、大きく発展を遂げました。

この間、「共創と協働で育む まちづくり」を基本理念に、合併で誕生した本市が未来へと力強く飛躍するための基礎体力を培う一方、花開く市民力や地域力のもとで、誰もが幸せや満足を実感できる「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」への着実な歩みを進めてきました。

しかし、我が国全体、とりわけ地方において深刻化する人口減少や少子高齢化、東京への人口の一極集中といった人口問題は、本市も例に漏れず、国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の予測においても、今後ますます人口減少や少子高齢化が加速していくことが示されるなど、地域経済の縮小や地域活力の喪失が懸念されています。

さらに、グローバル化する社会経済や、頻発する大規模な自然災害などを背景とする安全・安心意識の高まり、市民の価値観やライフスタイルの多様化など、地方自治を取り巻く環境は依然として激流の様相を呈しています。

本総合計画は、このような社会経済情勢をはじめ、人口減少社会の中で想定される様々な課題を乗り越え、人口減少下においても、本市で暮らす全ての人々が心から幸せを実感できる、私たちが目指すべき理想の光市の姿、すなわち「ゆたかな社会」を目指していくために、「現在の時代」に為すべきことを整理し示すもので、今後5年間のまちづくりの新たな羅針盤として策定するものです。

2 計画の役割

（1） まちづくりの総合的な指針

あらゆる分野別計画の最上位に位置する計画として、将来を展望した総合的かつ計画的なまちづくりによって本市が理想の未来を切り拓くための指針とするものです。

（2） 未来を共有し、行動するための指針

時代の潮流を的確に捉えつつ、本市が目指す未来の姿を地域や事業所、行政など「チーム光市」が共有し、実現に向けた行動を起こすための協働の指針とするものです。

（3） 人口減少時代に臨む姿勢を明示

多くの人に選択されるまちを目指すべく、人口減少時代に臨む本市の姿勢を示すとともに、国、県などと光市創生に向けた連携・調整を図る際の基本とするものです。

3 計画の期間と構成

(1) 新しいまちづくり計画

従来の基本構想と基本計画を一体化させ、「新しいまちづくり計画」として策定します。新しいまちづくり計画では、長期未来展望で示す長期的な展望に基づき、中期・短期の施策を展開するための基本的な方針や重点戦略、政策分野別の個別計画などを定めます。

なお、市民生活や経済活動の基盤として、まちづくりの重要な要素となる土地利用の基本的な方針については、「光市都市計画マスタープラン」において示す「将来都市構造」を、本計画における方針として位置付けます。

計画期間

平成29年度を初年度に平成33年度までの5年間とします。

構成

① 長期未来展望

人口の将来を展望し、概ね20年後の人口動態や都市の将来像などを示す

② 総論部

まちづくりの理念や姿勢など、まちづくりの基本的な方針を示す

③ 戦略部

計画期間内に重点的かつ戦略的に取り組むプロジェクトを示す

④ 各論部

まちづくりの総合的かつ計画的な推進のため、政策分野における必要な施策を示す

⑤ その他

財政計画、地域別整備計画（中山間地域の振興に関する基本的な方針を含む） など

(2) 行動計画

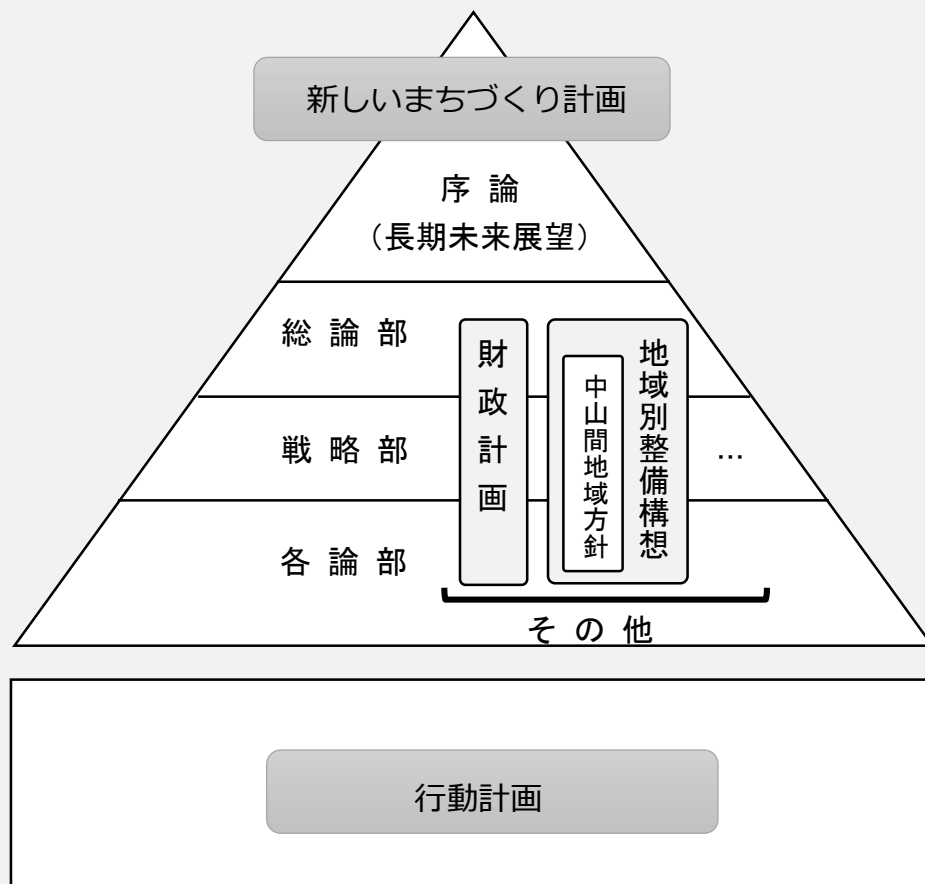
新しいまちづくり計画で示した施策の基本的な方向性に沿って、具体的な事業の内容を短期間の計画として定めます。

計画期間

3年スパンの短期間の計画とし、ローリング方式により毎年見直します。

(初回は平成29～31年度)

< 第2次光市総合計画 >



第2章 計画策定の背景

1 光市の特長

(1) 自然と都市が調和するコンパクトなまち

本市は、総面積約9.2km²、東西方向は約1.6km、南北方向は約1.5kmと、県内でも有数のコンパクトサイズの都市で、瀬戸内国立公園の一角をなす白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、県立自然公園にも指定される幽玄な石城山、多様な生き物のいのちを育む母なる島田川など、美しく豊かな景観と自然環境に囲まれています。

一方、JR山陽本線をはじめ東西を貫く国道188号線や近接する高速道路などの交通網、2つの市立病院などの充実した医療・福祉施設や温泉施設、冠山総合公園や各種スポーツ・文化施設、産業施設など、健康で文化的な快適生活を支える良質な都市基盤も整備され、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、自然と都市が調和した潤いあふれるまちを形成しています。

(2) 温暖で穏やかな光がふりそそぐまち

平成18年から27年までの10年間の平均気温は16.0℃（最高34.3℃、最低-2.7℃）、年間降雨量の平均は1662.6mmで、瀬戸内式気候の特徴である温暖な暮らしやすいまちです。

また、一年を通して晴れの日が多く、全国でもトップクラスの日照時間を有する名のごとく光がふりそそぐまちであり、太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーの活用に適したまちであるといえます。

■ 10年間の気温、湿度、降雨量 ■

年	気温 (℃)			湿度 (%)			降雨量 (mm/年)		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	降雨日数	降雨量	月平均
18	35.1	-3.4	16.0	96.3	11.1	68.0	120日	2066.5	172.2
19	33.8	-1.1	16.6	94.7	10.7	64.3	95日	1176.5	98.0
20	35.5	-2.0	16.1	97.0	12.9	66.3	104日	1505.5	125.5
21	33.0	-2.5	16.1	97.7	12.4	66.7	112日	1717.0	143.1
22	34.0	-1.7	16.1	92.7	14.6	65.4	118日	1692.0	141.0
23	34.1	-5.4	15.8	92.2	11.7	64.9	101日	1564.0	130.3
24	34.4	-4.0	15.5	98.1	14.3	65.9	114日	1533.5	127.8
25	34.4	-2.7	16.0	98.4	18.3	75.5	100日	1971.5	164.3
26	34.6	-1.8	15.7	98.6	10.7	77.8	120日	1603.0	133.6
27	34.2	-2.1	16.0	98.7	20.6	80.2	121日	1976.5	149.7

【出典：光地区消防組合消防本部】

(3) 多彩な「モノ」を生み出す産業都市

本市は、全国と比較して建設業や製造業などの第二次産業従事者の割合が高い、ものづくりのまちとしての一面を有しており、鉄鋼・薬品の2大企業をはじめ、食品や機械、金属加工など独自の技術で全国はもちろん世界に羽ばたくオンリーワン企業が活躍しています。

また、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、豊かな自然の中で育む新たな特産品の開発や第六次産業化による農業の活性化の動きも進んでおり、多彩な「モノ」を生み出す産業都市として発展を続けています。

(4) 人にやさしい「おっばい都市宣言」のまち

唯一無二の「おっばい都市宣言」のまちとして“母と子と父そして人にやさしいまち光”の理念がまち全体に根付いています。市内外からも多くの人を訪れる2つの産婦人科病院をはじめとする恵まれた産科小児医療体制、待機児童ゼロを維持しつつ、保育料の負担軽減や延長保育、病児保育などを備えた充実の保育環境、コミュニティ・スクールの展開による地域と一体になった先進的な教育環境など、子どものあらゆる成長過程の中に安心して子育てできる“まちのやさしさ”を生み出しています。また、心温かくたくましい若者に成長した“光っ子”は、郷土への愛着と人情にあふれ、“ひとのやさしさ”を生み出してくれます。

(5) 幕末のロマンを感じる初代内閣総理大臣生誕の地

近代日本の礎を築いた初代内閣総理大臣伊藤博文公は、「世界と渡り合える新しい日本の時代をつくる」という崇高な「志」を持ち、近代日本の礎を築いた本市出身の偉人です。伊藤公記念公園を核として、その生涯や業績を伝えながら、時を超えて公の「志」を継承しています。

このほかにも、石城山に佇む第二奇兵隊本陣跡をはじめ市内各所にみられる幕末維新期の史跡は、激動の時代の舞台となった当時の面影を色濃く残しています。

また、平成30年には、明治維新150年の節目を迎えることから、これを機に古の歴史を再発見しようとする動きが高まることが期待されます。

(6) 2つの市立病院を核とした安心の医療と健康・長寿のまち

主に急性期医療を担う光総合病院と、主に慢性期医療を担う大和総合病院の2つの市立病院が、機能を補い、連携しながら地域医療の核として市民の安心の砦となっています。さらに、超高齢社会への対応として、2つの市立病院の後方支援のもと、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが連携する本市独自の地域包括ケアシステムの構築も進んでいます。

また、平均寿命の長さや健康寿命との差の短さは県内トップクラスであり、日頃から市民の健康に対する意識が高く、老若男女問わず、誰もがいつまでも自分らしく安心して暮らせるまちであるといえます。

(7) 協働の精神が脈打つ市民力・地域力が花開くまち

市民の中に自助・互助・共助・公助の調和に基づく協働の精神が脈打っており、長い歴史と伝統がある市民総参加のまちの美化活動「クリーン光大作戦」をはじめ、地域における防災の要となる自主防災組織の活動や、子どもの見守り活動など、市内の至る所で市民力・地域力が発揮されています。

また、各地域において組織するコミュニティ協議会を中心に、地域のコミュニティ活動の自主運営を行うとともに、地域の未来を自ら考え、決め、行動するための地域のコミュニティプランの策定及びこれに基づく取組みが進むなど、特色ある地域づくりが展開されています。

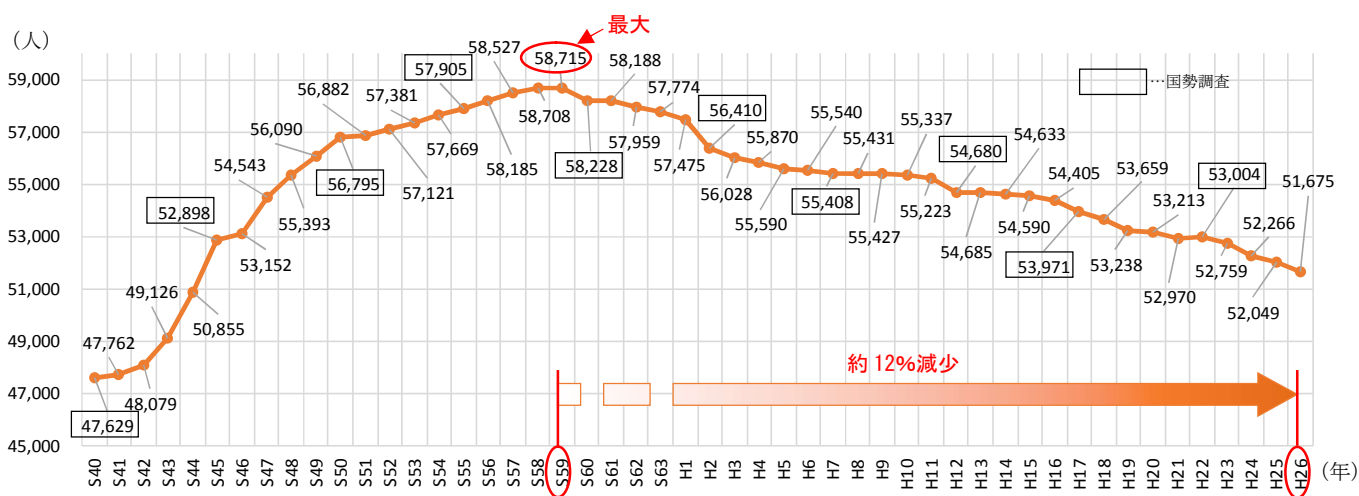
2 人口と世帯の動向

平成 27 国調確報値を受けて文章・グラフ追加・修正

(1) 総人口

第2次ベビーブームや高度経済成長などを背景に、昭和40～50年代にかけて出生数や転入者数が大幅に増加し、総人口を急激に押し上げる要因となりました。しかし、その後は、昭和59年の58,715人をピークに減少傾向となっています。平成26年の人口は、51,675人で、昭和44～45年頃と同じ水準となっています。ピーク時と比べると、30年間で7,040人、率にして約12%の減少となっています。

■ 総人口の動き ■



【出典：国勢調査、人口移動統計調査、山口県「推計人口」】

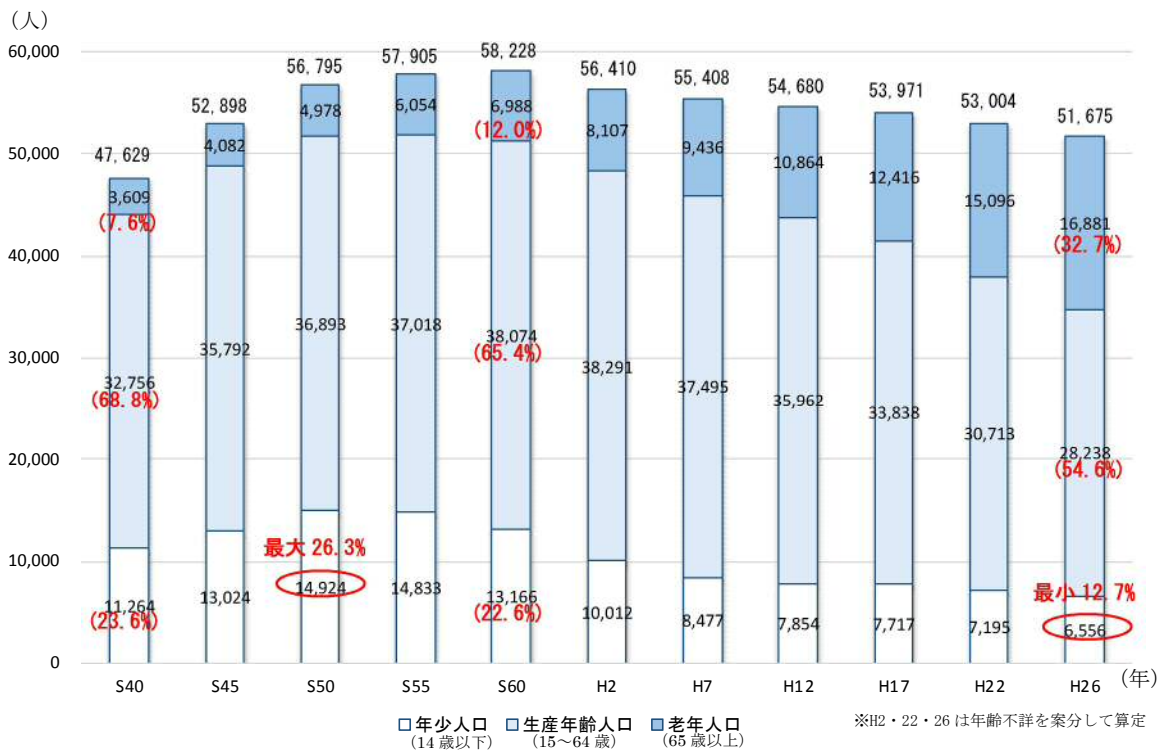
(2) 年齢ごと（3区分別）の人口

65歳以上の老年人口は、昭和40年以降、数、割合とも増加を続けており、平成17年の国勢調査時には、超高齢社会の基準とされる21.0%を超えました。

一方、14歳以下の年少人口は、第2次ベビーブームを背景に、昭和40～50年にかけて増加したものの、以降、数、割合とも減少を続けており、平成26年時点では12.7%となっています。

また、平成22年には、老年人口が年少人口の2倍を超えました。

■ 年齢ごと（3区分別）の人口の動き ■



【出典：国勢調査、山口県「推計人口」(H26)】

(3) 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の動向

ア 自然増減

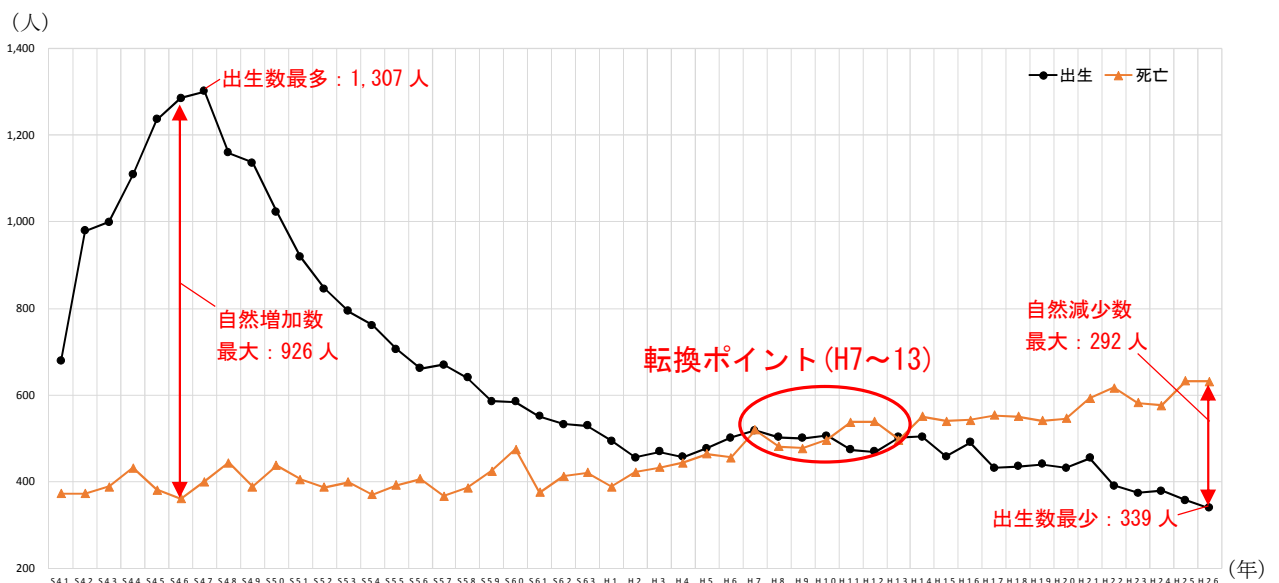
平成 27 数値が出次第、文章・グラフ追加・修正

○ 出生数・死亡数

自然減（死亡数が出生数を上回る）の状況は、国よりも 10 年早い平成 7 年にその兆しが見られ、以降その減少幅は拡大の一途をたどっています。平成 26 年の出生数は、ピークの昭和 47 年と比べ約 26% に落ち込むなど、出生数の減少が著しくなっています。

また、高齢化の進行とともに死亡数が徐々に増加していることがうかがえます。

■ 出生数と死亡数の動き ■



【出典：人口移動統計調査】

○ 女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移

合計特殊出生率は、全国、県ともに一時期より回復の傾向が見られるものの、平成 26 年は全国で 9 年ぶりに低下しています。一方、本市では平成 15～19 年の 1.49 から、平成 20～24 年の 1.60 に回復しています。本市は全国、県よりも若干高い水準にあります。

■ 合計特殊出生率の推移 ■

(年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52	1.56	-
光市	1.49					1.60					-	-

(出典) 光市子ども・子育て支援事業計画、山口県人口ビジョン、厚生労働省「人口動態統計」

イ 社会増減

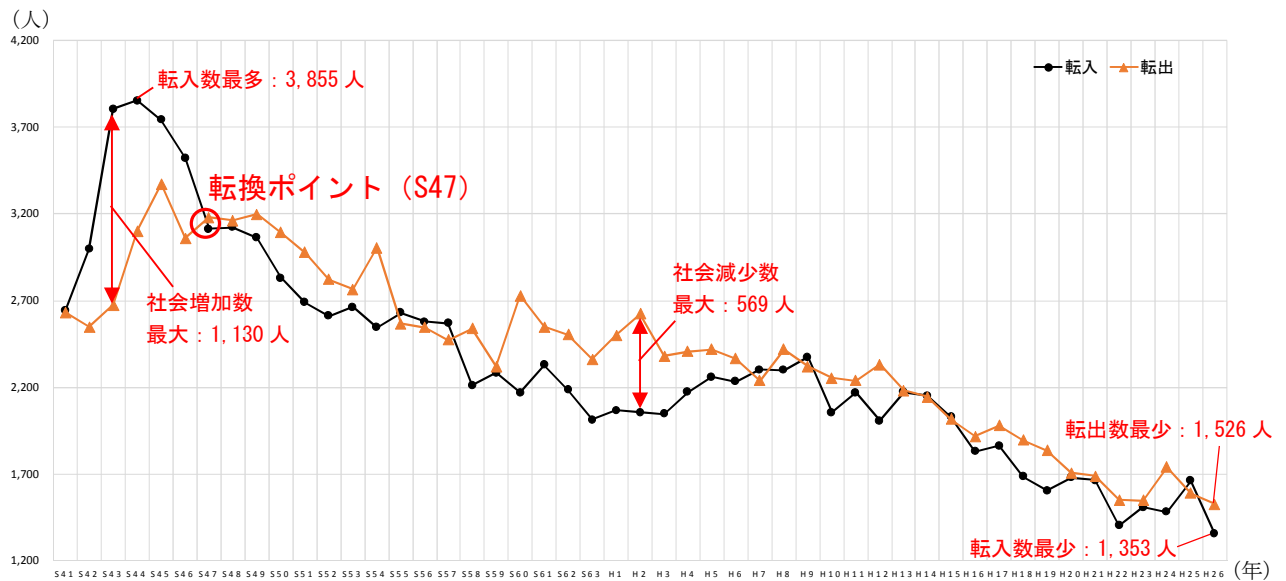
平成 27 数値が出次第、文章・グラフ追加・修正

○ 転入数・転出数

転入が昭和 44 年、転出が昭和 45 年をピークに減少傾向が続いており、平成 26 年には、転入数、転出数ともに過去最少となっています。

また、昭和 47 年以降、社会減（転出数が転入数を上回る）の傾向に転じ、以降、年によって上下はあるものの、概ねその傾向が続いています。

■ 転入数と転出数の動き ■



【出典：人口移動統計調査】

○ 年代別・性別の転入転出状況

50歳代、60歳代以上の高齢世代は転入超過である一方、10歳代、20歳代の若年世代は転出超過となっており、特に20歳代の転出超過数が最も多く、10歳代と合わせると、実に全体の約94%を占めています。また、両世代とも転出先は県外を選ぶ人が多くなっています。

なお、30歳代は、若干の転入超過、40歳代は若干の転出超過となっています。

■ 年齢別・性別の転入転出の状況 (H22-26) ■

	転入			転出			転入 - 転出		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
10歳代以下	668	620	1,288	835	738	1,573	▲ 167	▲ 118	▲ 285
20歳代	1,194	1,062	2,256	1,440	1,326	2,766	▲ 246	▲ 264	▲ 510
30歳代	818	801	1,619	813	783	1,596	5	18	23
40歳代	430	293	723	452	317	769	▲ 22	▲ 24	▲ 46
50歳代	290	179	469	282	166	448	8	13	21
60歳代以上	326	404	730	268	314	582	58	90	148
合計	3,726	3,359	7,085	4,090	3,644	7,734	▲ 364	▲ 285	▲ 649

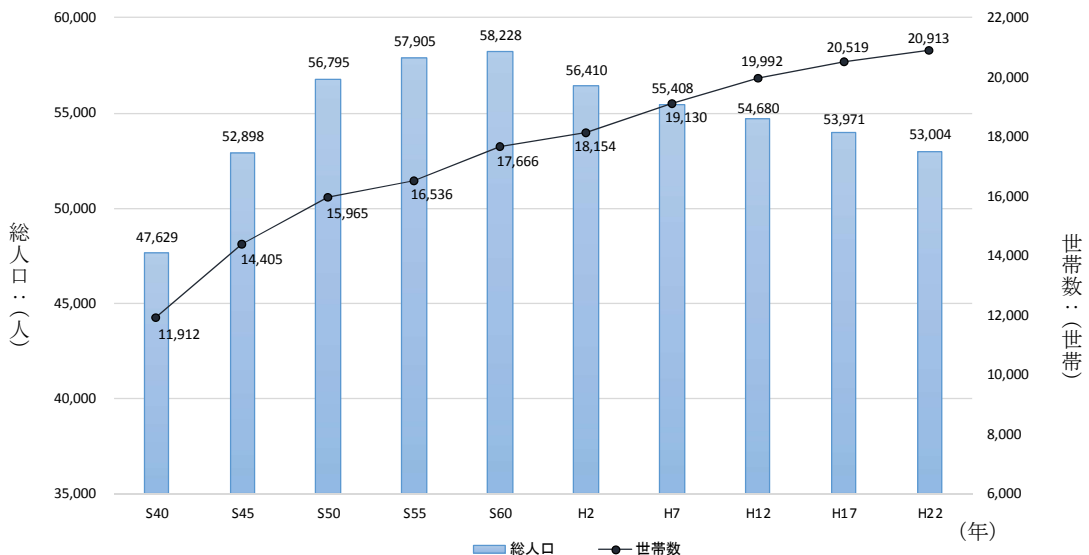
※国外・不明等は除く 【出典：住民基本台帳】

(4) 世帯の動向

平成 27 国調確報値を受けて文章・グラフ追加・修正

総人口と世帯数の関係を見ると、総人口が昭和60年以降減少する一方で、世帯数は増加の一途をたどっています。総人口が現在と同水準であった昭和45年と比較すると世帯数は約1.5倍となっています。

■ 総人口と世帯数の推移 ■

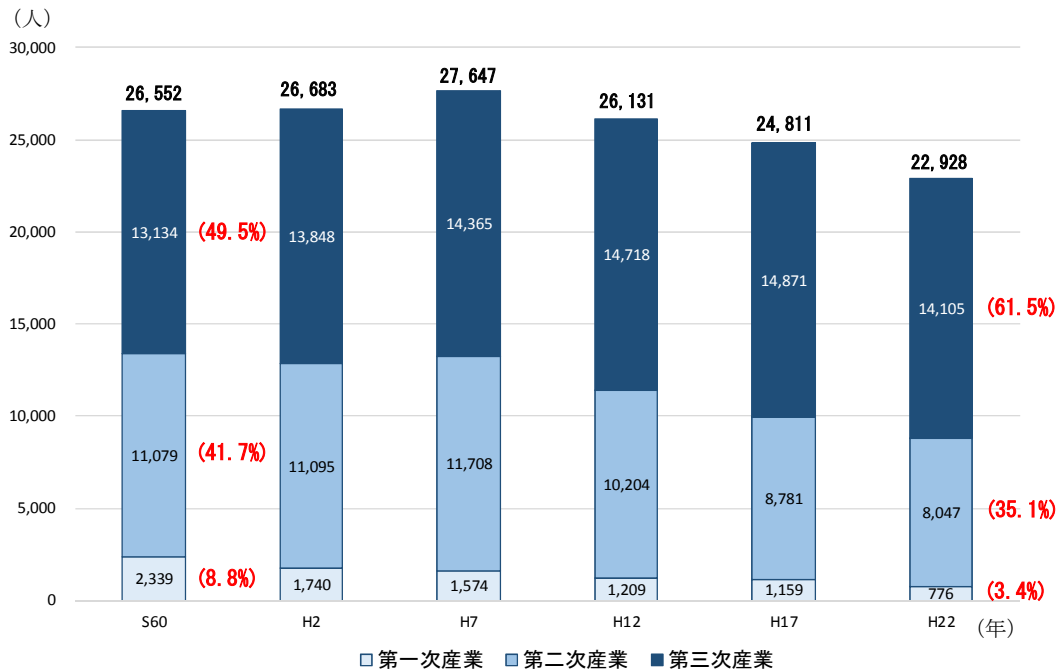


【出典：国勢調査】

3 産業ごとの就労状況

就業者数は、第一次産業から第三次産業まで、全ての産業において減少傾向にあります。特に、平成 22 年における第一次産業の就業者数は約 800 人と、昭和 60 年の約 3 割にまで減少しており、担い手の不足が顕著にみとれます。一方、第三次産業は減少幅が小さく、おおむね 14,000 人台で推移しています。

■ 産業分類別の就業者数 ■



※分類不能を除く 【出典：国勢調査】

4 時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の加速化

我が国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じ、平成27（2015）年国勢調査（速報値）では、1億2,711万人と、大正9年の調査開始以来、初めての減少となりました。社人研の推計によると、平成72年（2060年）には8,674万人まで減少するとされています。また、総務省の推計によると15歳未満の年少人口の割合は過去最低の12.8%となる一方、65歳以上の老年人口の割合は過去最高の26.0%、さらに75歳以上に限ると12.5%と国民の8人に1人を占めるなど、少子高齢化が深刻な状況です。

平成27年国勢調査（速報値）によると、本市の総人口は平成22年国勢調査時の53,004人から約1,600人減少し、51,392人となっています。年少人口の割合は過去最低の12.7%である一方、65歳以上の老年人口の割合は過去最高の32.7%となり、年少人口の2倍以上にのびります。このように本市では、国を大きく上回るスピードで少子高齢化が進展しており、福祉・医療や都市基盤、公共交通など様々な観点から、時代変化への対応を進めていく必要があります。

(2) まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進

地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法に基づき、国や地方公共団体では「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことを目標とする「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、戦略に基づく取組みが本格化しようとしています。

こうした中、内閣府が行った、東京在住者の今後の移住に関する意向調査の結果によると、約4割の人が移住を予定又は移住を検討したいと回答するなど、

今後、首都圏から地方への人の流れが加速化する兆しも見え始めています。

本市では、平成27年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済縮小を克服するための具体的な取組みを開始していますが、市民の定着や本市へのU J I ターンなどの移住・定住対策や少子高齢化に対応できる活力ある地域社会を構築していくため、引き続き、時代の風向きを読み取りながら戦略の総合的かつ計画的な推進に努める必要があります。

(3) 社会経済のグローバル化の進展

人・物・資金など社会経済のグローバル化が進む中、世界経済はリーマン・ショックやギリシャに端を発した欧州債務危機という2度の深刻な危機を経験しました。この間、先進国経済は大きく落ち込む一方で、中国やインド、ASEAN諸国をはじめとする新興国が世界経済の成長を牽引し続けており、今や、これら新興国の動向は、我が国の社会経済にとっても不可分の関係となっています。

一方、グローバル化の進展により訪日外国人旅行者（インバウンド）は、平成27年には1,974万人に達するなど飛躍的に伸びています。地域経済を支える新たな産業として観光産業の成長に期待が集まっており、各地で日本版DMO設置の動きが進んでいます。

本市においても、大手企業による海外への進出や海外企業との連携が進む一方で、新興国等のライバル企業との競争の激化など経済のグローバル化の渦中にあり、世界の動きと企業活動が相まって雇用や消費などの市民生活、さらには税収などにも影響を及ぼす懸念があることから、関連する動向を注視していく必要があります。

(4) 安全・安心に対する市民意識の高まり

平成25年7月に萩市周辺で発生した集中豪雨や平成26年8月に広島県で発生した大規模な土砂災害被害、鬼怒川が決壊した平成27年9月の関東・東北豪雨など、東日本大震災以降も大規模な自然災害が後を絶ちません。

さらに平成28年4月、熊本県と大分県で発生した一連の地震、加えて高い

発生確率が見込まれる東南海・南海地震なども相まって、安全・安心に対する国民の不安は強いかき立てられています。

また、身近な暮らしの中でも、高齢者や幼児などの弱者を狙った卑劣な犯罪、インターネットを利用した知的犯罪など、巧妙化、悪質化する手口に私達は脅かされています。このほか、交通事故や新たな感染症、テロや武力攻撃などに対する社会不安など、時代の進展とともに対応すべき課題は増幅する一方となっています。

しかしながら、こうした自然災害や事件・事故等を完全に防ぐことは困難であることから、安全で安心できる市民生活の確保に向けて、過去の教訓なども参考に強固な危機管理体制を構築する一方で、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を広く醸成していくことが求められています。また、広域的な課題については、国や県と十分に連携した対応を進めていく必要があります。

(5) 価値観やライフスタイルの多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、従来の「物質的な豊かさ」から「精神的な豊かさ」へと人々の価値観は変化しています。また、画一的な集団から脱して自分らしさを大切にしようと、都会から地方に移住しようとする動きも見え始めており、移住者の手で全国に発信された、都会にない魅力が大きな反響を呼び、まちの活性化につながった事例なども報告されています。

さらに、仕事と家庭のみならず、市民活動や自己啓発など様々な活動との調和がとれた生き方の実現、いわゆるワーク・ライフ・バランスの考え方が重視されつつあります。

こうした中、多くの人に選ばれるまちとなるためには、他にはない、まち独自の個性や魅力を磨くとともに、市民一人ひとりが希望や生きがいをもって生活できる社会の構築が求められています。

本市では、三つの都市宣言に掲げる理念を基調に、まちの個性と魅力の創出と市民が幸せを実感できる質の高い施策の展開に努めており、引き続き、こうした取組みを進める一方、多様な価値観に応じた暮らし方や働き方を提案するなど、市民や移住希望者の多様な思いや願いに機敏に反応し、自己実現を後押ししていく必要があります。

(6) 地域自治の機運の高まり

人口の流出や少子高齢化の進展などにより、地方の多くでは地域コミュニティの衰退が進み、住民間のつながりの希薄化から「無縁社会」という言葉に象徴される孤独死や児童虐待が大きな社会問題となるとともに、安全・安心な日常生活の維持や生活交通の確保、伝統文化の保存継承、農地や山林の保全などの課題が顕在化しています。

こうした中、地域や住民との協働なくして多様化する地域課題の解決や安全・安心な地域社会の存続は困難な状況となっており、地域住民が、自分たちの地域のことを自分たちで考え、行動する地域自治の確立が強く求められています。

本市においては、平成26年12月に策定した「コミュニティ推進基本方針」に基づき、各地区でコミュニティプランの策定を進めるなど、地域自治の実現に向けた機運が高まりを見せています。こうした機運を背景として、市民との協働関係を深化させるとともに、世代を超えて地域が協力・連携できる環境や仕組みを整えるなど地域自治の実現を後押ししていく必要があります。

(7) 厳しさを増す地方財政

我が国の経済は、政府による経済対策や平成32年の東京オリンピックの影響により、一部の都市圏では回復の兆しをみせていますが、地方への波及には今なお時間を要しています。

こうした中、地方の財政状況は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少などにより厳しさを増しています。一方、歳出についても、高度経済成長期以降に整備された学校や道路・橋梁・上下水道等の公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理に要する費用が集中する時期を迎えることから、これまで以上の厳しさが予想されます。また、合併自治体においては、普通交付税の特例措置である合併算定替の段階的縮小や合併特例債の発行期限の到来など特有の課題に直面しています。

本市財政は、法人市民税収入への依存度が高く景気変動等の影響を受けやすいことや、本市に対する合併支援措置が平成31年度に終了することなどの外的要因を抱える一方、今後、公共施設の維持管理などに伴う負担への対応が課

題となっています。このため、これまで以上に、選択と集中による財源の有効活用に努めるとともに、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に心がけていく必要があります。

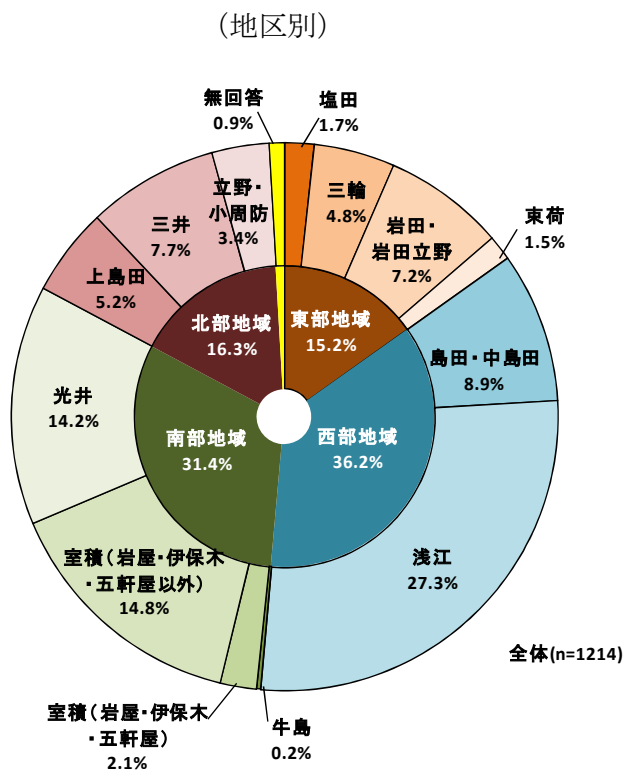
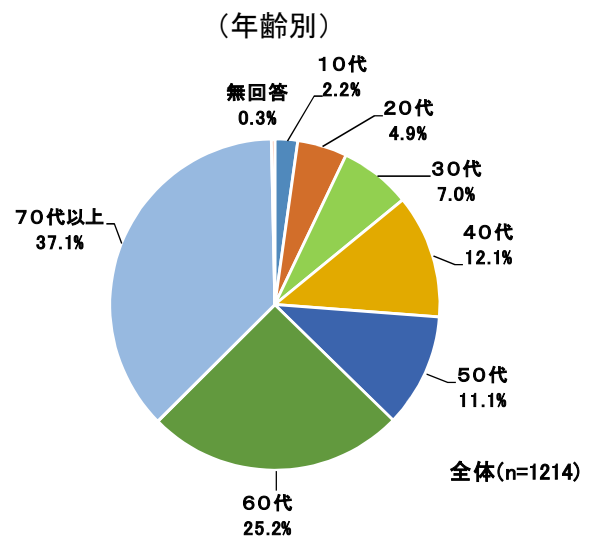
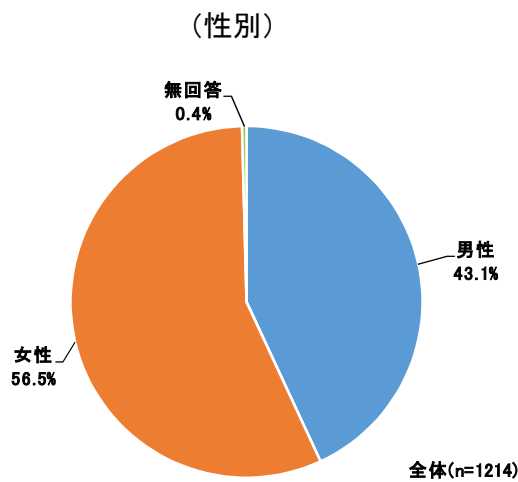
5 市民意識（市民意向調査の結果から）

これからのまちづくりを進めていく上で、光市にとって「必要なこと」、「重要なこと」などの市民意識を把握し、第2次光市総合計画策定の基礎とするため、平成28年2月に16歳以上の市民を対象とした「市民意向調査」を実施しました。

【市民意向調査 配布回収状況】

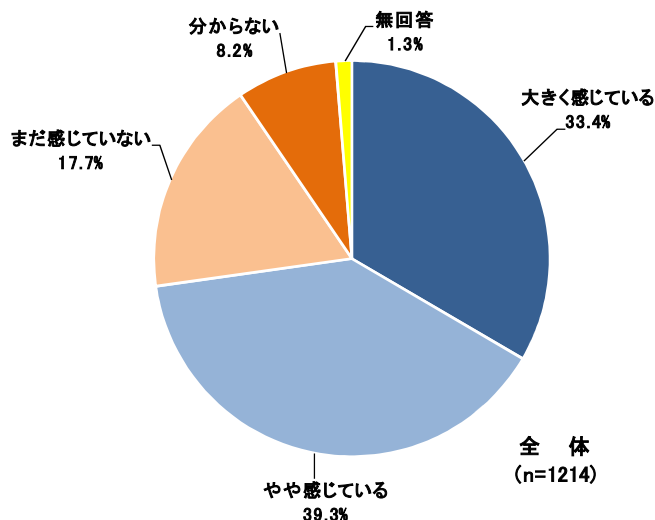
	配布数	有効配布数	回収数	回収率
市民意向調査	3,000	2,988	1,214	40.6%

【回答者の属性】



(1) 人口減少について

ア お住まいの地域での暮らしの中で人口減少の影響を感じていますか？

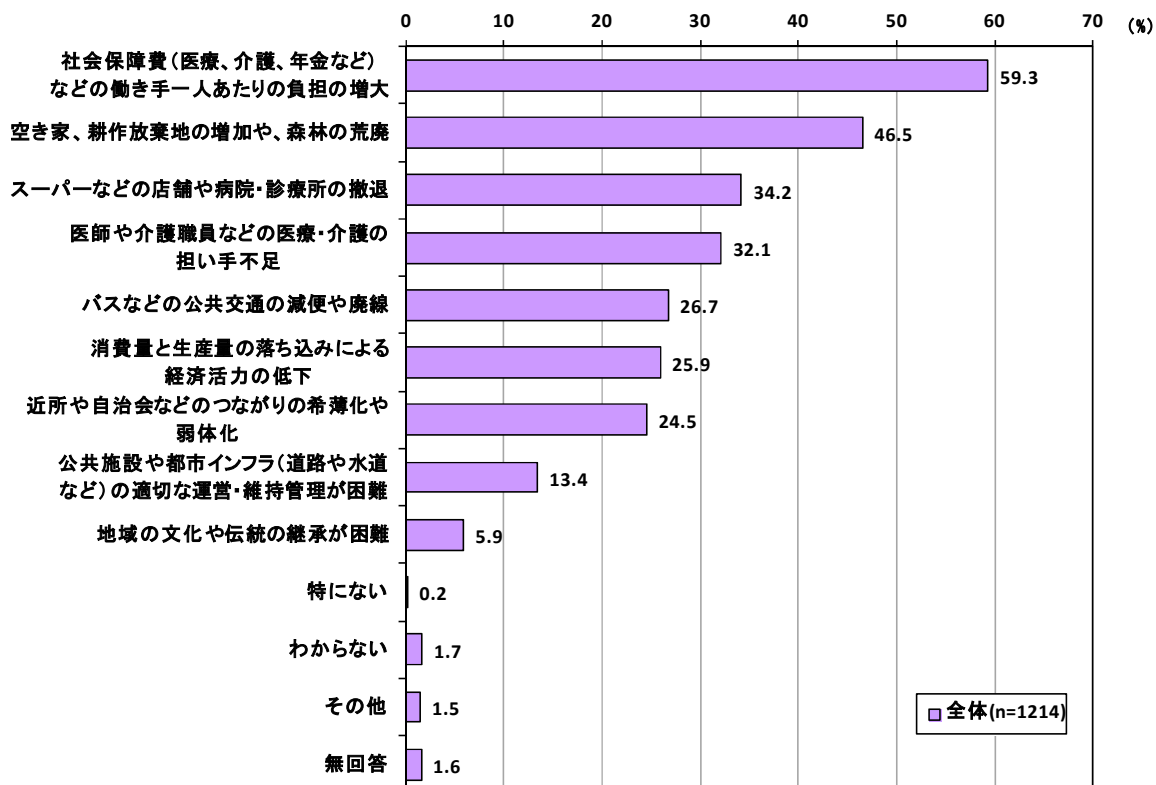


【市民意識の傾向】

- ・ 暮らしの中での人口減少の影響について、約7割の方が何らかの形で感じています。

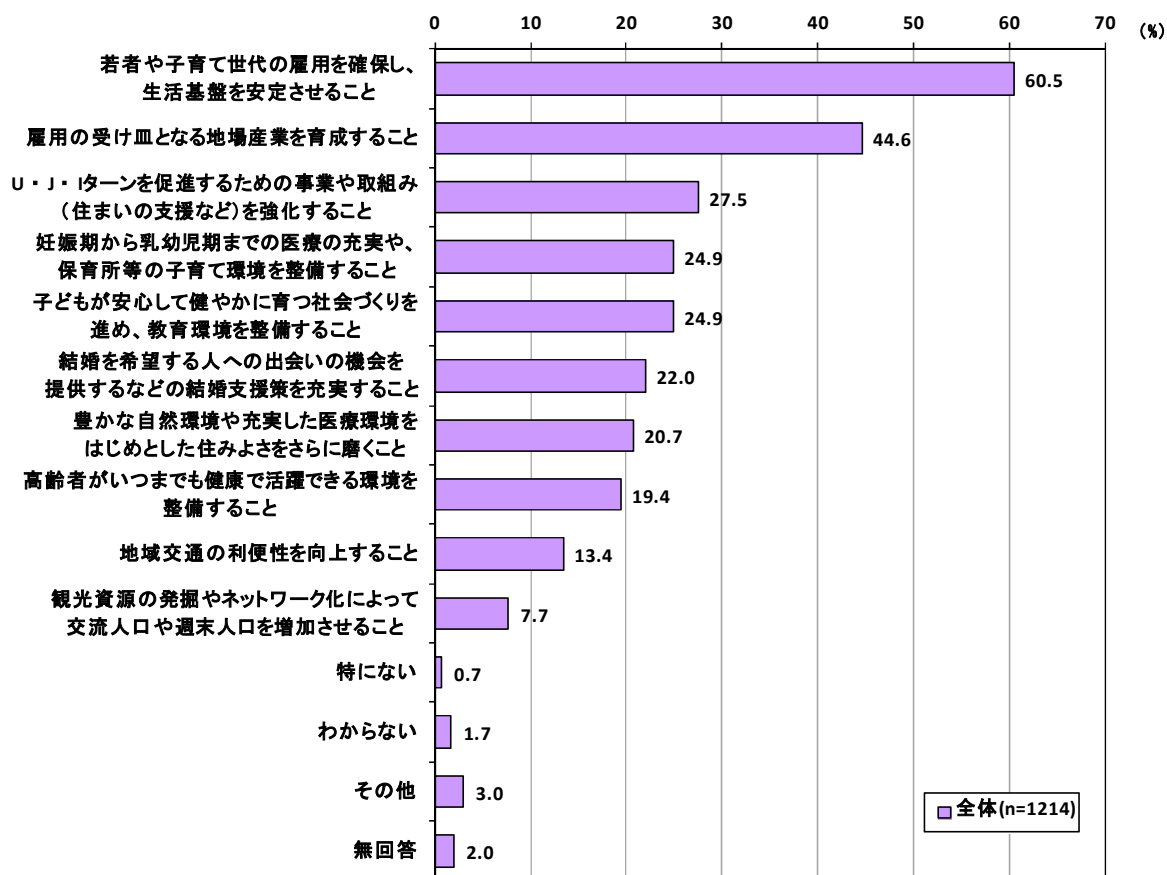
イ 今後、人口減少がさらに進行した際に特に気になる課題はどれですか？

【回答（複数回答）】



ウ 人口減少に歯止めをかけるために、どのようなことが必要だと思いますか？

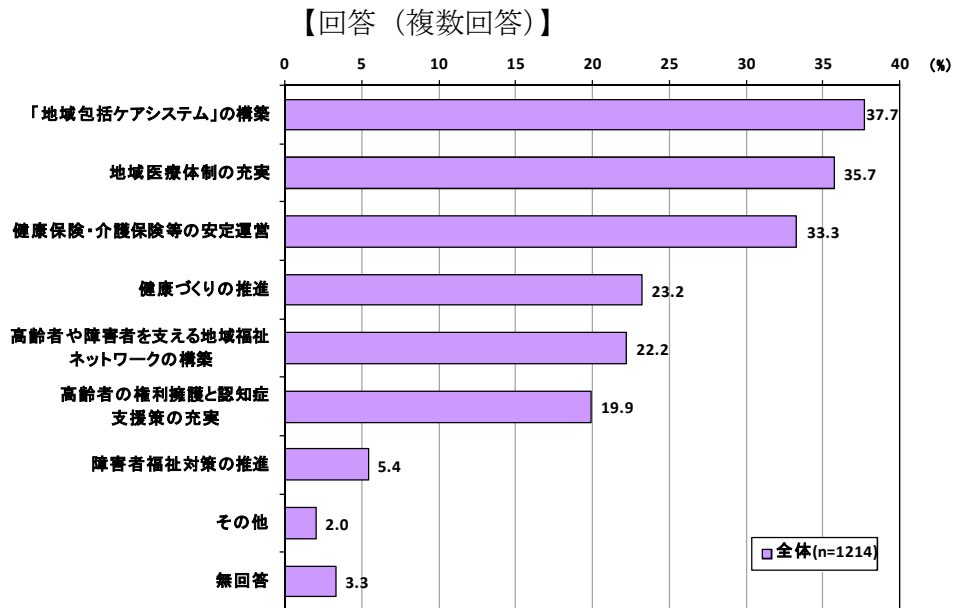
【回答（複数回答）】



【市民意識の傾向】

- ・ 気になる課題としては、社会保障費の増大のほか、空き家やスーパーの問題など、暮らしへの影響に関する項目が上位を占めています。
- ・ 必要な取組みとしては、雇用確保や地場産業の育成、U・J・Iターン促進、子育て環境や教育環境の整備など「まち・ひと・しごと創生」に向けた取組みが多くなっています。

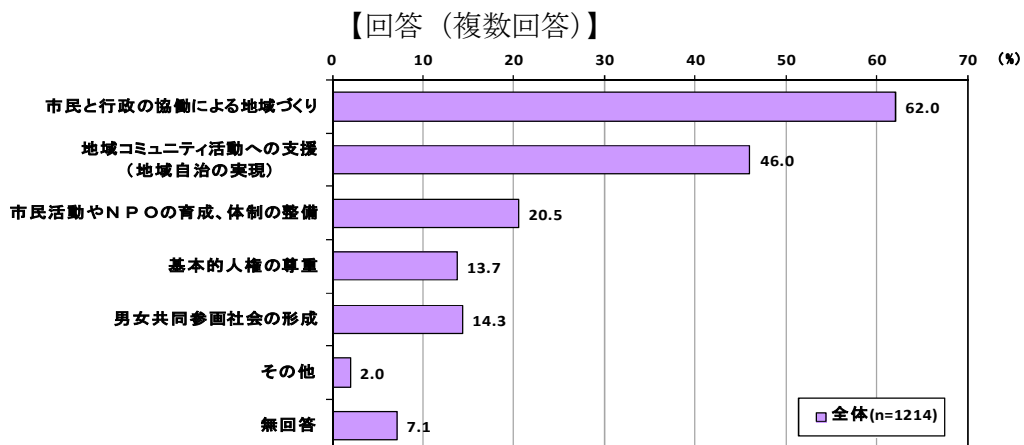
(2) 今後5年間(平成29~34年度)、各分野で特に必要だと思うことについて
 ア 福祉や医療に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 福祉や医療に関する取組みでは、「「地域包括ケアシステム」の構築」(37.7%)が最も多く、次いで「地域医療体制の充実」(35.7%)、「健康保険・介護保険等の安定運営」(33.3%)などとなっています。

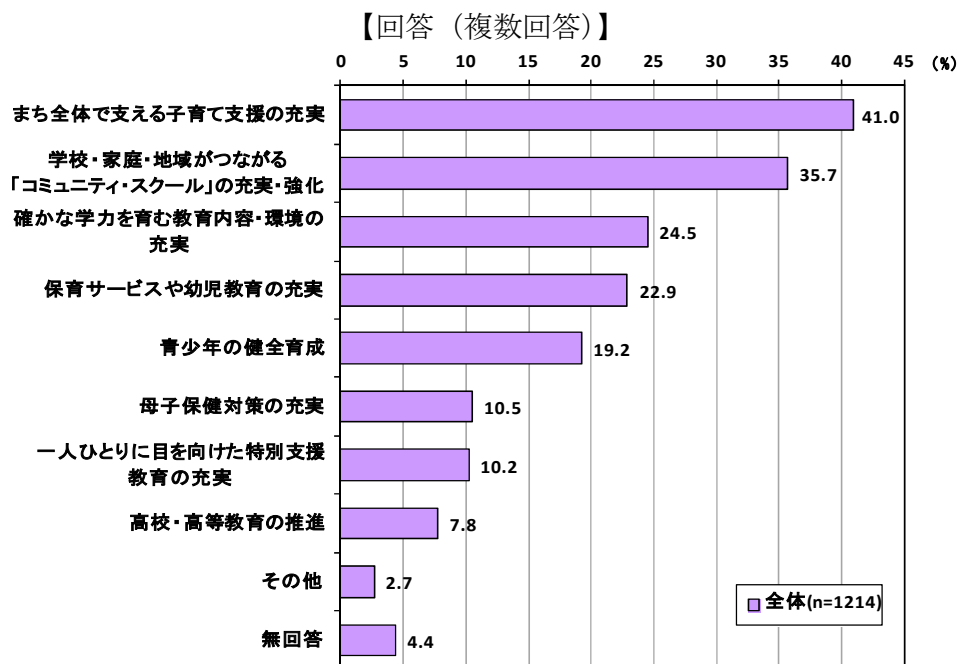
イ コミュニティづくりなどに関する取組み



【市民意識の傾向】

- コミュニティづくりなどに関する取組みでは、「市民と行政の協働による地域づくり」(62.0%)が最も多く、次いで「地域コミュニティ活動への支援(地域自治の実現)」(46.0%)、「市民活動やNPOの育成、体制の整備」(20.5%)などとなっています。

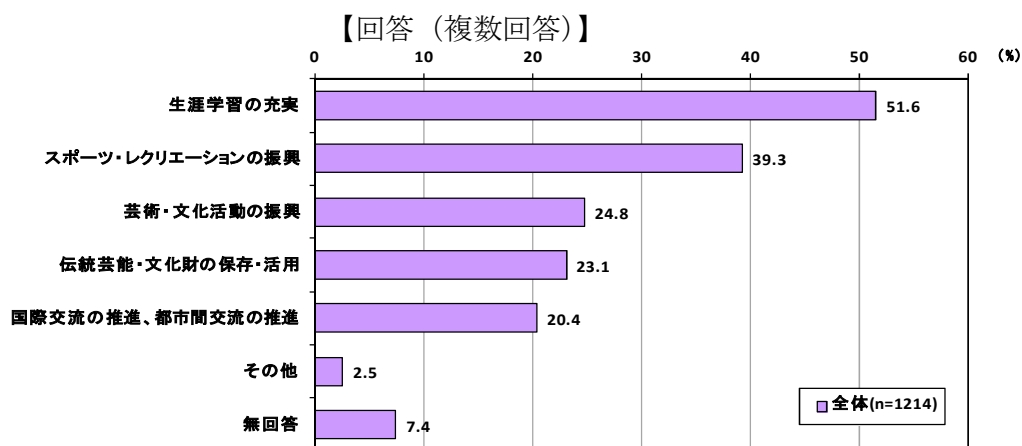
ウ 子育てや教育に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 子育てや教育に関する取組みでは、「まち全体で支える子育て支援の充実」(41.0%)が最も多く、次いで「学校・家庭・地域がつながる「コミュニティ・スクール」の充実・強化」(35.7%)、「確かな学力を育む教育内容・環境の充実」(24.5%)などとなっています。

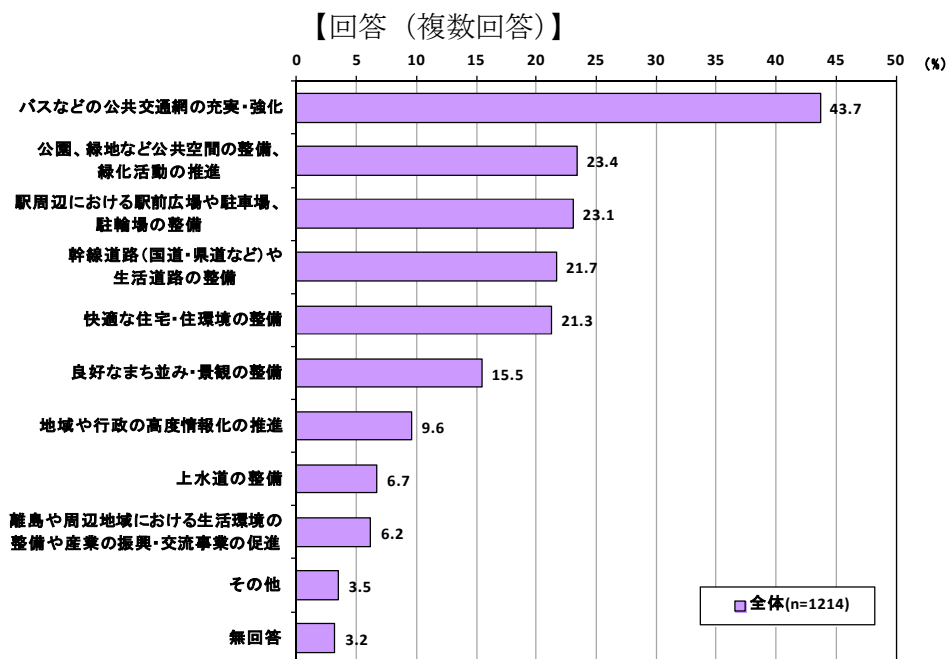
エ 生涯学習やスポーツ・歴史文化等に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 生涯学習やスポーツ・歴史文化等に関する取組みでは、「生涯学習の充実」(51.6%)が最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーションの振興」(39.3%)、「芸術・文化活動の振興」(24.8%)などとなっています。

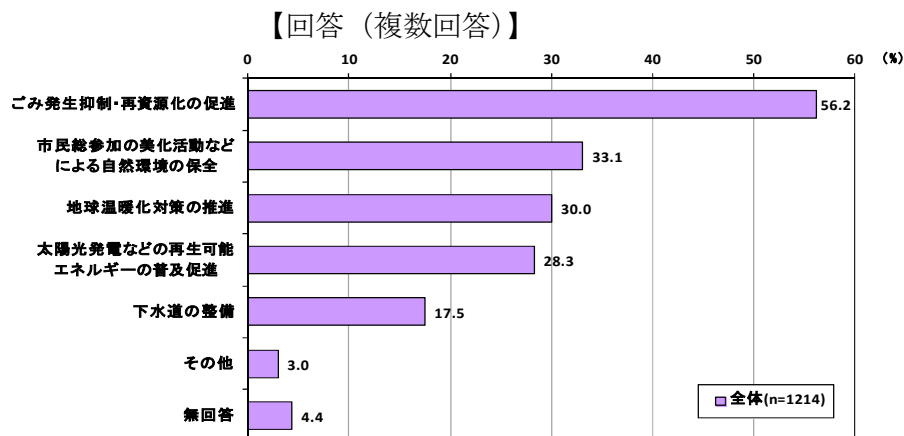
オ 都市基盤や生活環境に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 都市基盤や生活環境に関する取組みでは、「バスなどの公共交通網の充実・強化」(43.7%)が最も多く、次いで「公園、緑地など公共空間の整備、緑化活動の推進」(23.4%)、「駅周辺における駅前広場や駐車場、駐輪場の整備」(23.1%)などとなっています。

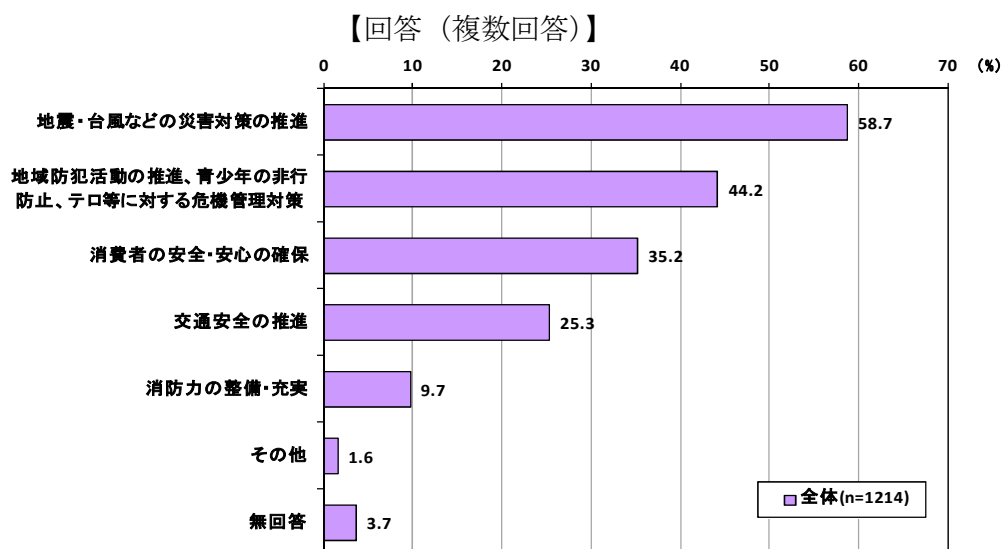
カ 環境保全に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 環境保全に関する取組みでは、「ごみ発生抑制・再資源化の促進」(56.2%)が最も多く、次いで「市民総参加の美化活動などによる自然環境の保全」(33.1%)、「地球温暖化対策の推進」(30.0%)などとなっています。

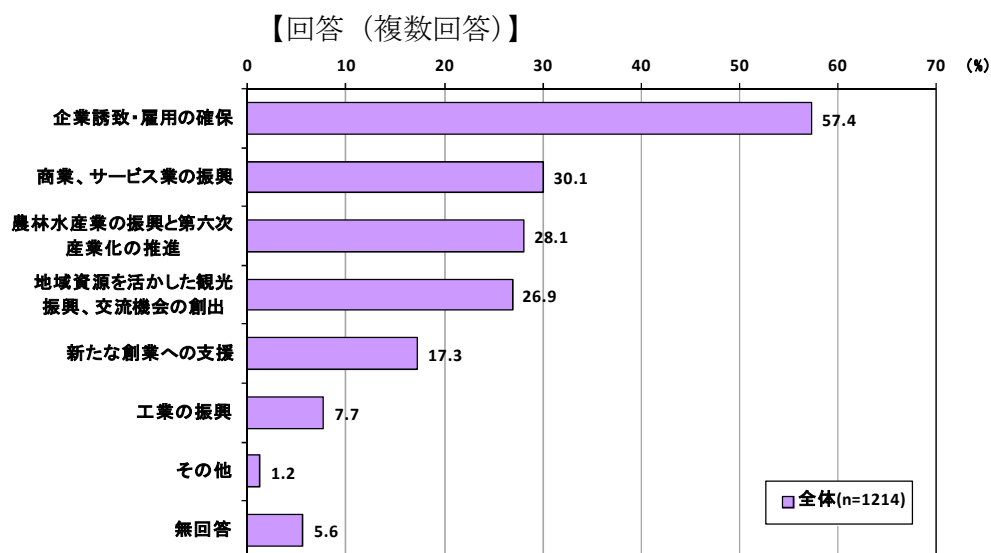
キ 安全・安心に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 安全・安心に関する取組みでは、「地震・台風等の災害対策の推進」(58.7%)が最も多く、次いで「地域防犯活動の推進、青少年の非行防止、テロ等に対する危機管理」(44.2%)、「消費者の安全・安心の確保」(35.2%)などとなっています。

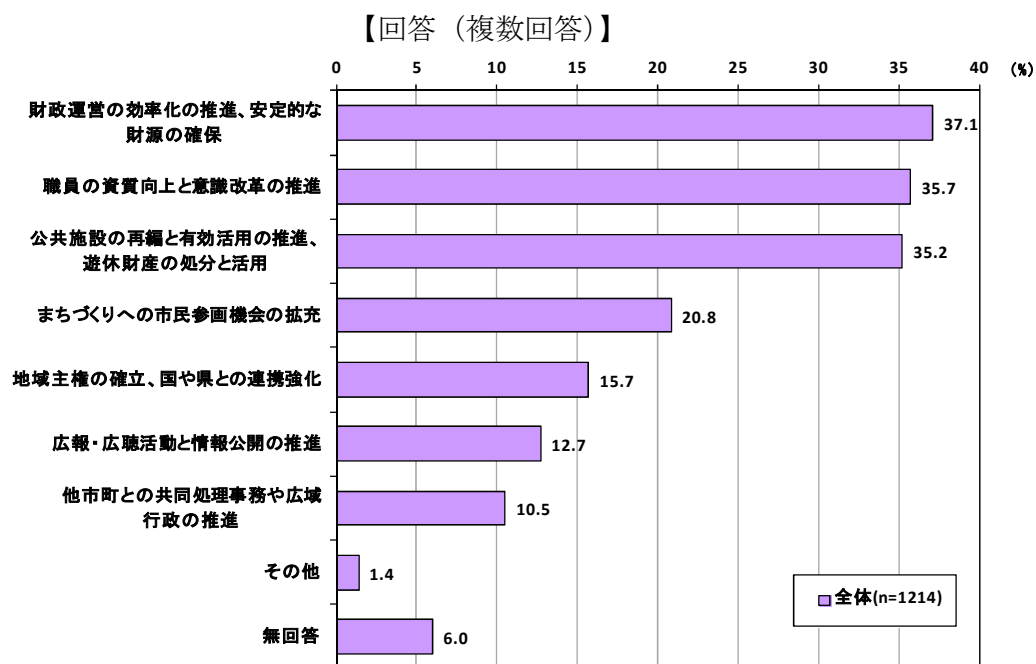
ク 産業振興に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 産業振興に関する取組みでは、「企業誘致・雇用の確保」(57.4%)が最も多く、次いで「商業、サービス業の振興」(30.1%)、「農林水産業の振興と第六次産業化の推進」(28.1%)などとなっています。

ケ 市民参画・行財政運営に関する取組み



【市民意識の傾向】

- 市民参画・行財政運営に関する取組みでは、「財政運営の効率化の推進、安定的な財源の確保」（37.1%）が最も多く、次いで「職員の資質向上と意識改革の推進」（35.7%）、「公共施設の再編と有効活用の推進、遊休財産の処分と活用」（35.2%）などとなっています。

6 第1次光市総合計画の成果と評価

第1次光市総合計画では、本市が展開する施策の代表的な目標値として、4つの基本目標ごとに全31項目からなる「ひかり未来指標」を設定し、その実現状況を明らかにするとともに、計画の実効性を確保してきました。また、基本目標の下位に位置付けている「個別目標」についても、全163項目からなる「まちづくりの指標」により、施策展開による効果や成果を測ってきました。

計画の終了を迎えるにあたり、10年の成果を示すとともに、満足度や重要度の推移による客観的な評価を行います。

1 基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

【10年間の主な成果】

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

- 地域コミュニティ活動や市民活動を促進するための拠点施設となる「地域づくり支援センター」を整備し、基本構想に掲げるまちづくりの理念を踏まえた取組みにより、市民の自主的・主体的なコミュニティ活動や市民活動を支援してきました。
- 地域活性化に向けた市民・事業所・行政が一体となった取組みを進めるため、「光市コミュニティ推進基本方針」を策定し、各地域に地域担当職員を配置しました。
- 老朽化が進む室積公民館を建て替え、地域住民が気軽に立ち寄り、笑顔でふれあい、絆を深めるまちづくりの拠点として、「室積コミュニティセンター」を整備しました。
- 地域の交流や課題解決、活性化を図り、地域コミュニティ活動の拠点として活用することを目的に、市内全ての公民館をコミュニティセンターに名称変更しました。
- 市民活動団体の公益的活動の支援や、新たな団体の掘り起こし・育成を目的とした「元気なまち協働推進事業」を実施しました。
- 岩田駅周辺地区の整備に関する基本方針を策定し、地域コミュニティ活動の拠点となる「複合型施設」の整備に向けた設計を行いました。

重点目標2 互いに支えあい健やかに暮らすために

- 一定の年齢の方を対象としたがん検診の無料化や、3つ以上のがん検診の受診により、3つのお得を提供する「がん検診トリプルお得事業」の実施など、がん検診の受診率向上に努め、地域保健の充実を図りました。
- 緊急通報体制や地域密着型介護施設の整備など、ソフト・ハードの両面から高齢者への生活支援サービスや、障害者総合支援制度に基づいた適切な福祉サービスの提供により、誰もが健やかで安心して暮らせる社会づくりを進めました。
- 急速な高齢化に伴う医療需要の変化に対応するため、光総合病院は急性期医療、大和総合病院は慢性期医療や回復期リハビリ医療を担う病院へと機能分化を図ることとし、大和総合病院の病棟改修等に着手しました。また、病院間の連携を強化するため、二つの病院を結ぶ直通バスの運行を開始しました。
- 光総合病院が地域医療を担う中核病院としての社会的使命を今後も継続的に果たしていくために、移転新築により機能の充実強化を図ることとしました。
- 「健康増進計画」と「食育推進計画」を包含した「健康づくり推進計画」を策定し、市民の健康づくりの一体的な推進を進めました。

- 市民福祉の向上と健康づくりを目的とした三島温泉健康交流施設を整備しました。
- 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療介護連携システムと高齢者支援システムからなる「地域包括ケアシステム」の構築を進めました。

重点目標3 認めあう共生の社会を築くために

- 「光市人権施策推進指針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指した人権施策を総合的に推進しました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値 ② (H28)	達成率 ①/② ×100
市民活動支援に関する「満足度」	7.6%	14.0%	15.6%	25.0%	62.4%
市民の自治活動への「参加度」	42.4%	48.6%	40.6%	60.0%	67.7%
NPO法人の数	13団体	14団体	17団体	30団体	56.7%
市民の健康づくりへの「取組み」	85.7%	88.6%	83.9%	95.0%	88.3%
福祉対策に関する「満足度」	15.4%	26.7%	23.3%	30.0%	77.6%
市民の福祉活動への「参加度」	—	12.6%	13.3%	25.0%	53.2%
光市への「愛着感」	68.2%	74.6%	70.4%	80.0%	88.0%

【まちづくりの指標】

	指標の数	達成率			
		100%超	80%~100%	50%~80%	0%~50%
重点目標Ⅰ コミュニティで支える地域を築くために	11	1	4	6	0
重点目標Ⅱ 互いに支えあい健やかに暮らすために	22	10	8	4	0
重点目標Ⅲ 認めあう共生の社会を築くために	5	1	1	2	1
合計	38	12	13	12	1

※ 「進捗率」は、後期基本計画策定時からの数値の伸びの度合い

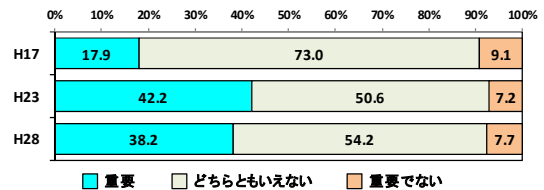
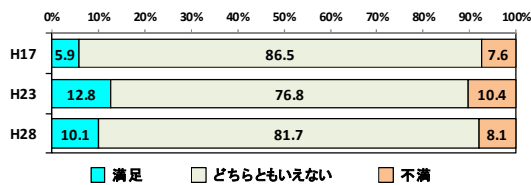
※ 「達成率」は、後期目標値に対する到達の度合い（達成率が100%を超えていれば、前期の目標値に到達していると判断できます）

【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

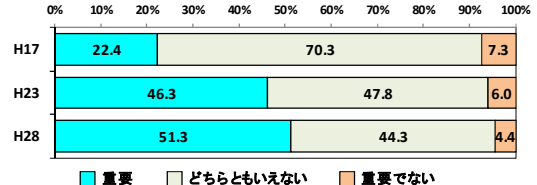
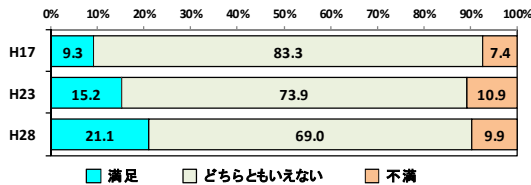
（満足度）

（重要度）

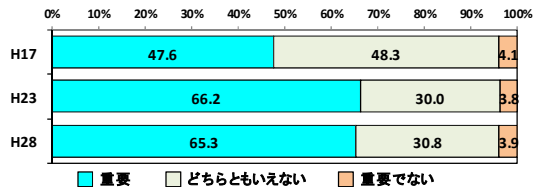
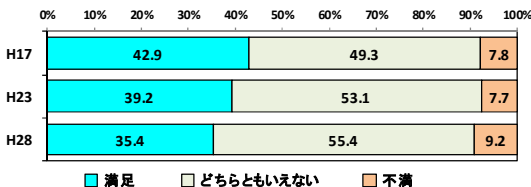
市民団体やNPOなどの育成（目標値：10.0%）



地域コミュニティ活動の支援（目標値：15.0%）



健康づくりの推進（目標値：45.0%）



※ 目標値は、満足度の前期（H23）目標値

※ H22の「満足」（不満）は、「満足」（不満）と「やや満足」（やや不満）を合わせた割合

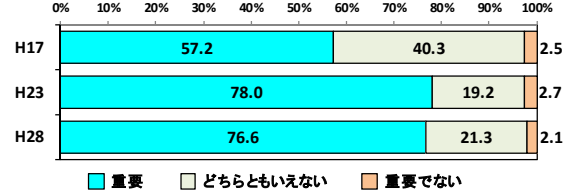
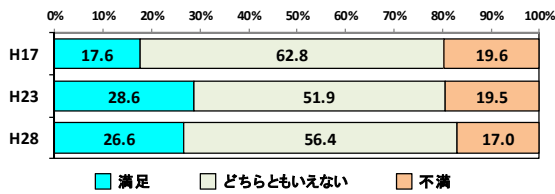
※ H22の「重要」（重要でない）は、「重要」（不満）と「どちらかと言えば重要」（どちらかと言えば不満）を合わせた割合

【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

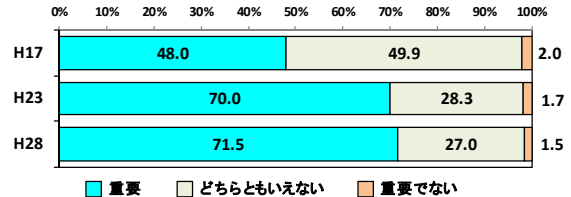
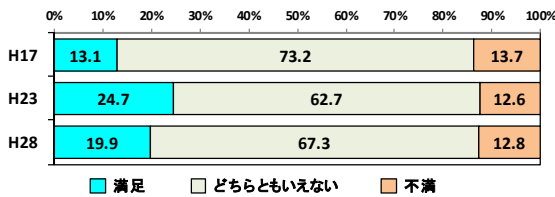
（満足度）

（重要度）

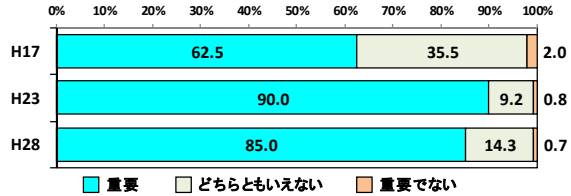
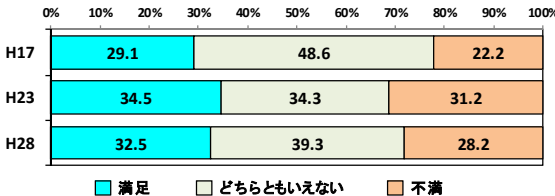
高齢者福祉対策の推進（目標値：20.0）



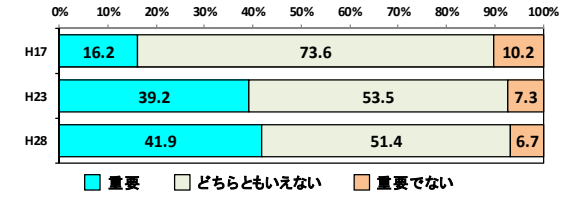
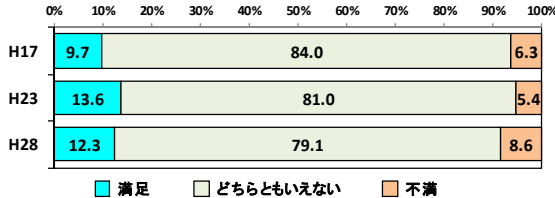
障害者福祉対策の推進（目標値：20.0%）



地域医療対策の充実（目標値：35.0%）



男女共同参画の推進（目標値：15.0%）



【10年間の評価】

- 「市民団体やNPOなどの育成」や「地域コミュニティ活動の支援」など、市民活動の支援に対する重要度が高まるとともに、満足度も増加傾向にあります。地域づくり活動への市民の主体的な参加を後押しし、こうした流れをさらに加速させていくため、今後も重点的に取り組む必要があります。
- 「健康づくりの推進」について、重要度が高まる一方で、満足度が減少傾向にあることから、健康づくりに対する市民ニーズを適切に見極めた上で施策を進めていく必要があります。
- 高齢者福祉対策や障害者福祉対策を重要と捉える人の割合は高い一方で、「市民の福祉活動への参加度」は目標値を下回っています。参加者数の増加を促すとともに、多様

な福祉ニーズに的確に対応できる、きめ細かなサービスを推進していくことが求められます。

- 「地域医療対策の充実」、「男女共同参画の推進」はいずれも、若干の増減はあるもののおおむね満足度、重要度ともに増加しており、今後も継続して取り組む必要があります。

「ひかり未来指標」のうち、「市民の健康づくりへの「取り組み」や「光市への「愛着感」については、目標値近くまで高まっていますが、「NPO法人の数」や「市民の福祉活動への「参加度」など、その他の項目については、目標達成率が6割程度であり、有効な対策が求められます。「まちづくりの指標」については、38項目中25項目で達成率が80%を超えており、概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、「男女共同参画の推進」に関する満足度」など達成率が低い項目については、有効な対策が求められます。

2 基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

【10年間の主な成果】

重点目標1 子どもを生き育てるために

- 市独自の取組みとして、特別な配慮を要する児童・生徒の支援を行う補助教員（光っ子サポーター）や、小学校5・6年生の外国語活動を支援する補助指導員を各学校に配置するなど、教育環境の充実を図りました。
- 「おっばい都市宣言のまち」として、すべての子どもが父母や地域の愛情に包まれて成長できるよう、子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めるため、「光市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
- 一定の要件のもと、幼稚園又は保育園に同時に2人以上入所した場合の保育料等の無料化や、市独自の取組みとして、高校生までの児童・生徒の入院時及び小学校1年生から3年生までの通院（歯科・調剤含む）の医療費の助成を行いました。
- 放課後児童クラブ（サンホーム）の入所対象児童を小学校5年生まで拡充するとともに、入所児童の保育環境を改善するため、入所定員を超過する、島田小、光井小に第2サンホーム、浅江小に第2サンホーム、第3サンホームを設置しました。
- 妊娠前から子育て期にわたる様々なニーズに対応する「子育て世代包括支援センター」機能と、児童虐待など多様化する相談にも対応する「家庭児童相談」機能を兼ね備えたワンストップ相談窓口、「光市子ども相談センターきゅっと」を開設しました。
- 安全で安心な教育・保育環境を実現するため、耐震診断や耐震補強工事など小中学校施設や公立幼保施設の計画的な耐震化を実施し、小中学校施設については平成26年度末で耐震化100%を達成しました。
- 安全・安心で栄養バランスや多様性に配慮した学校給食の提供や、学校給食を通じた食育の推進などを充実するため、老朽化が進む光・大和の学校給食センターを集約した新たな学校給食施設を整備しました。
- 伊藤博文公の生き方に触れるとともに、まちづくりや国際交流に関する学習を通してグローバルな視点で地域に貢献できる青少年リーダーを育成するため、中学生6名を「ひかり夢大使」として任命し、英国ロンドンに派遣しました。

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

- 本市が、我がまちのスポーツとして位置付けたセーリング及び新体操競技を普及・育成するため、市内スポーツ団体等が行う取組みに対して支援を行いました。

- 利用者にとって図書館がより使いやすくなるよう、「カーリルタッチ」の導入や「子ども用検索端末」の新設を行い、併せて、業務の効率化と維持管理経費の削減を図るため、「クラウド型図書館システム」の導入を行いました。

重点目標3 かおり高い文化を育てるために

- 「史跡石城山神籠石保存管理計画」に沿って、石城山神籠石の適切な保存・継承に努めたほか、出前講座の実施により埋蔵文化財の普及・啓発を推進しました。
- 「本市に根差す伝統文化・芸能を周知するとともに、未来に継承する意識の醸成、地域の活性化につなげることを目的に、「光市伝統文化芸能祭」を開催しました。
- 文化施設の効果的な活用に努め、質の高い芸術・文化の鑑賞機会や活動の場を提供することで、市民文化の振興を図りました。

重点目標4 人の繋がりを広げるために

- 古代山城を有する自治体間の連携と交流を目的とした「古代山城サミット」（前身は「神籠石サミット」）の開催や、自然敬愛の心をもって、日本の豊かな自然を後世に伝える「日本の森・滝・渚全国協議会」の設立など、資源やまちづくりの理念を共有する他都市と連携した取組みを進めました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17. 18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値 ② (H28)	達成率 ①/② ×100
子どもの育成に関する「満足度」	16.9%	36.0%	32.8%	40.0%	82.0%
生涯学習・文化・スポーツ振興に関する「満足度」	18.7%	29.6%	24.9%	33.3%	74.8%
保育環境に関する「充実度①」（待機児童数）	0人	0人	0人	0人	100.0%
保育環境に関する「充実度②」（特別保育実施率）	100.0%	97.2%	97.2%	100.0%	97.2%
不登校児童生徒の割合	0.57%	0.82%	0.78%	0.3%	38.5%
青少年健全育成活動への「参加率」	—	11.8%	53.8%	25.0%	215.2%
光市の住みよさ	68.2%	82.6%	81.7%	90.0%	90.8%

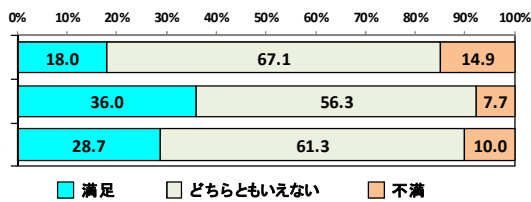
【まちづくりの指標】

	指標の数	達成率			
		100%超	80%~100%	50%~80%	0%~50%
重点目標Ⅰ 子どもを生み育てるために	19	6	9	2	2
重点目標Ⅱ 彩り豊かな人づくりのために	8	1	4	1	2
重点目標Ⅲ かおり高い文化を育てるために	4	0	1	3	0
重点目標Ⅳ 人の繋がりを広げるために	3	0	0	1	2
合計	34	7	14	7	6

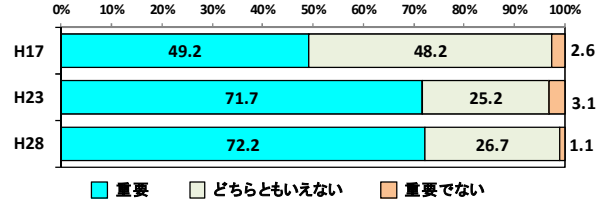
【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

(満足度)

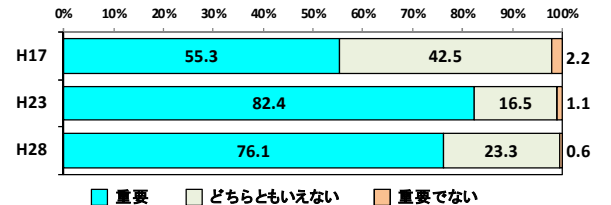
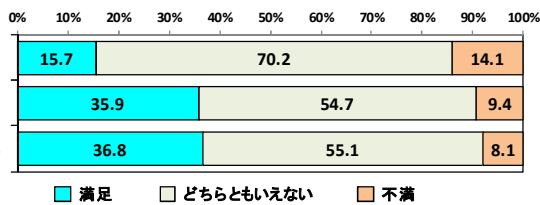
子育て支援対策の充実(目標値:20.0%)



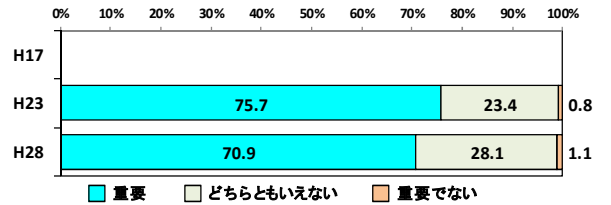
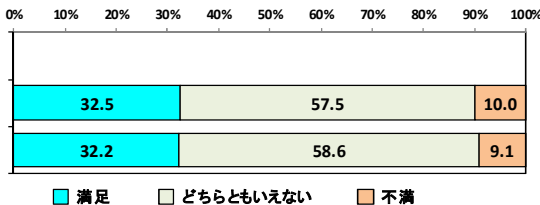
(重要度)



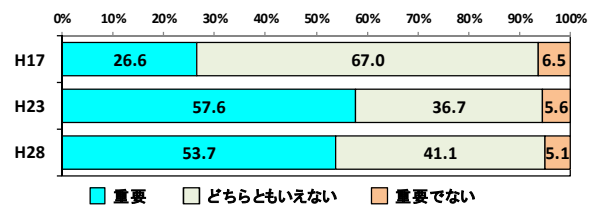
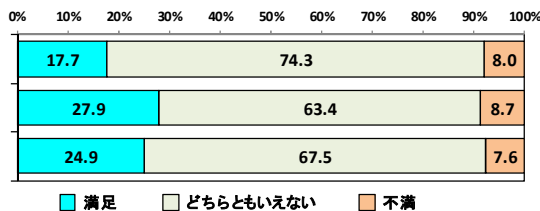
学校教育の充実(目標値:20.0%)



高校・高等教育の充実(目標値:35.0%)



生涯学習の充実(目標値:20.0%)

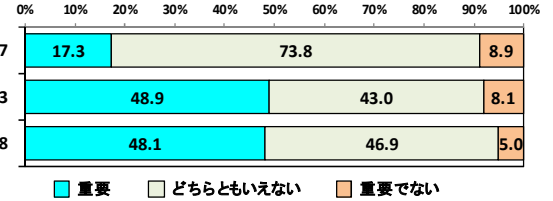
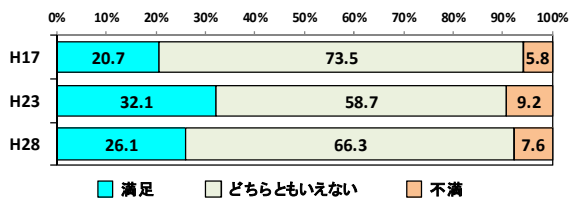


【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

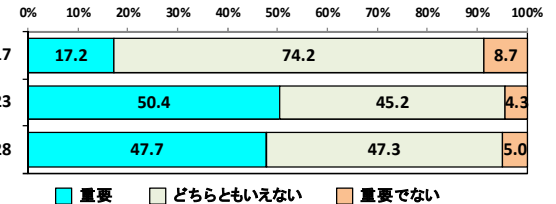
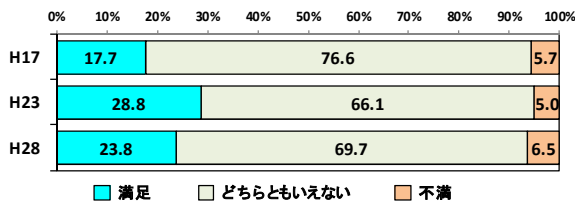
（満足度）

（重要度）

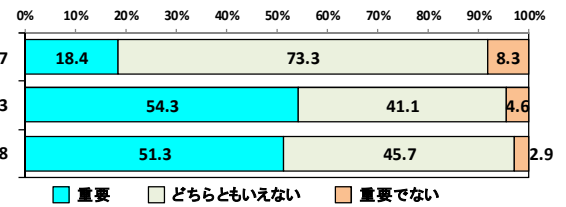
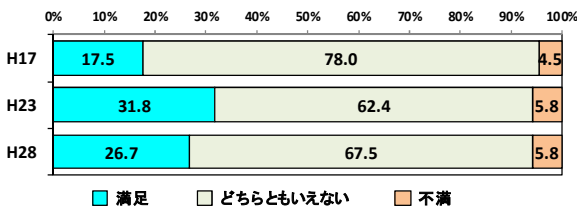
スポーツの振興（目標値：25.0%）



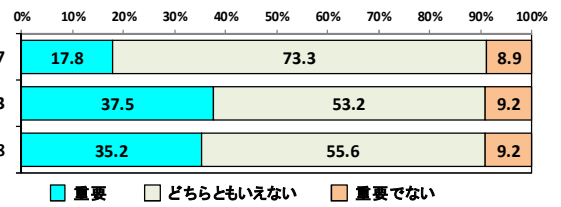
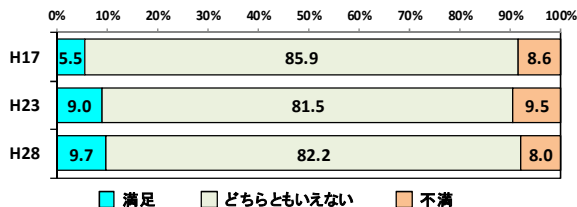
文化・芸術活動の振興（目標値：20.0%）



文化財の保存・活用（目標値：20.0%）



国際交流の推進（目標値：10.0%）



【10年間の評価】

- 「子育て支援対策」や「学校教育の充実」を重要と考える市民が大きく増えるとともに、満足度も高まっています。子どもの育成に関しては、それぞれの成長過程を通じて一定の評価を得ていると考えられ、引き続き、市民ニーズを的確に反映した施策を進めていく必要があります。
- 「高校・高等教育の充実」については、おおむね満足度は横ばいで、重要度が減少傾向にあるため、施策の内容も含めた見直しを図る必要があります。
- 生涯学習・文化・スポーツ振興に関して、満足度は高く、不満は低い状況にありますが、重要度について「どちらともいえない」との回答割合が高く、市民の関心が低いことから、これらの施策の重要性を市民に理解してもらうための取組みを進める必要があります。

「ひかり未来指標」のうち、「不登校児童生徒の割合」については改善を図る必要がありますが、その他の項目については、目標値に到達、あるいは目標値に近い水準にあります。「まちづくりの指標」についても、34項目中21項目で達成率が80%を超えており、全体的には目標に沿って概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、50%に達していない項目が6つあるため、有効な対策が求められます。

3 基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち

【10年間の主な成果】

重点目標1 快適な暮らしを営むために

- 都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線や川園線などの幹線道路、市民生活に密着した生活道路の計画的な整備を進めるとともに、県の河川改修事業と連携した三島橋の架替えを行いました。
- 冠山総合公園に「屋外ステージ屋根」や「果実の里」、「子どもの森」を整備し、機能の向上を図りました。また、室積コミュニティセンターの整備にあわせて室積市場公園をリニューアルしました。
- 水道水の安定的な供給を行うため、大和簡易水道や上ヶ原簡易水道、岩屋・伊保木簡易水道の上水道への統合を行いました。
- 本市の恵まれた自然景観を守り、自然と調和した魅力あふれる景観形成を進めるため、市民と協働で「景観計画」を策定しました。
- 室積港に、牛島・室積航路利用者のための待合所及びトイレを設置し、航路利用者の利便性の向上を図りました。
- 行政情報システムの更なる充実・効率化のため、共同利用型クラウドシステムの導入に向けた取組みを進めました。また、システムへの不正侵入や情報漏えい対策及び職員を対象とした研修の実施により、情報セキュリティ対策の強化に努めました。

重点目標2 自然を守り育むために

- どんぐり・松ぼっくり教室の開催や室積・虹ヶ浜海岸松林の植栽等の実施を通じて、市民や関係団体等と協働し、人と自然が共に生きる環境づくりの推進に努めました。
- 住宅における太陽光発電システム及び省エネルギー設備の設置費助成制度の創設や公共施設への太陽光発電システムの設置など、自然エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進に取り組みました。
- 地球環境に負荷をかけないライフスタイルを普及させるため、ふろしきを「もったいない」のシンボルとして、本市オリジナルふろしきの作成やセミナーの開催など、もったいない文化の醸成に取り組みました。
- ごみの分別をわかりやすく示したスマートフォン等に対応した「ごみ分別アプリ」を導入し、ごみの減量化・リサイクルの推進に努めました。

重点目標3 安全な暮らしを守るために

- 多様化・複雑化・大規模化の傾向を強める災害に対応するため、光地区消防組合や光市消防団への資機材の計画的な配備を進めました。

- 災害発生時等に広い範囲に迅速かつ的確に情報を発信し、防災及び減災に資することを目的とした防災行政無線を整備しました。
- 高齢者や障害者など、避難時に支援を必要とする要援護者の安全確保のため、「自助」「共助」を基本とした避難支援体制の整備に取り組みました。
- 消費生活全般に関する苦情や問い合わせに対応するため、本庁舎内に消費生活センターを設置し、専門の消費生活相談員を配置、資質向上を図るなど体制の整備を図りました。
- 市民や有識者等を交えて、室積海岸松原地区の海岸侵食に起因する高潮被害の防止と白砂青松の自然海岸の保全や周辺景観の維持を両立させるための対策工法等を検討し、保全施設の整備を進めました。

重点目標 4 優れた価値を生み出すために

- 農業振興拠点施設「里の厨」を整備し、地産地消の推進や生産者と消費者の交流促進などを図るとともに、地元農事組合法人による第六次産業化を支援し、農産物のブランド化や新たな特産品の開発に取り組みました。
- 国の交付金を活用し、農業集落道や農業用排水施設などの農業基盤づくりを進めるとともに、後継者不足が深刻な問題となっている農業や漁業への新たな就労者の確保対策に取り組みました。
- 中小企業等に対する新規事業チャレンジ支援制度の創設や市内への事業所設置や雇用の拡大に対する奨励金の拡充など、工場の新増設や雇用拡大に努めました。
- 地域経済における雇用の重要性を広く市民で共有できる機会を創出するため、5月31日を「雇用の日」として位置付けるとともに、雇用の確保や安定を目指した情報発信事業を実施しました。

重点目標 5 地域の魅力を活かすために

- 関東地方に在住する光市出身者と光市をつなぐ「ふるさと光の会」を設立し、都会における交流の場や、ふるさとへのUターンを支援するための仕組みづくりに取り組むとともに、ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行いました。
- 本市の知名度を高めるため、「ふるさと光応援寄附金」制度を拡充し、一定額以上の寄附をしていただいた市外在住者に対し、寄附金額に応じた本市の特産品等をお礼として贈ることとしました。
- 伊藤博文公の没後100年記念事業を継承した取り組みや、明治維新150年に向けた取り組みを通して、伊藤公の生涯や業績を周知するなど、郷土史の継承に取り組むとともに、生誕の地として情報発信しました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値 ② (H28)	達成率 ①/② ×100
快適な都市基盤の整備に関する「満足度」	—	37.4%	35.8%	43.7%	81.9%
上下水道の「普及率」	73.7%	83.0%	86.5%	85.6%	101.1%
自然環境の保全に関する「満足度」	20.6%	36.2%	45.4%	38.0%	119.5%
市民のごみの減量や省エネルギーへの「取り組み」	—	93.0%	90.6%	97.5%	92.9%
安全・安心に関する「満足度」	14.0%	31.7%	32.7%	38.3%	85.4%
市民の防災への「取り組み」	32.8%	47.6%	43.5%	70.0%	62.1%
市民の地産地消への「取り組み」	—	85.3%	81.2%	95.0%	85.5%
産業振興や雇用に関する「満足度」	7.0%	14.0%	12.8%	23.3%	54.9%
今後の「居留意識」	69.6%	75.4%	76.3%	80.0%	95.4%

【まちづくりの指標】

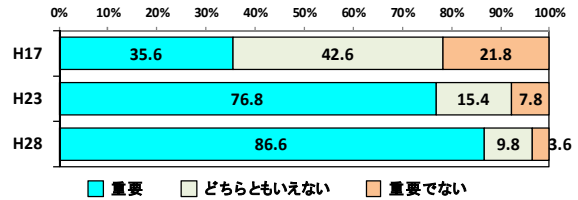
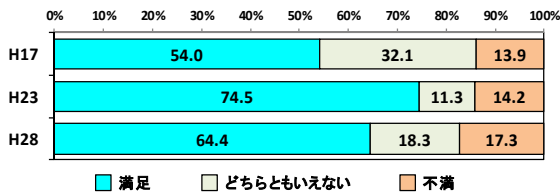
	指標の数	達成率			
		100%超	80%~100%	50%~80%	0%~50%
重点目標Ⅰ 快適な暮らしを営むために	20	3	10	4	3
重点目標Ⅱ 自然を守り育むために	11	2	6	3	0
重点目標Ⅲ 安全な暮らしを守るために	17	8	3	5	1
重点目標Ⅳ 優れた価値を生み出すために	18	5	4	7	2
重点目標Ⅴ 地域の魅力を活かすために	6	0	3	3	0
合計	72	18	26	22	6

【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

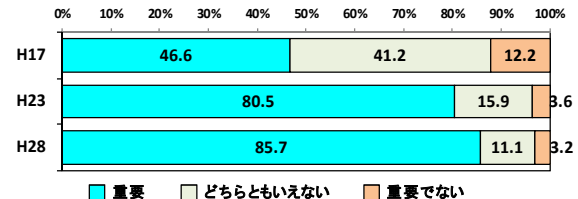
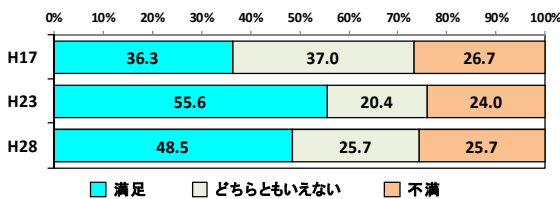
(満足度)

(重要度)

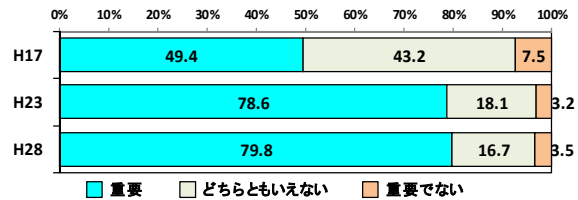
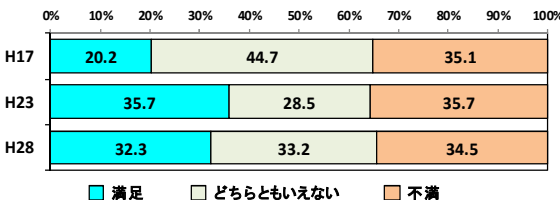
幹線道路(国道・県道など)の整備



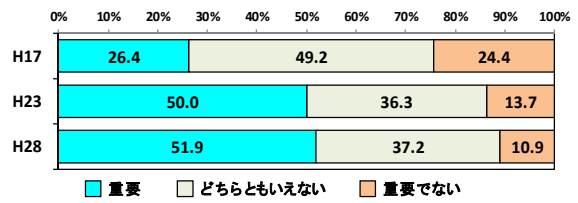
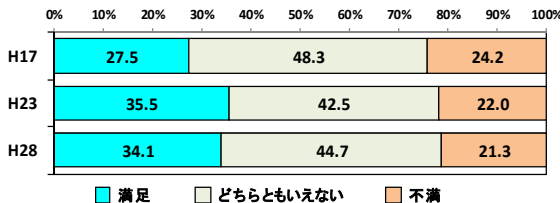
地域の生活道の維持・補修



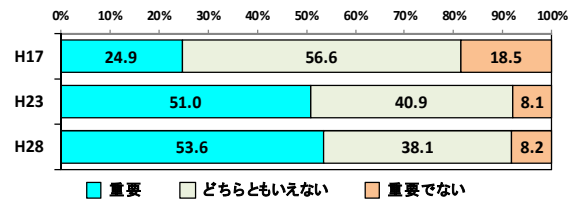
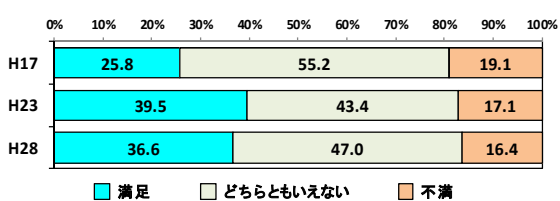
歩道の拡幅・段差の解消(目標値:25.0%)



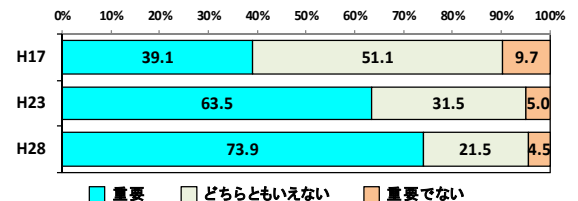
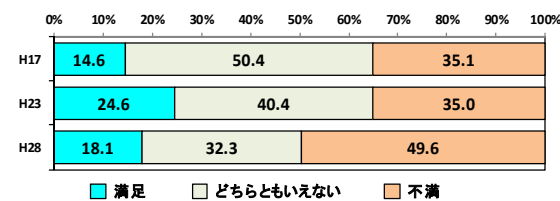
都市公園の整備(目標値:30.0%)



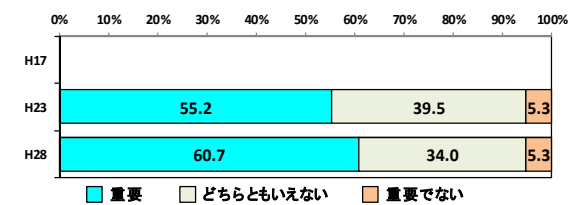
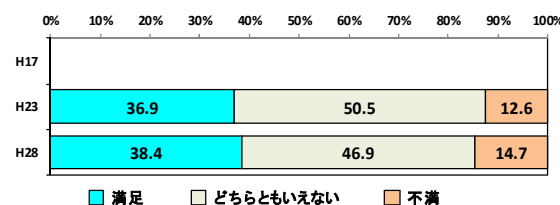
まちなみ・景観の整備(目標値:30.0%)



バス交通網の整備(目標値:20.0%)



快適な居住空間の整備(目標値:45.0%)

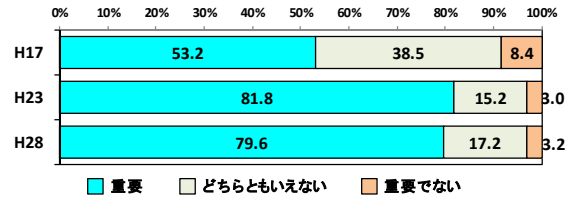
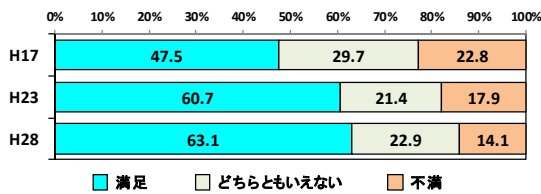


【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

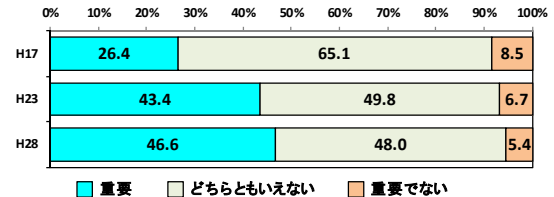
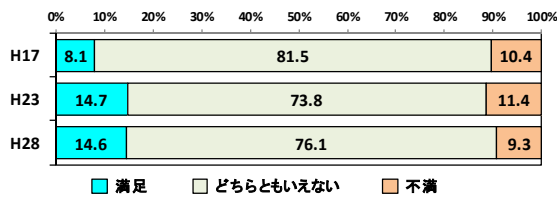
(満足度)

(重要度)

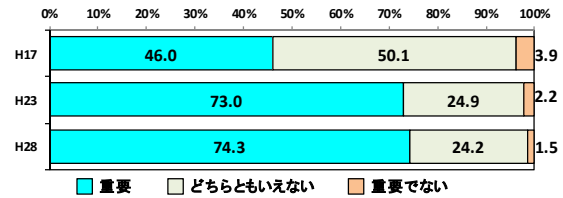
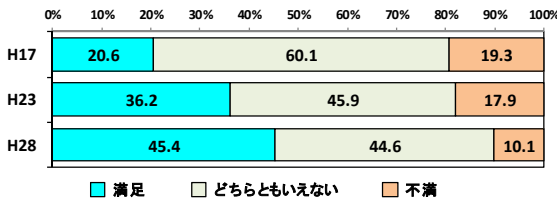
上下水道の整備(目標値:45.0%)



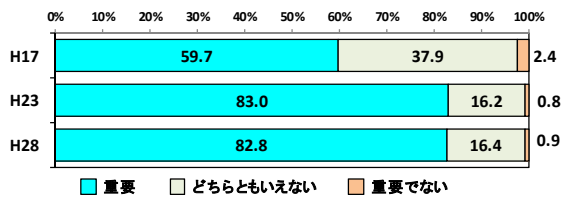
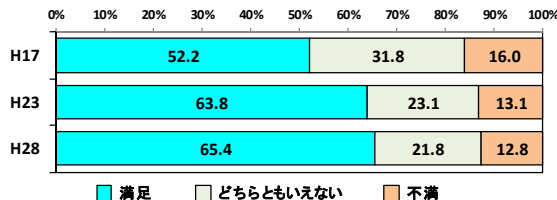
地域情報化の推進(目標値:15.0%)



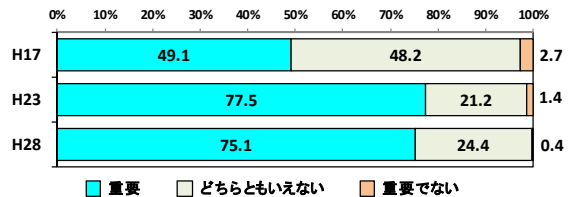
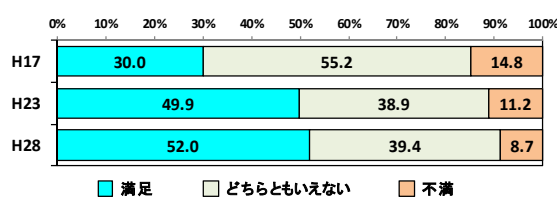
川や山などの自然環境の保全(目標値:25.0%)



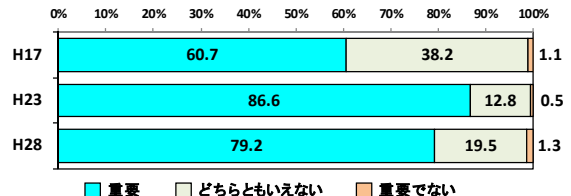
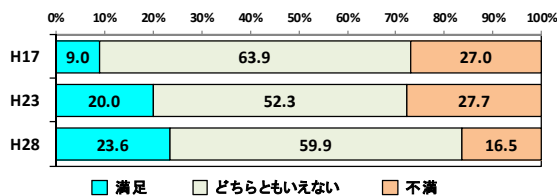
ごみの収集・処理対策の充実



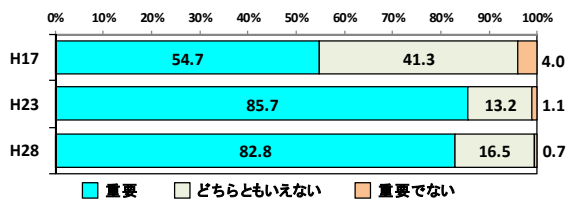
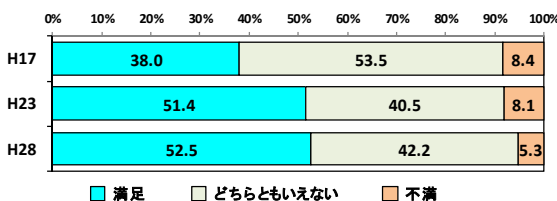
資源のリサイクル対策の充実



地震・台風などの災害対策の充実(目標値:15.0%)



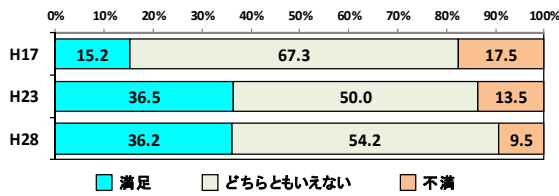
消防・防災体制の充実



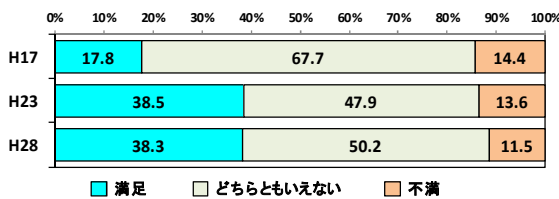
【満足度と重要度の推移 (H17-H23-H28)】

(満足度)

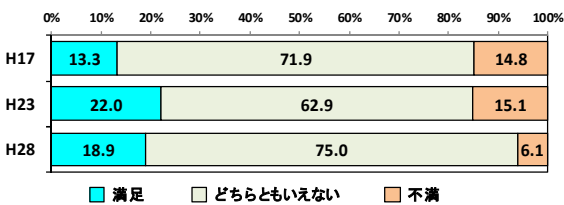
防犯対策の充実(目標値:20.0%)



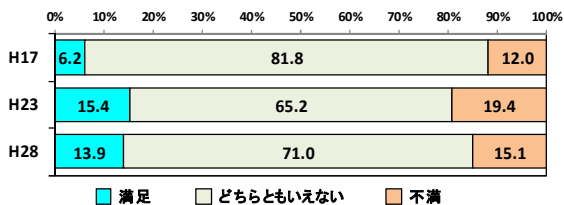
交通安全対策の充実(目標値:20.0%)



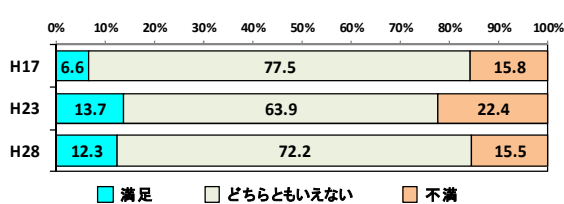
消費生活相談(目標値:25.0%)



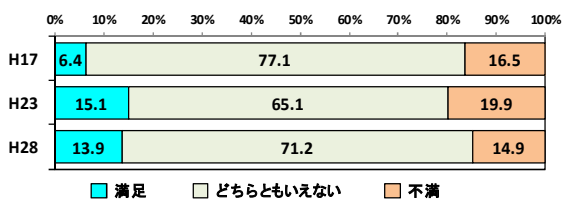
農林水産業の振興



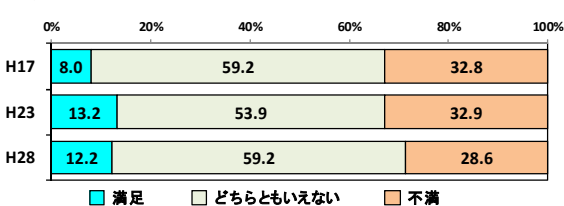
地元中小企業の支援(目標値:10.0%)



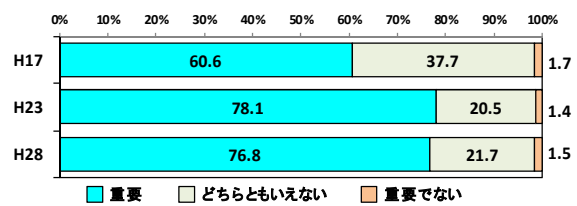
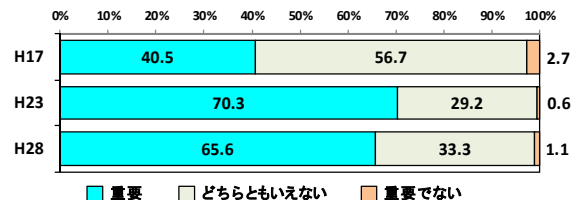
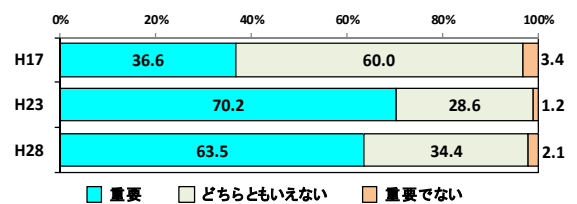
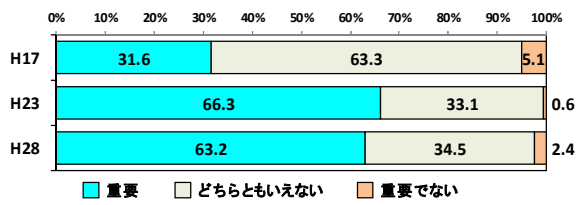
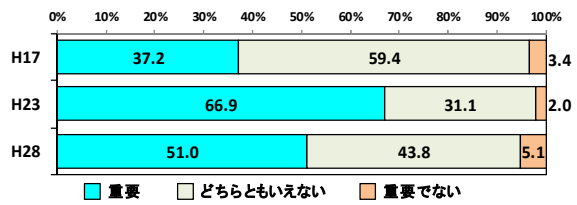
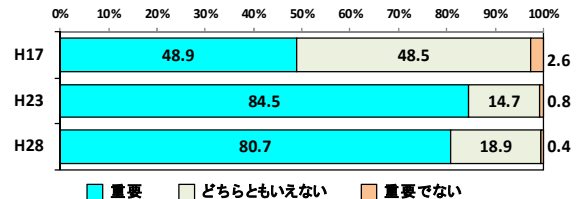
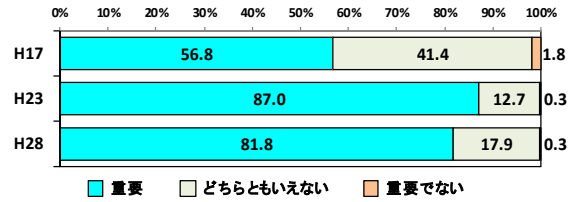
地場産業の振興(目標値:10.0%)



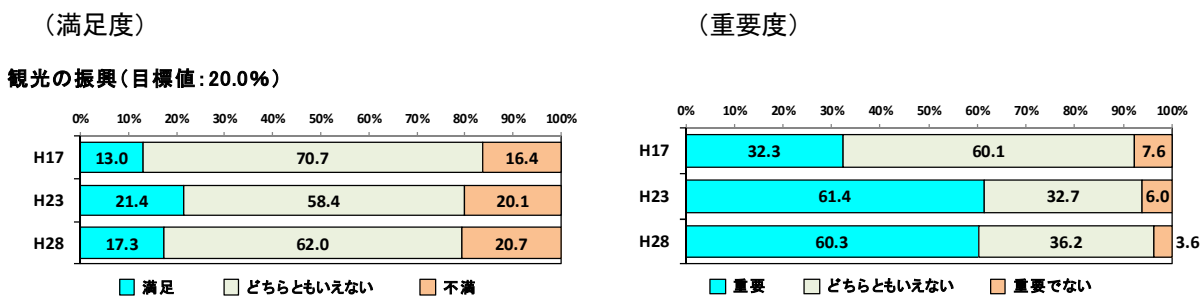
企業誘致・雇用の確保(目標値:15.0%)



(重要度)



【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】



【10年間の評価】

- 「快適な都市基盤の整備に関する「満足度」や「自然環境の保全に関する「満足度」」は高い水準にあり、本市の特性である都市と自然が調和した都市環境に対して一定の評価を得ているものと考えられます。また、まちなみや景観、居住空間の整備、自然環境の保全などを重要と感じる人の割合が大きく高まっていることから、引き続き、市民の期待に応えることができる施策を進めていく必要があります。
- 「市民のごみの減量や省エネルギーへの「取組み」」は、目標値には至っていないものの高い水準にあり、環境に対する市民意識が大変高いことが分かります。また、ごみの収集・処理対策や資源のリサイクル対策に対する満足度も年々高まっており、引き続き、市民ニーズに的確に対応した施策を進めていく必要があります。
- 「歩道の拡幅・段差の解消」や「バス交通網の整備」については、重要と考える市民の割合が高い一方で、不満足度も高いことから、有効な対策が求められています。
- 災害対策や防犯対策、交通安全対策などの安全・安心に関する満足度は、目標値を上回っていますが、近年は地震や集中豪雨等の自然災害が多発していることから、防災や減災に向けた取組みをさらに強化していく必要があります。
- 農林水産業や地場産業の振興、地元中小企業の支援や企業誘致といった産業振興や雇用の確保に関する項目について、重要度が高い一方で、不満足度が満足度を上回っているため、有効な対策が求められています。

「ひかり未来指標」は「市民の防災への「取組み」や「産業振興や雇用に関する「満足度」」など、目標値に到達していない項目もありますが、全体的には目標値をほぼ達成しています。「まちづくりの指標」は、全体の約6割にあたる44項目で達成率が80%を超えており、概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、50%に達していない項目が6つあるため、有効な対策が求められます。

4 基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営

【10年間の主な成果】

重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して

- 計画等の策定過程におけるパブリックコメント制度の創設や各種審議会等での公募委員の拡充、女性の登用推進など、市政への市民参画に努めるとともに、各種審議会等での審議内容に関する情報公開を進めました。
- 市民に開かれた市政を実現するため、市民の求めに応じて地域に出向く対話集会を実施するとともに、市長室で自由に語り合う常設の広聴制度の創設、市民と市長が市内の視察等を通して対話を行う「市長と気軽にバスツアー」の実施など、多くの市民との対話を進めました。
- 複雑な行政手続きの包括的なガイドの作成や「光市役所おもてなし10ヶ条」に基づく職員のおもてなしの実践など、市民に親しまれる市役所づくりに取り組みました。

重点目標2 自立と連携の自治体を目指して

- 山口県市長会や全国市長会等を通じて、国・県等への要望活動を行うとともに、市民ニーズに応じた権限移譲事務の受け入れを推進し、市民サービスの向上に努めました。

重点目標3 持続可能な行財政運営を目指して

- 市債発行の抑制や高利率の市債の借り換え、内部事務経費を中心とした経常的経費の削減のほか、特別職・一般職職員の給与の見直しや市交際費の縮減などを進めました。
- 税や使用料等の収納率の向上対策や遊休公有地の処分、各種使用料・手数料の見直しを計画的に進めるなど、自主財源の確保や受益者負担の適正化に努めました。
- 可燃ごみ収集業務の一部や、学校給食センターの調理・配送業務について民間委託を行うなど、組織や体制のスリム化に努めました。
- 公共施設の利用状況、維持管理や運営などに係るコスト情報、ストック情報などの施設データを「光市公共施設白書」として一元的に取りまとめたほか、公共施設マネジメントを推進するにあたっての指針となる「光市公共施設等総合管理計画」の策定を進め、将来を見据えた長期的な視点での公共施設の適正規模・適正配置に向けた取り組みを進めました。
- 公共施設への指定管理者制度の導入を促進するとともに、指定管理者の管理運営に対するモニタリングを実施し、効果的な制度運営や市民サービスの向上、経費縮減を図りました。

- 事務事業評価を本格的に実施するとともに、評価結果を公表したほか、施策評価に位置づけている政策工程表を策定し、施策や事業の成果を客観的に評価・検証する行政評価システムの構築に取り組みました。

【ひかり未来指標】

	策定時 (参考) (H17.18)	前期終了時 (参考) (H23)	近況値 ① (H28)	後期目標値 ② (H28)	達成率 ①/② ×100
市政への「関心度」	72.7%	74.9%	59.7%	80.0%	74.6%
市政への市民参加に関する「満足度」	20.1%	20.6%	22.2%	35.0%	63.4%
情報提供・公開に関する「満足度」	20.4%	30.1%	28.8%	35.0%	82.3%
市民アンケートの回収率	37.4%	41.6%	39.6%	50.0%	79.2%
経常収支比率	91.6%	91.9%	101.5%	90%未満	88.7%
実質公債費比率	22.4%	14.6%	10.1%	16%未満	158.4%
市税収納率	95.9%	94.5%	95.7%	94.3%	101.5%
市民サービスに関する「満足度」	—	24.9%	23.4%	40.0%	58.5%

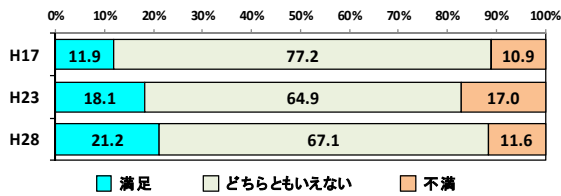
【まちづくりの指標】

	指標の数	達成率			
		100%超	80%~100%	50%~80%	0%~50%
重点目標Ⅰ 信頼と協働の都市経営を目指して	7	2	1	4	1
重点目標Ⅱ 自立と連携の自治体を目指して	3	2	0	1	0
重点目標Ⅲ 持続可能な行財政運営を目指して	8	4	3	1	0
合計	19	8	4	6	1

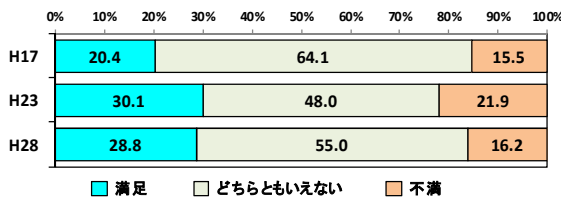
【満足度と重要度の推移（H17-H23-H28）】

（満足度）

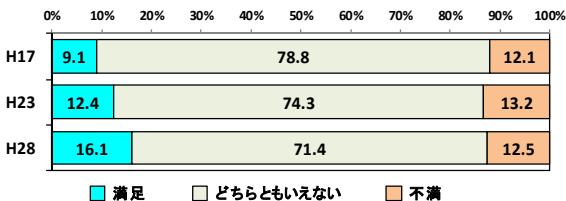
市政への市民参加の推進（目標値：15.0%）



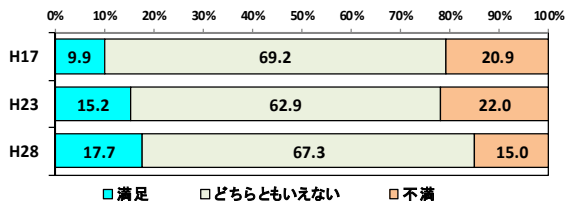
市政に関する情報提供や情報公開（目標値：25.0%）



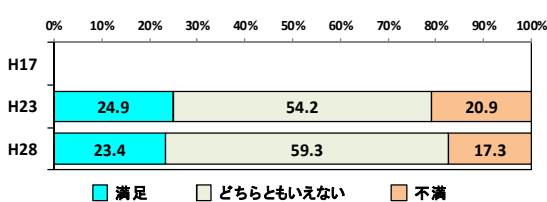
広域行政・広域連携の推進



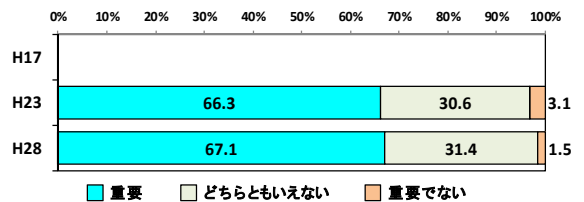
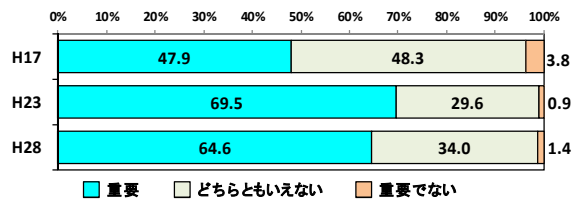
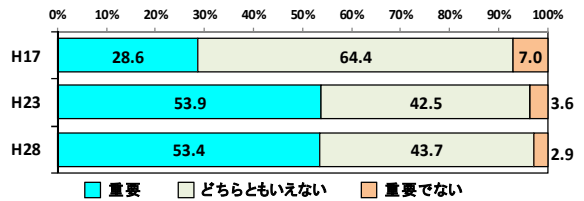
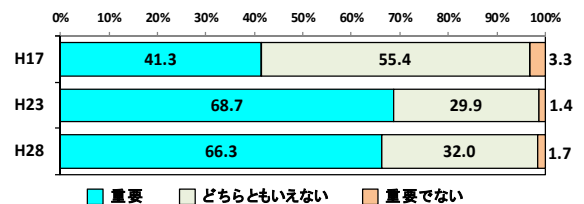
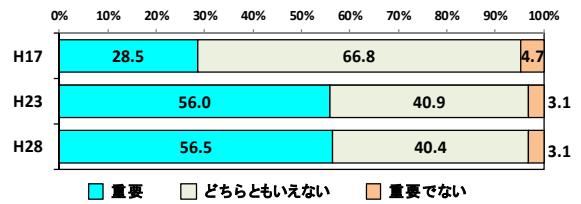
健全な財政運営や行政改革の推進



市民サービスの充実



（重要度）



【10年間の評価】

- 「市政への市民参加の推進」を重要と考える人の割合は高くなっていますが、「市政への市民参加に関する「満足度」は目標値に比べて低い水準にあります。このため、市政に対する市民の高い関心や意欲に応えられる有効な取組みが求められています。
- 市債発行の抑制などにより、「実質公債費比率」は着実に改善していますが、財政運営の弾力性を示す「経常収支比率」は、法人市民税などの経常一般財源の減少等により

数値が上昇しているため、「財政健全化計画」や「行政改革大綱」等を踏まえた計画的な取組みを進めていく必要があります。

- 「市民サービスに関する「満足度」が低い水準に留まっており、目標値にも到達していないことから、よりの確な市民ニーズの把握に努めるとともに、有効な広報活動や情報発信に取り組むなど、市民との関わり方について再検討する必要があります。

「ひかり未来指標」は、「市政への市民参加に関する「満足度」などに対する評価が低く、結果的に「市民サービスに関する「満足度」も目標値を下回っています。また、「まちづくりの指標」は、約6割の項目で達成率が80%を超えており、概ね順調にまちづくりが進んでいると考えられますが、一方で「市民意見がまちづくりに反映されている」と思う人の割合は23.1%に留まっています。こうしたことから、今後も引き続き、より市民本位の行政運営に心がけるなど、市民との信頼関係を深める必要があります。

5 市政に対する市民のニーズ

満足度が低く重要度が高い施策は、市民からの取組みニーズが高い施策と捉えられます。その年次的な推移を見ると、「企業誘致、雇用の確保」、「地域医療対策の充実」、「バス交通網の整備」、「交通結節機能の充実」に対するニーズが常に高いことがわかります。

【ニーズ度（H24 - H28）】

	1位	2位	3位	4位	5位
H24	企業誘致、雇用の確保 (1.91)	地域医療対策の充実 (1.66)	地震・台風等の災害対策の充実 (1.38)	バス交通網の整備 (1.33)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.33)
H25	企業誘致、雇用の確保 (1.51)	地域医療対策の充実 (1.38)	交通結節機能の充実 (1.26)	バス交通網の整備 (1.25)	地震・台風等の災害対策の充実 (1.24)
H26	バス交通網の整備 (1.51)	企業誘致、雇用の確保 (1.47)	交通結節機能の充実 (1.46)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.32)	地域医療対策の充実 (1.32)
H27	企業誘致、雇用の確保 (1.41)	地域医療対策の充実 (1.36)	バス交通網の整備 (1.35)	交通結節機能の充実 (1.31)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.31)
H28	バス交通網の整備 (1.45)	交通結節機能の充実 (1.39)	企業誘致、雇用の確保 (1.36)	地域医療対策の充実 (1.32)	歩道の拡幅・段差の解消 (1.16)

●ニーズ度 = 重要度（加重平均値） - 満足度（加重平均値）

市民意見をよりの確に反映した相対的な比較ができるよう、満足度と重要度の回答結果をそれぞれ次の計算方法による加重平均値を用いています。

選択肢	満足 / 重要	やや満足 / どちらかといえ ば重要	どちらとも いえない	やや不満 / どちらかといえ ば重要でない	不満 / 重要で ない
点数	+2	+1	0	-1	-2
回答数	A	B	C	D	E

●加重平均値 = ((A×2) + (B×1) + (C×0) + (D×-1) + (E×-2)) / 回答数

第3章 長期未来展望

1 長期未来展望の前提

(1) 趣旨

本格的な人口減少社会において、市民誰もが心から「幸せ」や「満足」を実感できる理想の社会を実現するためには、「現在を生きる市民」の幸せだけでなく、「未来を生きる市民」の幸せをも見据えた施策の推進、すなわち、足元とともに水平線の彼方も見つめ、長期的な視野に立った政策の立案及び実施が不可欠となります。

こうしたことから、未来の姿を展望し、市民と共有するとともに、これを5年間のまちづくりの政策立案の裏付けとするため、人口問題を切り口とした長期的な展望を「長期未来展望」として掲げます。

なお、社人研の推計によると、本市の人口は、平成47年に年少人口・生産年齢人口・老年人口の全ての区分で減少期に入ると予測されており、人口問題を考えるときに概ね20年後が一つの転機となること、また、20年が概ね世代の継承に要する期間であることから、「長期未来展望」で展望する未来の地点については、概ね20年後とします。

【参考：人口の減少段階と増減状況の推計】

		(年)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
人口	年少人口		7,195	6,554	5,812	5,156	4,564	4,210	4,022	3,830	3,552	3,207	2,889
	生産年齢人口		30,713	27,770	26,150	24,988	23,890	22,204	19,849	18,266	17,271	16,455	15,404
	老年人口		15,096	17,065	17,448	16,899	15,962	15,226	15,148	14,482	13,425	12,289	11,342
	総人口		53,004	51,389	49,410	47,043	44,416	41,640	39,019	36,578	34,248	31,951	29,635
指数	年少人口		100.0	91.1	80.8	71.7	63.4	58.5	55.9	53.2	49.4	44.6	40.2
	生産年齢人口		100.0	90.4	85.1	81.4	77.8	72.3	64.6	59.5	56.2	53.6	50.2
	老年人口		100.0	113.0	115.6	111.9	105.7	100.9	100.3	95.9	88.9	81.4	75.1
	総人口		100.0	97.0	93.2	88.8	83.8	78.6	73.6	69.0	64.6	60.3	55.9
人口減少段階			A →			B →			C →				

※ A (第一段階)：若い人が減り高齢者が増える。 ※ B (第二段階)：高齢者も少しずつ減り始める。

※ C (第三段階)：全ての年代で減る。

2 長期未来展望

(1) 人口の展望

社人研の推計によると、概ね20年後（平成47年）の本市の人口は、平成27年国勢調査による総人口と比べて約10,000人減少した41,640人と予測されています。

本市では、「総合計画」や「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な政策により得られる政策効果により、人口減少の速度を緩やかにすることを見込み、20年後の自然増減や社会増減、総人口及び3区分別人口について、次のとおり展望します。

ア 自然増減

出生率 2.00

イ 社会増減

社会移動 均衡（転入と転出の差し引きゼロ）

ウ 総人口

43,800人を上回る

エ 3区分別人口

年少人口（14歳以下） 5,600人程度

生産年齢人口（15～64歳） 23,000人程度

老年人口（65歳以上） 15,200人程度

(2) まちの姿の展望

私たちは、本市の特性やこれまでのまちづくりの成果なども踏まえて策定した「第2次光市総合計画」の着実な推進により、時代がどのように変遷しようとも、市民誰もが心から「幸せ」や「満足」を実感できる理想の社会の実現を目指していきます。

※「(仮)一人ひとりがゆたかさを実感できる ○○○○なまち」の意図を記載します。

このため、目指すべき理想の姿として20年後の都市の将来像を次のように定めます。併せて、「ゆたかさ」という視点から政策テーマごとに「6つの将来像」を掲げるとともに、20年後のまちの具体的なイメージを示します。

※ なお、「まちのイメージ」中の_____は中学生の意見、_____はまちづくり市民協議会の委員の皆さんの意見です。

【都市の将来像】

(仮)一人ひとりがゆたかさを実感できる ○○○○なまち

【6つの将来像】

● 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち

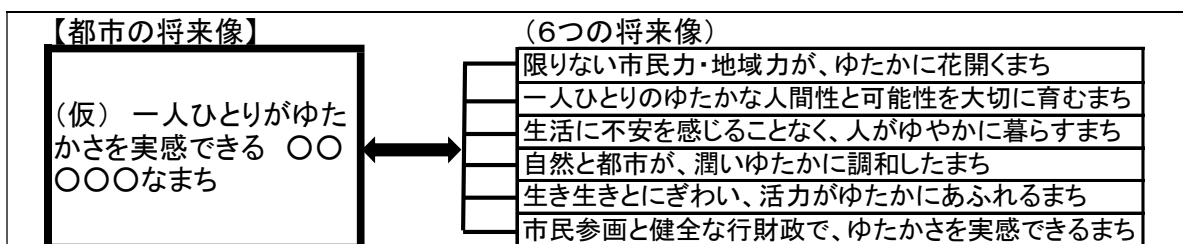
● 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち

● 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち

● 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち

● 生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち

● 市民参画と健全な行財政で、ゆたかさを実感できるまち



(3) 6つの将来像と具体的なまちのイメージ

● 限らない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち

まちづくりの主役は、市民一人ひとりであり、個性あふれるそれぞれの地域です。

自助・互助・共助・公助の調和に基づく協働の精神のもと、市民力と地域力を、自主・自立の精神に根ざしたコミュニティ活動の大きな原動力にしていくことが求められます。

【具体的なまちのイメージ】

- まちづくりの要であり他市に誇れる本市の財産である「人」、そして、人と人が互いに係わり合い、助け合い、尊重し合うことによって生じる「絆」がゆたかに育ち、まちづくりの原動力となっています。
- 挨拶に日常会話を足した「あいさつプラス1」運動の浸透により、地域のつながりが深まり、地域が元気になっています。
- 中学生が地域の担い手となる伝統、「地域の担い手のバトン」がつながり、後継者が育ち、地域活動を継続的に行うことができます。また、中学生も地域行事の企画段階から参画しており、地域の活性化が進んでいます。
- 市民がライフステージに応じて学習やスポーツ、文化活動などを実践する場や仕組み、成果を活かす場や仕組みが整備されており、こうした活動を通じてまち・地域の活性化が進んでいます。
- 市民一人ひとりがそれぞれ持っている自分らしさを互いに大切にし合い、笑顔のあふれるまちとなっています。
- 事業所等において女性活躍推進の取組みが進み、女性も男性も隔たりなく共に活躍しています。

● 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち

本市は、全国で唯一無二の「おっぴい都市宣言」として、子どもたちが父母や地域の愛情に包まれて育つまちづくりを進めています。

こうした風土をさらに浸透させ、心ゆたかでたくましく、自らの可能性に果敢に挑戦する「光っ子」を、まちぐるみで育てていくことが求められます。

【具体的なまちのイメージ】

- おっぴい都市宣言の理念が根付き、たくさんのふれあいと多くの愛情に包まれた「おっぴい育児」により、心温かい人が育つまちとなっています。
- 小児科や産婦人科、保育園、幼稚園の充実など、安心して子どもを生み育てるための環境が整っています。
- 子育て家庭や子どもたちを見守る支援の「わ」がまち全体に広がり、楽しみながら子育てができる「子育て世代にやさしいまち」となっており、合計特殊出生率は徐々に上昇し、2.00となっています。
- 「学びのニーズ」に応える教育や時代の進展に対応した特色ある教育の推進及び自分にあった学びの選択により、子どもたちの能力や可能性が高まっています。
- コミュニケーション能力や表現力などゆたかな人間性も育むことにより、夢と希望と誇りをもった子どもが育っています
- 学校・保護者・地域が一体となって子どもを育ており、地域特性や時代の進展に対応した特色ある教育と相まって、健やかでふるさと光をこよなく愛する心ゆたかな「光っ子」が育っています。

● 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち

本市は、「安全・安心都市宣言」として、生涯を通じて誰もが健康で心ゆたかに暮らせるまちづくりを進めています。

頻発する自然災害や悪質な事件・事故などの様々な危険や様々な不安が取り除かれた、思いやりと支えあいの精神に満ちた地域社会の創出が求められます。

【具体的なまちのイメージ】

- 施設や歩道などにユニバーサルデザインが取り入れられ、また、人にやさしい福祉のまちづくりが行われています。
- 高齢者が総人口の3分の1を上回ると予測されている中、健康寿命が延伸しており、高齢者も地域の担い手として元気に活躍しています。
- 2つの市立病院を核とした医療環境の充実や地域包括ケアの推進等により、人にやさしいまちづくりが進み、高齢者も障害者も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 「安全・安心都市宣言」の理念に基づき、「自分たちの地域は自分たちが守る」という自助・共助の意識の醸成により地域の防災力が高まっています。
- 地域で支え合い、助け合う互助精神の浸透により犯罪や交通事故が未然に防止され、事件ゼロ・事故ゼロのまちとなっています。

● 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち

本市は、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、自然を敬愛し、自然の摂理にかなった快適で潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めています。

自然と都市との調和を図り、先人から引き継いだ美しい自然や景観を後世に確実に引き継いでいくことは、現在を生きる私たちの重要な責務です。

【具体的なまちのイメージ】

- 「自然敬愛都市宣言」の理念に基づき、市民一人ひとりが、自然先人たちが守り育ててきた地域の自然を大切に守り続けており、昔と変わらない自然が残っています。
- 「EGO」から「ECO」へ、住民の意識改革により、環境にやさしいまちづくりが進んでいます。
- 地球環境について市民一人ひとりが考え、実践しており、太陽光発電の普及によるエネルギーの地産地消や電気自動車、スマートハウス等が普及しています。
- 市民生活に3Rの取組みが定着しており、1人あたりのごみ排出量は年々減少しています。
- 幹線道路や生活道路をはじめ、上下水道、公園など都市基盤の充実や、公共交通体系の確立による交通利便性の向上など、快適に暮らせる環境が整備されています。
- 都市拠点地区や生活・交流拠点地区では居住、医療・福祉、商業、公共交通などの機能集積が進み、多核連携によるコンパクトで利便性のあるまちが形成されています。
- 地域等との協力のもと空き家の適切な管理が進んでおり、また、有効活用も積極的に行われています。

● **生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち**

現状のまま人口が推移した場合、本市の人口は今後20年間で約2割減少すると見込まれています。

多様な地域・産業の創出や移住定住対策により、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「悪循環の連鎖」を断ち切らなければなりません。

【具体的なまちのイメージ】

- ゆたかな山・海を活かした農林水産業、本市の基幹産業である工業、地域の商業やサービス業、地元の食材を活かした第六次産業と「ゆたかな暮らし」を支える多彩な産業が繰り広げられています。
- 新たな商品開発や販路拡大等、ブランド化の推進により、「光市の特産品」が増えています。
- 働きたい人が働きたい仕事に自由にチャレンジできています。また、自らの夢や目標を実現するために新たに創業する人も増えています。
- “光”の個性・特性を活かしたまちづくりとシティプロモーションにより、知名度が向上しています。
- シティプロモーションと相まって観光資源やまつり・イベントなど地域ならではのものを活かした交流が広がり、交流人口も増え、まちがにぎわいを見せています。
- 「ここに住みたいまち ひかり」として、都会からの移住者も増え、光市で生まれ育った人の帰巢本能が働き、光市出身者のUターンも進み、また、在住者の定住も進み、転入者と転出者の均衡がとれています。

● 市民参画と健全な行財政で、ゆたかさが実感できるまち

まちの根幹を支えるのは、市政への市民参画と健全な行財政です。

いつまでも持続可能なまちへと進化を果たすため、市民と行政相互の信頼関係のもと、時代の変化にいち早く対応できる行財政基盤を確立していくことが求められます。

【具体的なまちのイメージ】

- 市政情報の公開と提供が進むとともに、市民が市政に積極的に参画し、その意見が反映されたまちづくりが進んでいます。
- 市民目線に立った市民に分かりやすい簡素で効率的な行政運営が行われており、ICTの活用やワンストップサービスの推進など市民本位のサービスが提供されています。
- 人口規模に応じた適正な財政運営が行われています。
- 公共施設の再編・再構築や長寿命化対策、適正な維持管理の推進により財政負担の軽減が図られているとともに、適正規模の施設が機能的に配置されたまちとなっています。

(4) ゆたかさ指標

6つの将来像の達成に向けた進捗状況を明らかにし、PDCAサイクルに基づき検証と改善につなげるため、「ゆたかさ指標」を示します。

● 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち

【指標】 数個

● 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち

【指標】 数個

● 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち

【指標】 数個

● 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち

【指標】 数個

● 生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち

【指標】 数個

● 市民参加と健全な行財政で、ゆたかさが実感できるまち

【指標】 数個

第4章 まちづくりの考え方

本市はこれまで、「光市民憲章」や「3つの都市宣言」の理念を基調に、時々の社会経済情勢や政策課題、市民ニーズなどを踏まえた政策を展開してきました。

「現在を生きる市民」と「未来を生きる市民」の幸せをともに実現するため、引き続き、「光市民憲章」と「3つの都市宣言」の理念をまちづくりの基本とし、次の姿勢をもって今後5年間のまちづくりに取り組みます。

1 まちづくりの基本姿勢

(1) 時代を超える「やさしさ」

まちづくりの根幹的指針である「光市民憲章」と本市が誇る「3つの都市宣言」を基盤に創り出される多様な政策を通じて、時代が流れても決して色あせることのない「やさしさ」を市政に届けます。

(2) 隅々まで拡げる「つよさ」

世代や地域を超えて、まちの隅々まで「やさしさ」を行き渡らせるためのエンジンとするため、先を見据えた先見性、まちの実情に応じた創造性、財源等に裏付けられた計画性により、政策効果に多様性や持続可能性などの「つよさ」を生み出します。

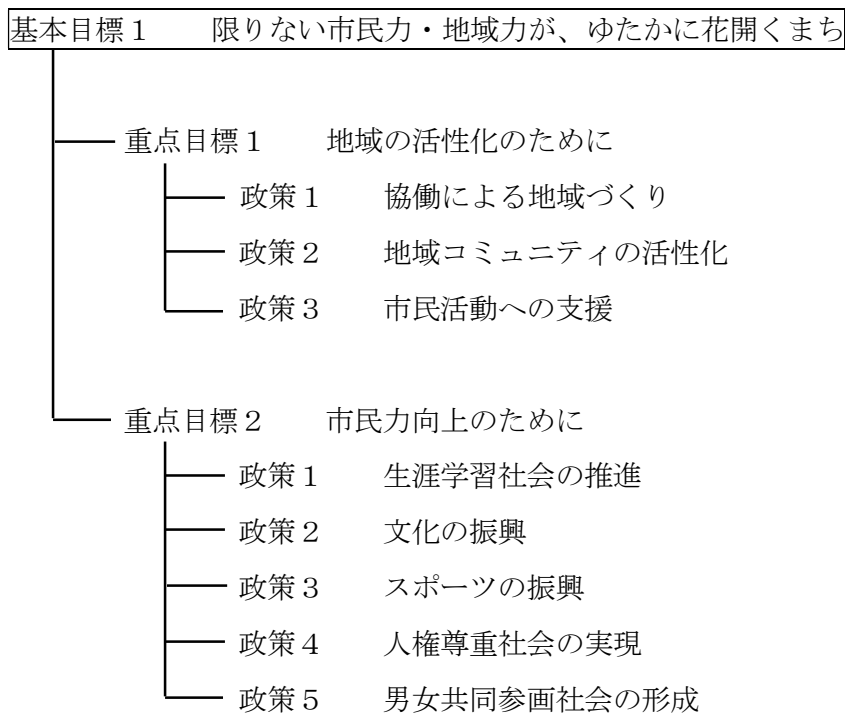
(3) 人や世代を結ぶ「きずな」

時代の変化や要請に伴う諸課題を克服し、理想のまちづくりを進めるため、「対話」を通じて人や世代を「きずな」で結び、まちづくりに関わる人すべての力と英知を結集します。

2 施策の体系

長期未来展望に掲げる20年後の「6つの将来像」の実現に向けて展開する5年間の「施策の体系」を示します。

施策の体系の構図は、20年後の「6つの将来像」に基づく「基本目標」、その下に5年間で取り組む「重点目標」及びそのための方針や理念をまとめた「政策」という形で展開します。



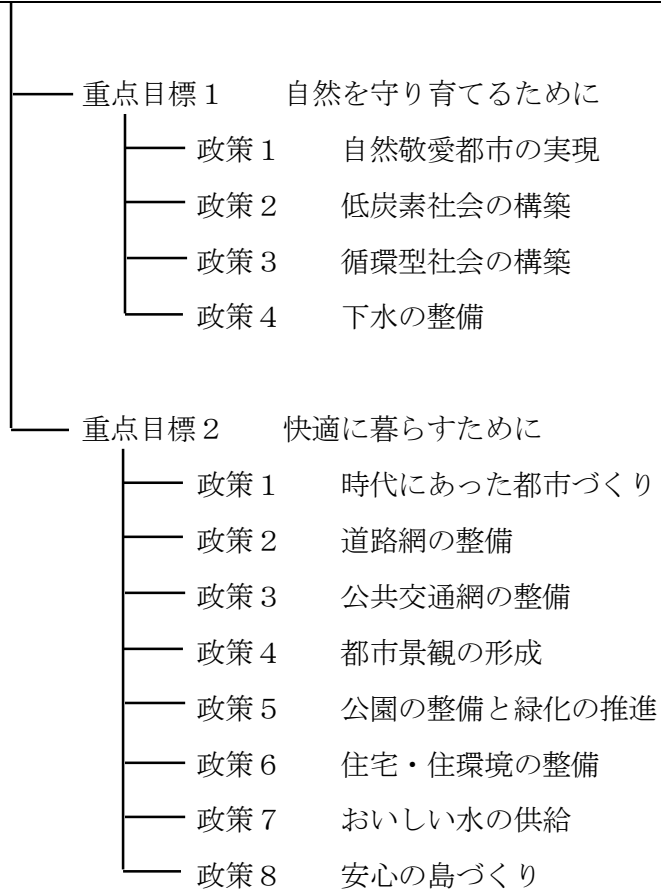
基本目標 2 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち

- 重点目標 1 安心して子どもを産み育てるために
 - 政策 1 結婚・出産の希望実現
 - 政策 2 子育て支援の充実
 - 政策 3 保育・幼児教育の充実
- 重点目標 2 人間性と可能性を育むために
 - 政策 1 学校教育の推進
 - 政策 2 教育環境の充実
 - 政策 3 地域ぐるみの教育の推進
 - 政策 4 青少年の健全育成
 - 政策 5 国際交流の推進

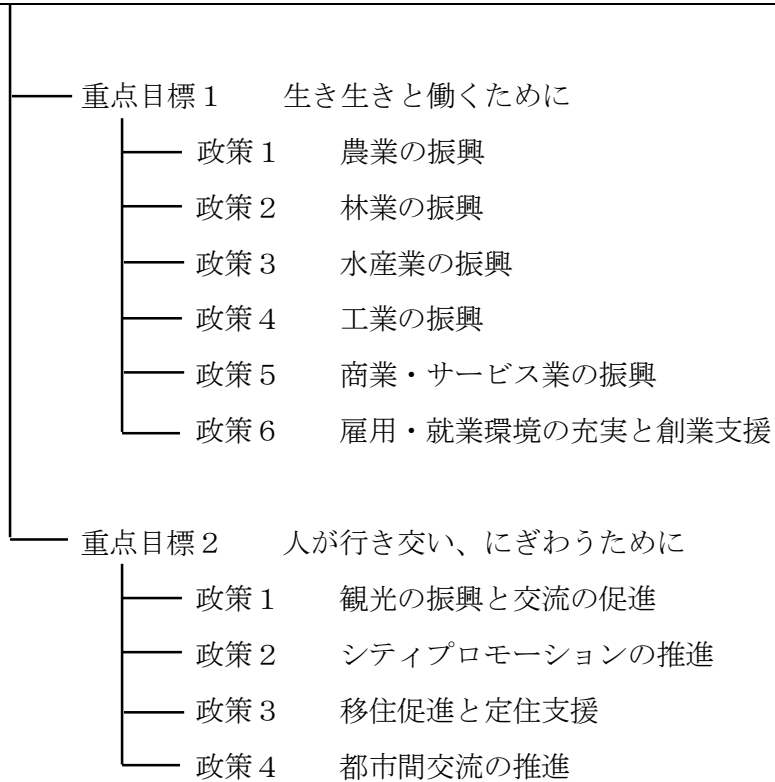
基本目標 3 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち

- 重点目標 1 心ゆたかに暮らすために
 - 政策 1 多世代共生社会の実現
 - 政策 2 健康づくりの推進
 - 政策 3 生き生き高齢社会の実現
 - 政策 4 障害者の自立支援の推進
 - 政策 5 地域医療体制の充実
 - 政策 6 社会保障の充実
- 重点目標 2 安全・安心に暮らすために
 - 政策 1 地域における防災・減災対策の推進
 - 政策 2 消防・救急体制の充実
 - 政策 3 暮らしを守る安全・安心生活の実現

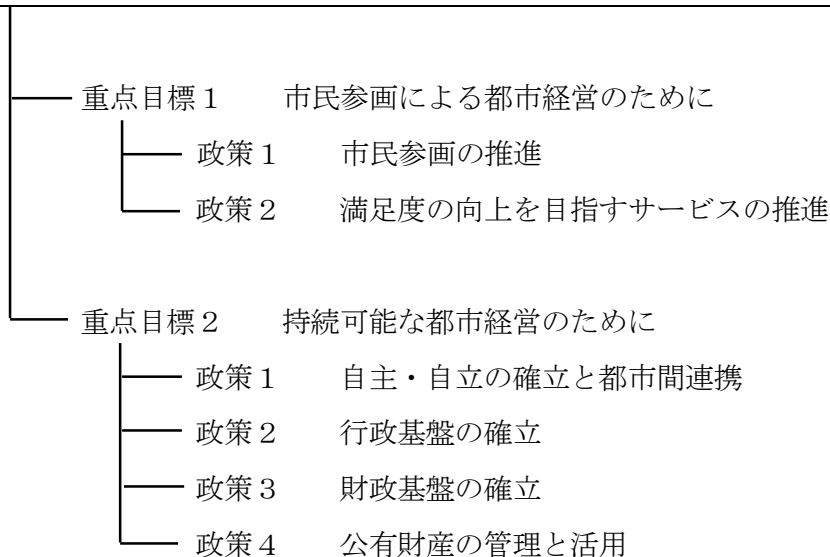
基本目標 4 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち



基本目標5 生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち



基本目標6 市民参画と健全な行財政で、ゆたかさが実感できるまち



第5章 (仮称) 重点プロジェクト

戦略的観点から、新しいまちづくり計画に沿ったまちづくりを総合的かつ横断的に推進し、現在を生きる市民の幸せを実現し、未来への確かな足掛かりとするため、5年間で特に優先して取り組む政策を「(仮称) 重点プロジェクト」として位置付けます。

1 地域自治推進プロジェクト

【取組みの方向性】

地域自治に向けた動きを加速するための環境を整備するなど、市民自らの手による自主・自立の精神に富んだ地域コミュニティ活動や公益活動を支援します。

【戦略と具体的取組み】

◎地域自治の実現に向けた環境整備

- ・コミュニティプランの具現化支援
- ・地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・市民と行政による協働事業の充実
- ・地域コミュニティとコミュニティ・スクールの連携促進 など

2 みんなで少子化克服プロジェクト

【取組みの方向性】

「おっばい都市宣言」のまちとして、地域全体でふれあいと温もりの子育てを応援するとともに、若い男女の出会いを後押しし、少子化の流れを断ち切ります。

【戦略と具体的取組み】

◎「おっばい都市宣言」の理念に基づく、多様な子育て支援策の推進

- ・子育てに関するワンストップ相談機能の充実
- ・子ども医療費助成制度の拡充
- ・公立幼稚園・保育園の再編によるサービスの質的向上 など

◎結婚を望む男女の出会いの場の創出

- ・出会いの場の創出支援
- ・県等と連携した結婚支援 など

3 ふるさとを愛する人財育成プロジェクト

【取組みの方向性】

地域ぐるみで、郷土愛や豊かな人間性を備えた人材の育成を促進するとともに、教育の質的向上を前提に時代に応じた教育関連施設のあり方などを検討します。

【戦略と具体的取組み】

◎家庭・学校・地域が連携した人材育成の推進

- ・コミュニティ・スクールの活用と充実
- ・放課後子ども教室の充実
- ・新たな教材「光市民学」等を活用した郷土学習の推進 など

◎教育関連施設のあり方検討

- ・公立小中学校の将来的なあり方検討
- ・市立図書館のリニューアル検討 など

4 防災・減災推進プロジェクト

【取組みの方向性】

「安全・安心都市宣言」のまちとして、頻発する地震被害などを教訓に、ソフトとハードの両面から災害に強いまちづくりを推進します。

【戦略と具体的取組み】

◎地域の自主防災組織の活動支援

- ・自主防災組織の活動支援
- ・災害時要援護者の把握と避難体制の仕組みづくり
- ・避難所等のあり方検討 など

◎公共施設・民間施設の耐震化

- ・公立保育所の耐震化の推進
- ・市役所本庁舎の耐震化検討
- ・住宅の耐震診断や耐震改修の促進 など

5 健康寿命延伸プロジェクト

【取組みの方向性】

健康で日常生活を支障なく送れる期間を出来るだけ長くするため、ライフステージに応じた健康づくり活動を支援します。

【戦略と具体的取組み】

◎ライフステージに応じた健康づくりの推進

- ・健康応援事業の展開
- ・食育の推進
- ・がん検診受診率向上対策の推進 など

◎地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者支援システムの構築
- ・介護予防や認知症予防対策の促進 など

6 暮して安心、地域医療充実プロジェクト

【取組みの方向性】

地域医療の核となる光総合病院の新築移転を進めるとともに、大和地域の一次医療を確保し、安心の暮らしをお届けします。

【戦略と具体的取組み】

◎光総合病院の新築移転

- ・光総合病院の建設
- ・光総合病院における医療スタッフの確保
- ・光総合病院への交通アクセスの整備

◎大和地域の一次医療確保対策

- ・大和地域の一次医療機能の確保
- ・大和総合病院における医療スタッフの確保

7 LEDのまち推進プロジェクト

【取組みの方向性】

「自然敬愛都市宣言」のまちとして、地球にやさしいだけでなく、本市のイメージにも叶うLED照明器具などの省エネ機器の普及を進めます。

【戦略と具体的取組み】

◎防犯灯、街路灯など公共施設のLED化の推進

- ・街路灯や防犯灯のLED化の推進
- ・公共施設におけるLED化など省エネ設備の導入

◎家庭におけるLED等の省エネ機器の普及促進

- ・LEDなどの省エネ機器の普及促進
- ・地球温暖化防止に関する普及啓発活動

8 JR光駅橋上化プロジェクト

【取組みの方向性】

バリアフリーと老朽化が課題となっているJR光駅の橋上駅化と駅周辺の開発に取り組み、利用者の利便性を高めます。

【戦略と具体的取組み】

◎JR光駅の橋上駅化と周辺整備

- ・橋上化によるJR光駅バリアフリー化
- ・光駅駐車場や駅を中心とした交通結節機能の充実 など

9 便利な公共交通網形成プロジェクト

【取組みの方向性】

市内全域の公共交通のあり方を見直し、世代や居住地域に関わらず、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。

【戦略と具体的取組み】

◎地域公共交通網の再構築

- ・地域公共交通網形成計画に基づく、持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ・光総合病院への交通アクセスの整備（再掲）
- ・次世代交通システムの調査研究 など

◎幹線道路の整備

- ・瀬戸風線や川園線の整備 など

10 働く場創出促進プロジェクト

【取組みの方向性】

まちの活力や市民生活を支える雇用の場の拡大を図るとともに、創業・起業などのチャレンジを支援します。また、第六次産業化や地場製品のブランド化により製品の付加価値を高めます。

【戦略と具体的取組み】

◎雇用や創業の支援

- ・商工会議所や金融機関等との連携による創業者への包括的支援
- ・U J I ターン者や女性を対象とした創業支援の充実
- ・事業所設置奨励制度の充実 など

◎第六次産業化やブランド化の推進

- ・農業振興拠点施設「里の厨」を核とした農産物の第六次産業化の推進
- ・水産業の第六次産業化に向けた調査研究
- ・農産物のブランド化の推進 など
- ・ニューファーマー・ニューフィッシャーの確保対策の充実と定住支援 など

1 1 移住・定住促進プロジェクト

【取組みの方向性】

本市の魅力を発掘、発信し、本市知名度の向上を図るとともに、移住・定住の受け皿となる環境整備を進め、人口減少の加速化に歯止めをかけます。

【戦略と具体的取組み】

◎「光」の知名度向上

- ・光市を舞台にした映画ロケーション撮影の誘致
- ・広域観光ネットワークの充実
- ・ふるさと光応援寄附金制度の充実
- ・移住セミナーや同郷会等を活用した情報発信 など

◎移住・定住に向けた環境整備

- ・移住希望者や若者を対象とした就業支援の充実
- ・県や大学等と連携した若者の地元定着の支援
- ・市遊休地を活用した定住の促進
- ・空き家情報バンクなど移住希望者を対象とした住宅支援の充実 など

第6章 分野別計画

5年間のまちづくりの方向性で示す施策の体系に沿って基本目標と重点目標を実現するための体系を、政策・施策・事業として段階的に整理します。

- 政策とは、基本目標や重点目標を実現するために目指すべき方向や行政活動をまとめたものです。
- 施策とは、政策を実現するための具体的な方策や対策をまとめたものです。
- 事業とは、個々の施策を実現するための具体的な手段となるものです。

基本目標 1 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち

● 重点目標 1 地域の活性化のために

○ 政策 1 協働による地域づくり

【現状と課題】

■ まちづくりにおける「協働」とは、市民、事業所、行政など複数の主体が目的を共有し、心と力をあわせて目指すまちづくりに取り組むことを言いますが、人口減少や少子高齢化が進むとともに、国・地方を通じた財政状況が逼迫する中、共助の精神に基づく「協働」の結晶は、まちづくりにとって欠かせないものとなっています。

■ 本市では、市民一人ひとりが光市民憲章の精神に則り、「その名のごとく光輝く理想のまち」とするための実践活動を行っており、コミュニティ・スクールに代表される地域ぐるみの子育て・教育環境や、認知症高齢者等の支援など、豊かな市民力や地域力を土台とした協働の地域づくりが進んでいます。

■ 地域担当職員の配置、地域ふれあい協働隊による地域行事への参画など「対話」と「つながり」をキーワードに協働のまちづくりを進めていますが、地域と行政との相互理解がより一層深まるよう、職員の意識改革や地域活動の財源の再構築などを通して、地域と行政との「協働」を推進していく必要があります。

【基本方針】

光市民憲章の精神に則り、市民一人ひとりがまちづくりや地域づくり活動に主体的かつ実践的に参画する協働のまちづくりを推進します。

また、「対話」と「つながり」及び情報の共有化と相互理解により、地域と行政との協働を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 市民憲章の普及啓発

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 協働意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 地域コミュニティの活性化

【現状と課題】

■ 人口減少や少子高齢化が本格化する中、ご近所同士のつながりや地域の連帯感といった、従来の地域社会を支えてきた人間関係の希薄化が進んでいます。一方、災害への対応や高齢者の見守り、子育て・教育など、人と人との「つながり」は、地域において極めて重要な意味を持つことが再認識されています。

■ 本市には、従来からの地縁関係を基盤とした●●団体の自治会が形成され、加入世帯数●●世帯、加入率は●●%となっていますが、自治会への未加入世帯や自治会が設立されていない地域もあり、地域コミュニティ組織の確立が課題となっています。

■ 地域自治の推進を目標として、平成28年4月に全ての公民館をコミュニティセンターに名称変更しましたが、地域コミュニティを推進していく上での拠点として活用していく必要があります。

■ 地域の未来を自ら考え、決め、行動するためコミュニティプランの策定が進んでおり、策定支援をはじめ、プランの具現化に向けた支援の検討、地域意識の醸成や人材の育成、地域課題の共有・解決の仕組みづくりなど、地域自治の実現に向けた取組みを加速していく必要があります。

■ 牛島や農山村地域の一部など中山間地域では、過疎化や高齢化などにより、地域の自治機能の維持が困難となることが懸念されています。

【基本方針】

「光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、地域住民や各種団体が主体的に活動するための支援や環境整備に努めます。

また、地域のコミュニティプランの具現化に向けた役割分担や支援等についての検討を進め、“自分たちの地域は自分たちで創る”「地域自治」の実現に向けた支援を強化します。

【政策展開の方向】

(1) 自治会の加入促進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 地域コミュニティ活動への支援

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 地域コミュニティを担う人材の育成

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 地域コミュニティの活動拠点の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 中産間地域におけるコミュニティの活性化

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 市民活動への支援

【現状と課題】

■ 従来、行政だけが担ってきた領域を開くとともに、行政だけでは実施が困難な領域に官民協働で取り組む「新たな公共」の担い手として、独自の社会的使命を持ち社会公益活動に取り組むボランティアや、組織的な公共的活動を行うNPO等、柔軟性や迅速性に富み、先進的で開発的な取組みを展開できる市民活動が注目されています。

■ 本市では、合併後に策定した「光市市民活動推進のための基本方針」に基づき、市民活動の拠点となる地域づくり支援センターの整備をはじめ、市民活動保障制度の創設や「元気なまち協働推進事業」の実施など、活動の活性化に向けた環境づくりを進めてきました。

■ その結果、市民活動は、福祉、子育て、教育、まちづくり、環境など、様々な分野において広がりを見せ、活動団体●●団体、内、NPO法人●●団体となっていますが、一方で、団体会員の減少や参加者の固定化および高齢化、また、活動分野の偏在化など、より幅広い市民の参画を促す取組みが必要となっています。

■ また、今後も引き続き、場所、人材、情報、資金などの活動資源の充実や市民同士の交流の促進などを通して市民活動に取り組みやすくするための環境整備を進めるとともに、協働事業提案制度など、公的サービスの開放に向けた制度設計を進める必要があります。

【基本方針】

市民が様々な活動に主体的に参画できるよう、情報の提供や拠点機能の強化等を通じた活動環境の整備を図るとともに、市民同士のネットワークの形成に向けた交流の場づくりを進めます。

また、幅広い市民の活動参加を促進するため、各種情報誌や講座等を通じた周知啓発を進め、市民意識の高揚を図ります。

【政策展開の方向】

(1) ボランティア意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 市民活動環境の整備充実

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 市民活動の支援

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 市民活動への参画促進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

● 重点目標２ 市民力向上のために

○ 政策１ 生涯学習社会の推進

【現状と課題】

■ 生涯学習は、知識や教養を深めることはもとより、交流を通じた人間関係の形成や健康増進など、生活に豊かさや充実感を生み出します。また、学習者の自己実現のみならず、その成果を社会に還元し、人と人の交流を生むことで、地域の活性化や社会制度の基盤である人材の育成など、中長期的な観点からも社会経済の発展に多様なメリットをもたらすことが期待されています。

■ 本市ではこれまで、ニュースコレクター制度の導入や生涯学習サポートバンクの効果的・効率的な運営など、学習関連情報の積極的な発信や相談体制の充実に努めるとともに、生涯学習センターをはじめ、コミュニティ施設や図書館等、ソフト・ハードの両面から生涯学習の拠点となる施設の充実、さらには、学習成果の評価・活用の場づくりなど、『循環型学習社会』の構築を進めてきました。

■ 今後は、こうした取組みの充実強化を図りつつ、更なる地域コミュニティの活性化や地域の教育力向上にも資する、学びを通じた人や地域がつながる仕組みづくりにも重点を置いた取組みが求められています。

■ また、重要な生涯学習拠点の一つである図書館の機能向上や利用環境の充実をはじめ、家庭や学校、幼稚園・保育園等とも連携を図りながら、幼少から本に親しむ習慣づくりに向けた支援など、子どもの読書環境のさらなる充実を図る必要があります。

【基本方針】

きめ細かな情報提供や相談機能の強化により、市民が気軽に生涯学習に取り組める環境づくりを進めるとともに、学習を通じた地域コミュニティの活性化を支援します。

また、図書館施設の整備に向けたあり方について検討を進めるとともに、赤ちゃんからお年寄りまで、世代を問わず本を身近に感じ、親しめる環境整備を進めます。

【政策展開の方向】

(1) 学習情報の提供と相談体制の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 魅力ある学習機会の提供・拡充

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 学習成果の評価・活用の場づくりと交流の促進

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 読書環境の整備と読書活動への支援

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 指導者たる人材の育成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策２ 文化の振興

【現状と課題】

- 芸術や文化は、暮らしにゆとりや潤いをもたらし、豊かな人間性の涵養に資するとともに、感動の共有を通じた他者との相互理解の促進など、人のつながりをも生み出します。また、地域の伝統文化を後世に継承していくことは、郷土愛を育み、新たな文化を生み出すきっかけともなります。
- 本市には、国指定文化財である石城神社本殿や賀茂神社の銅鐘、石城山神籠石をはじめ、彫金の分野における重要無形文化財保持者（人間国宝）など、有形・無形の文化財や史跡、民俗芸能や伝統行事が数多く存在しています。
- これまで、光市文化協会など関係機関との連携のもと、質の高い芸術・文化に親しめる環境づくりを進めるとともに、郷土の歴史文化への理解を深めるための取組みを進めてきましたが、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、貴重な伝統文化を、これまで以上に守り、受け継いでいくための取組みが求められています。
- また、平成30年に明治維新150年という節目の年を迎えるにあたり、揺れ動く歴史の舞台となった長州の地を県全体で盛り上げる機運も高まってきており、今後、県や県内他市とも連携のもと、他の観光資源ともネットワーク化を図るなど、地域の活性化に文化財を活用していくことが必要です。

【基本方針】

市民の文化にふれあう機会の拡充や自主的な芸術・文化活動の活性化を図るとともに、市民ホールや文化センターなど市民が優れた芸術・文化に親しめる環境を整備します。

また、文化財の発掘、保存、有効な活用に努めるとともに、伝統芸能の保存に向けた後継者育成や、子どもたちへの体験機会の充実に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 芸術・文化活動の活性化

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 歴史・文化鑑賞環境の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 文化財・歴史的資源の保存・継承・活用

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 伝統芸能や祭りの保存・継承

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 スポーツの振興

【現状と課題】

■ スポーツは、個人の生活に豊かさや活力を生み、心身の健康や幸福感をもたらすだけでなく、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化など、まちづくりの面からも多面的な役割を担っています。

■ 本市ではこれまで、光市体育協会など関係機関との連携のもと、山口国体を契機とした競技スポーツの競技力向上に向けた支援はもとより、スポーツイベントや各種教室・出前講座の開催をはじめ、スポーツやレクリエーションを通じた交流の場の提供やニュースポーツの普及・啓発など、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてきました。

■ 今後も引き続き、市民や関係団体と連携を図りながら、市民一人ひとりのライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動を推進するなど、年齢や障害の有無にかかわらず、いつでも、どこでも、スポーツを楽しみ、親しめるよう環境の整備を進めるとともに、スポーツ人口の拡大に向けた取組みが求められています。

【基本方針】

「光市スポーツ推進基本計画」に基づき、子どもからお年寄りまでライフステージに応じた生涯スポーツを推進するとともに、学校体育施設をはじめとした市内各施設の有効かつ効果的な利用の促進を図ります。

【政策展開の方向】

- (1) 生涯スポーツの普及とスポーツ意識の高揚

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 競技スポーツの推進

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) スポーツ・レクリエーション環境の充実

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○政策 4 人権尊重社会の実現

【現状と課題】

- 日本国憲法における基本的人権の尊重という基本原理に則り、市民一人ひとりが、かけがえのない尊い生命の主体者であるという認識のもと、生涯にわたって人格を尊重され、自由で平等な生活ができる地域社会を実現することは、まちづくりの基本です。
- 本市では、これまで、あらゆる行政分野における人権尊重の視点に立った施策を推進するとともに、市民、地域、行政が一体となった人権の尊重に関する教育・啓発活動にも努めてきました。
- 一方、少子高齢化の進行による家族形態の多様化や地域の連帯感の希薄化、一層進む国際化や情報化といった環境の変化は、政治的、経済的、社会的な要因から、様々な分野における新たな人権課題を生んでおり、人権問題の多様化・複雑化が進んでいます。
- 今後は、「人権施策推進指針」に基づき、「いのち（生命）」「じゆう（自由）」「びょうどう（平等）」の観点から、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、市職員の意識改革はもとより、家庭、職場、地域、学校など、あらゆる場を通じての教育・啓発活動を推進する必要があります。
- また、人権に関する相談や支援体制の充実を図るなど、関係機関等との連携による人権施策の総合的な推進が求められています。

【基本方針】

「人権施策推進指針」の理念を踏まえ、あらゆる分野で「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権施策に関する総合的かつ効果的な取組みを推進します。

また、基本的人権の尊重という普遍的視点に立って、学校をはじめ、様々な場面での人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進するとともに、市民一人ひとりを大切にするまちづくりを目指し、市民と行政が一体となった人権擁護活動を推進します。

【政策展開の方向】

- (1) 人権施策の推進体制の整備充実

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 学校・地域における人権教育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) 人権擁護活動の推進

政策を実現するための方向性を示します。

- (4) 指導者の育成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○政策5 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

- 少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会が到来した今日、女性も男性も全てが互いにその人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画の実現は、社会全体で取り組むべき課題となっています。
- 国においては、平成27年8月に、あらゆる分野における女性の活躍や安全・安心な暮らしの実現、男女共同参画の実現に向けた基盤整備などを柱とした「第4次男女共同参画基本計画」を策定しました。
- また、同年12月には、女性の採用や登用、能力開発などに関して、国や地方公共団体、事業主の責務を定める「女性活躍推進法」が制定されるなど、男女共同参画の実現に向けた我が国の取組みは新たな段階に入っています。
- こうした中、本市が実施した「人権に関する市民意識調査」によると、女性の人権に関する問題として「男女の固定的な役割分担意識を押し付けること」と回答する人が●●%と最も多くなっており、いまだに、家庭や地域、職場や学校など、様々な場において男女間格差や性別による固定的な役割分担意識が根強く残っています。
- 本市では、これまで、2次にわたって策定した男女共同参画基本計画に基づき、市民一人ひとりが、性別にかかわらず一人の人としてそれぞれの個性が尊重される男女共同参画社会の実現を目指して取り組んできましたが、国や県の動向を踏まえ、平成29年3月に「●●●」を理念とする「第3次光市男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画に基づき、今後も引き続き、男女間格差の解消や男女平等意識の醸成、さらには、配偶者等からの暴力（DV）の根絶に取り組むことが必要です。
- また、少子高齢化や人口減少が進む中、女性の活躍の推進をはじめ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、男女がその個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを協力的に推進していくことが求められています。

【基本方針】

女性も男性も社会のあらゆる分野の活動に参画し、対等なパートナーとしてその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すとともに、特に女性が活躍できるための取組みを推進します。

また、家庭、地域、職場などにおける男女平等意識の醸成や、配偶者等からの暴力を許さない環境づくりに努めます。

【政策展開の方向】

(1) 男女平等意識の啓発

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 男女共同参画の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 配偶者からの暴力（DV）等への対応

政策を実現するための方向性を示します。

(4) ワーク・ライフ・バランスの普及促進

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 女性の活躍推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

基本目標2 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち

● 重点目標1 安心して子どもを産み育てるために

○ 政策1 結婚・出産の希望実現

【現状と課題】

■ 少子化の一層の進行が危惧される中、ライフスタイルや価値観の多様化によって若者を中心に結婚に対するイメージや意識の変化が進むとともに、経済的な理由が未婚化・晩婚化を招いていると言われています。

■ 厚生労働省の推計による2035年の生涯未婚率は、24.1%と、4人に1人が生涯未婚になるとともに、平成26年の初婚年齢の平均は30歳を超えるなど、確実にこうした状況が進行しています。

■ 一方、平成27年に本市で実施した独身男女へのアンケートでは、結婚を希望しない割合は約1割に留まるとともに、理想とする子ども数も2人以上であるなど、希望と現実にギャップがある状況であり、社会全体の課題として“希望を叶える”観点から、結婚や出産に関する支援を強化していくことが求められています。

■ 出産については、これまで、医療機関など関係機関等との連携のもと、不妊・不育治療への支援をはじめ、妊娠・出産時からのきめ細かな相談体制の充実や妊婦健診の無料化など、安心して子どもを持ち、産み育てることができる環境整備を進めてきました。

■ 今後も引き続き、結婚に向けた第一歩となる出会いの支援の充実を図るとともに、妊娠・出産の不安や悩みを取り除く総合的な支援の継続・充実を進め、結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援を展開していく必要があります。

【基本方針】

結婚に関する個人の希望をかなえることを目指し、第一歩となる出会いの支援を推進します。

また、妊娠・出産に対する不安や悩みを取り除く総合的な支援の継続・充実など健やかな妊娠と出産を、様々な側面からきめ細かく支援します。

【政策展開の方向】

(1) 出会いと結婚の支援

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 健やかな妊娠・出産支援

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 子育て支援の充実

【現状と課題】

- 少子化や核家族化をはじめ、共働き世帯の増加、人口減少に伴う地域のつながりの希薄化など、子どもの育ちや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、子どもたちの健やかな成長と子育て家庭を、まちぐるみ・地域ぐるみで支え、応援する必要があります。
- 本市では、全国に例のない「おっばい都市宣言」のまちとして、子育て世帯が希望にあふれ、全ての子どもたちが、父母や地域の愛情に包まれて育つまちの実現に向けて、学校や事業所、地域、行政が一体となった取組みを進めてきました。
- こうした中、国においては、平成24年に子ども・子育て関連3法を施行し、地域のニーズに基づいた子育て支援策を、市町村が実施主体となって行う『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。
- これを受けて、平成27年に「光市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児教育と保育の一体的提供への対応や、家庭における養育支援の推進など、新制度の視点を加えた適切な対応を進めるとともに、「おっばい都市」としての独自の質の高い施策を、総合的かつ計画的に展開しています。
- 今後も、子ども相談センター「きゅっと」を中心とした子ども・子育て総合相談体制の充実をはじめ、子育て情報の発信強化や、子ども医療費への助成など、安心に包まれた健やかな「子育て・子育て環境」の充実を図り、多様な面から子育て家庭の負担軽減に向けたアプローチを展開する必要があります。

【基本方針】

「おっばい都市宣言」のまちとして、光市で子どもを生き育てたくなる、やさしさあふれる質の高い子育て支援対策を展開するとともに、母子保健の充実を図ります。

また、男女を問わず就労と子育てを両立できる環境づくりを進めるとともに、家庭・地域・事業所（職場）・学校・行政など、まちぐるみで子育て環境を見守る支援の「わ」をまち全体に広げます。

【政策展開の方向】

- (1) 地域ぐるみの子育て意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 子育て支援サービスの充実

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) 子育て・子育て環境の質の向上

政策を実現するための方向性を示します。

- (4) 母子保健対策と食育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 保育・幼児教育の充実

【現状と課題】

- 家族形態や保護者の勤務時間帯の多様化など、保育・幼児教育をとりまく環境は大きく変化しており、平日はもとより、休日保育や一時預かり保育、病時・病後時保育など、家庭の実情に応じたきめ細かなサービスの提供が求められています。
- また一方で、人口減少下において地域のつながりの希薄化が進む中、子育て世帯が孤立することがないように、保育園や幼稚園には、交流や相談機能を有する拠点として、地域における子育て支援の核としての役割も求められています。
- こうした中、本市では、各種保育サービスの充実はじめ、保育料など保護者の負担軽減、また、幼稚園・保育園・小学校の連携や各種研修等を通じた指導体制の充実や職員の資質向上、さらには、子どもたちの安全・安心を確保する公立幼稚園・保育園の耐震化の計画的な推進など、ハード・ソフトの両面から良質な保育・幼児教育環境づくりを進めてきました。
- 少子化が進む中、望ましい施設規模や幼児教育・保育の質的向上などの観点から、公立幼稚園の再編を進めるとともに、引き続き、利用者や地域のニーズを踏まえた包括的な取組みが求められています。
- また、全国的な課題ともなっている保育士の不足を解消するべく、保育士を確保しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 一方、国において、『子ども・子育て支援新制度』では、幼児期の教育・保育の一体的な提供が進められており、本市においても、幼稚園や保育所の機能を併せ持ち、より柔軟に子どもを受け入れることができる認定子ども園について、既存施設の意向を尊重しながら、移行に向けた支援や助言等を行っていく必要があります。

【基本方針】

子どもや家庭の実情に応じた各種保育サービスの充実や、子どもの個性に応じた適切な教育など、質の高い保育・幼児教育を推進します。

また、幼小連携や需要等を勘案して公立幼稚園の再編を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 保育体制の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 幼児教育の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 総合的施策の推進と公立幼保の再編

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

● 重点目標２ 人間性と可能性を育むために

○ 政策１ 学校教育の推進

【現状と課題】

■ 子どもたちが自らの可能性を高め、夢や希望を実現していく力を育むためには、安全で安心して学べる環境はもとより、児童生徒一人ひとりにしっかりと向き合い、個性の伸張を図る教育が重要です。

■ 本市の義務教育においては、これまで、光スタンダード（授業展開）を意識した授業づくりや「光プラン」による指導体制・指導方法の工夫改善など、特色ある学校授業の展開を図るとともに、外国語教育やキャリア教育、また、防災教育や食育の実践など、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など知・徳・体のバランスのとれた、「生きる力」を育む質の高い教育の実現に努めてきました。

■ また、光っ子サポーターなど、独自の特別支援教育体制や、いじめや不登校への迅速かつ適切な相談・対応・支援により、児童生徒一人ひとりに目を向けた、きめ細かな指導体制づくりを進めてきました。

■ さらに、高等教育においては、特色ある学校づくりの促進をはじめ、奨学金などの就学支援を通じて、情報化や国際化など社会情勢の変化に的確に対応できる人材の育成を支援してきました。

■ 今後は、こうした質の高い義務教育の一層の充実を図るとともに、高等教育における安心して学べる環境づくりへの支援を継続していくことも必要です。

■ また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」など新たな連携の枠組みも有効に活用した地域人材の育成と地元への定着などにも取り組んでいく必要があります。

■ 併せて、「県立高校再編整備計画」等の動向についても十分に注視していく必要があります。

【基本方針】

教育内容の充実・向上と教職員の資質向上を図りながら、一人ひとりの個性や特性を重視した学校教育を推進するとともに、悩みや不安に対してきめ細かに支援します。

また、教育環境の充実や教育力の維持向上の観点から、学校の将来のあり方について検討します。

【政策展開の方向】

(1) 質の高い教育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 特別支援教育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 学校保健と食育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 教職員の資質の向上

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 子どもの安全といじめの根絶

政策を実現するための方向性を示します。

(6) 高校・高等教育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策２ 教育環境の充実

【現状と課題】

- 学校は、子どもたちの学習や人間性を育む「学びの拠点」であると同時に、コミュニティ・スクールをはじめとした地域住民の「交流の拠点」でもあり、さらに、災害時の緊急避難場所として「防災の拠点」といった、様々な面から極めて重要な役割を担っています。
- こうした中、本市の公立小中学校においては、校舎、体育館、非構造部材（天井や外壁等）の全てにおいて耐震化100%を実現し、安全性の観点からの対策を、早急に完了しましたが、今後は、必要な改修をはじめ、トイレの洋式化といった、ニーズに即した学校環境づくりが求められています。
- また、引き続き、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との緊密な連携のもと、地域の人材の発掘・育成を進め、地域が学校をバックアップする体制の強化が必要です。
- さらに、人口減少や少子高齢化に伴う児童生徒の減少を見据え、学校施設の適正規模・適正配置といった、今後のあるべき学校像について、教育開発研究所を中心に検討を深めてきましたが、今後は、保護者や地域住民等々、幅広く意見を聴取し、子どもたちにとって最良のあり方を導き出していく必要があります。

【基本方針】

安全・安心で快適に利用できる学校施設であるよう、トイレの改修や屋上の防水等、計画的な整備を進めるとともに、地域との連携を一層強化し、地域と学校が一体となった、地域に開かれた教育環境づくりに取り組みます。

また、将来に向けて、今後のあるべき学校像について、市民とともに検討を深めます。

【政策展開の方向】

- (1) 安全・安心で快適な学校施設の整備

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 地域に開かれた学校づくり

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) 将来に向けた学校のあり方検討

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 地域ぐるみの教育の推進

【現状と課題】

- 少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化など、社会の急速な変化に伴い、家庭や地域社会、個人のライフスタイルなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく様変わりする中、次世代を担う人材として、ふるさと光をこよなく愛し、夢と希望と誇りを持って将来を切り拓いていく子どもを育成していくことが重要な課題になっています。
- 一方、家庭の教育力の低下が叫ばれる中、家庭教育は全ての教育の出発点であるとの認識のもと、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるための環境づくりや支援が求められています。
- 本市ではこれまで、幼保小連携や小中連携といった学校間、校種間連携の強化により、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ教育を展開するとともに、全ての公立小中学校に学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクールを設置し、地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進してきました。
- 今後も、引き続き、コミュニティ・スクールの活用と充実を進めるとともに、学校・家庭・地域など、子どもたちの成長に関わる当事者同士の、一層の連携と協働の強化が求められています。
- また、志ある若者がライフステージの中で、将来光市への居住を選択してもらえよう、郷土愛の醸成に視点を置いた取組みが求められています。

【基本方針】

学校・保護者・地域が一体となった教育活動の実施など、地域ぐるみの教育を推進します。

また、ふるさと光や自らが生まれ育った地域をこよなく愛し、地域の担い手ともなる夢と希望にあふれ未来へ輝く“光っ子”を育成します。

【政策展開の方向】

(1) コミュニティ・スクールの活用と充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 家庭教育への支援

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 「ふるさと学習（光市民学）の開発と活用

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策 4 青少年の健全育成

【現状と課題】

- 少子化や核家族化を背景に、世代を超えて多くの人に関わる機会や社会性を学ぶ体験の場が減少しており、子どもたちの規範意識の希薄化やコミュニケーション能力の不足が問題視されています。
- また、スマートフォンなどインターネットの急速な普及により、子どもたちの情報空間や知識が格段に広がる一方、ネット上のいじめや犯罪に巻き込まれるケースが急増するなど、進化する情報通信環境がもたらす負の影響は大きな社会問題となっています。
- 本市ではこれまで、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、学校、家庭、地域が連携したコミュニティ・スクールやクリーン光大作戦等の地域活動を積極的に展開するなど、まちぐるみで、心身ともにたくましい子どもたちの育成や、多様なふれあい機会の創出に努めてきました。
- 少子高齢化が進む中、次代を担う人材の育成は、まちの大きな課題であることから、引き続き、社会全体で子どもたちを見守り、育成する意識の醸成と、健全な青少年の育成環境づくりを進める必要があります。
- また、いじめや不登校、非行等の問題に対して、関係機関との連携のもと、正面から向き合い、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく支援できる仕組みづくりが必要です。

【基本方針】

青少年を取り巻く環境の急激な変化に対応していくため、家庭、学校、地域の連携を強化し、社会全体で次世代を担う青少年の健全育成に向けた機運の醸成に努めます。

また、様々な奉仕・体験活動を通じた青少年活動や、地域や家庭におけるふれあいや対話を促進します。

【政策展開の方向】

(1) 放課後活動の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 地域健全育成活動の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 青少年活動の促進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策5 国際交流の推進

【現状と課題】

■ 社会経済のグローバル化やボーダレス化が進む中、市民の国際感覚の醸成や国際理解の推進を図るとともに、確かな語学力や豊かな想像力、また、自らの考えを積極的に述べる発信力など、国際社会で活躍するための多様な能力を有する人材の育成が求められています。

■ 一方、国際情勢に目を向けると、民族、宗教、文化、領土など、価値観の「違い」を背景に戦争や紛争が絶えず、また、貧困や難民といった、難しい問題も山積しており、私たち市民一人ひとりが、世界の情勢に関心を持ち、国際社会の平和と安定についても考えを深めていく必要があります。

■ 本市では、これまで、(一財)自治体国際化協会や(公財)山口県国際交流協会等との連携のもと、多言語による生活情報の発信に努めるとともに、民間団体による国際交流活動への支援を通じた人的交流や異文化理解の取組みの促進、さらには、国際交流ボランティアバンクなど意欲ある人材の受け皿づくりに努めてきました。

■ また、人材育成の観点からは、中学生や高校生の各種海外派遣をはじめ、言語スキルやコミュニケーション能力を養う英語教育の充実など、世界に羽ばたく子供たちの育成も進めてきたところです。

■ 今後も、引き続き、市民レベルでの国際交流活動の活性化に向けた支援や、教育課程を通じた国際感覚に優れた人づくりを進めるとともに、さまざまな機会を通じた、誰もが学び、交流できる機会の拡充、さらには、外国人にも住みやすい環境づくりなど、多文化共生社会の実現に向けた取組みが求められています。

【基本方針】

市民レベルでの、意志ある国際理解・国際交流活動への支援を行うとともに、語学教育の充実や国際理解を深める教育の推進を通じた、グローバルに活躍できる「人づくり」を進めます。

また、市ホームページや冊子等、情報発信の多言語化を促進するなど、外国人が不安なく訪れ、暮らせる地域社会の実現に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 国際性豊かな人づくり

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 国際交流活動の活性化

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 多言語化の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

基本目標3 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち

● 重点目標1 心ゆたかに暮らすために

○ 政策1 多世代共生社会の実現

【現状と課題】

- 少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加などにより、家庭や地域が相互に支え、助けあう相互扶助の機能が脆弱化するとともに、多くの福祉サービスの利用が措置制度から契約制度に移行されるなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。
- こうした中、本市では、社会福祉協議会や市民団体等と連携を図り、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちの実現に努めてきました。
- 地域には公的な福祉サービスだけでは対応が難しい様々な生活課題があることから、今後は、互助・共助の精神のもと、地域の人々が地域福祉を自分自身の問題として捉え、多様な世代間で支えあい、助けあえる地域社会の実現が求められています。
- 「生活困窮者自立支援法」の制定に伴い、職業安定機関や教育機関等と緊密な連携を図りつつ生活困窮者の自立支援を行う必要があります。
- また、超高齢社会の到来した今日、日常生活の様々な場面における障壁をなくすため、ユニバーサルデザインによるまちづくりが必要となっています。

【基本方針】

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、自助・互助・共助・公助の調和を図りながら、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らすことができる助けあい、支えあいのまちづくりを推進します。

また、地域福祉を担う人材の育成・確保や資質向上に努めるとともに、全ての人々が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

【政策展開の方向】

- (1) 地域福祉推進体制の充実と地域福祉機能の強化

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 多様な世代間の交流の促進と福祉意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) 福祉ボランティアの育成

政策を実現するための方向性を示します。

- (4) ユニバーサルデザインのまちづくり

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 健康づくりの推進

【現状と課題】

- ライフスタイルの多様化や社会環境の変化に伴い、生活習慣病や心身の健康問題を抱える人は増加傾向にあり、健全な生活習慣の確立や疾病の予防、早期発見、早期治療に向けた意識の醸成を図るとともに、一人ひとりのライフステージに応じた生涯にわたる健康づくりの推進が必要となっています。
- また、急速に進む高齢化社会においても、生涯健康でいきいきとした生活を送れるよう、さらに、増大する医療や介護の社会的負担の軽減にもつながる「健康寿命の延伸」が重要視されています。
- 一方、生命の維持と健康な生活を営むための基礎となる「食」についても、若い世代を中心に欠食や栄養の偏りが見られるとともに、共働き世代の増加を背景とした孤食の増加など、健康的な食習慣に関する意識の醸成や食を通じたふれあいやつながり、さらには、若い世代への食体験を通じた選択力や実践力の習得が課題となっています。
- 市では、平成28年3月に、「健康と食のベースプラン」として策定した「光市健康づくり推進計画」に基づき、健康増進と食育に関する施策を一体的に推進しています。
- 今後、家庭や地域、学校、職域、関係団体等とのさらなる連携のもと、市民が健康づくりに主体的に取り組むための啓発や環境整備などを進め、ヘルスプロモーションの考え方に基づく取組みが不可欠となっています。

【基本方針】

市民が健康でゆたかな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、三島温泉健康交流施設の有効活用や食育の推進など多様な観点からの健康づくりを推進します。

また、こうした健康づくりの推進とともに疾病の予防や早期発見を図り、健康寿命の延伸に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 健康づくり活動への支援

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 健康づくり運動の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 総合的な食育の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 疾病の予防と早期発見

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 生き生き高齢社会の実現

【現状と課題】

- 団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年に向けた対策が急務となっています。本市の高齢化率は、平成27年現在、32.9%（75歳以上14.9%）ですが、平成37年（2025年）には36.0%（75歳以上22.9%）にのぼると予測しています。とりわけ、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の高齢者など、見守りや介護を要する世帯の増加が懸念されています。
- こうした中、本市では、「光市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れたまちで自分らしい生活を送ることができるよう、自助・互助・共助・公助の適切な役割分担のもと、2つの市立病院を有する強みを活かし、医療、介護、予防、生活支援、住まいのサービスを切れ目なく一体的に提供する、独自の「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。
- 今後は、これまでに構築した医療介護連携システムのさらなる推進を図るとともに、予防・生活支援・住まいとの連携に関する高齢者支援システムの構築を着実に進めていく必要があります。
- 一方、超高齢社会において、認知症対策の推進は喫緊の課題となっています。本人だけでなく、家族、ご近所も含めて、地域全体で認知症を支える仕組みづくりを進め、高齢者の尊厳が守られ、穏やかに暮らせる社会の実現が求められています。
- また、豊かな知識や経験、技能を有する高齢者自身の社会参加を促進し、生涯現役で生き生きと活躍できる社会づくりが求められています。

【基本方針】

高齢者の充実した生活を創造するため、介護予防や健康づくりに積極的に取り組むとともに、高齢者の生涯現役社会づくりの推進や生活環境の整備に努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 地域包括ケアシステムの発展

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 介護予防対策の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 高齢者支援体制の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 介護サービスの充実

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 生涯現役社会づくりの推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策4 障害者の自立支援の推進

【現状と課題】

- 我が国全体の高齢化に伴い、障害者本人や家族介護者の高齢化とともに、障害の重度・重複化が進む一方、障害者の自立支援はもとより、障害のある人、ない人双方における理解の促進が求められています。
- 国では、従来の「リハビリテーション」や「ノーマライゼーション」を一步推し進めた、全ての国民が等しく基本的人権を享受できる「共生社会」の実現に向けて、障害者自立支援法を改正した「障害者総合支援法」や「障害者差別解消法」の施行など、障害者に関する各種制度の改革を進めています。
- 本市では、平成27年3月に「第2次光市障害者福祉基本計画及び第4期光市障害福祉計画」を策定し、共生社会の実現はもとより、障害のある人の実態やニーズを踏まえながら、ライフステージに応じた障害福祉施策を総合的に推進しています。
- 今後は、共生社会の周知・広報をはじめ、ふれあいや交流を通じた相互理解の促進を図るとともに、教育・文化、雇用・就労、保健・医療等、幅広い分野の施策とも一層の連携を図りながら、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりが求められています。
- また、それらの拠点ともなる老朽化した障害者（児）地域支援施設のあり方についても課題となっています。

【基本方針】

障害のある人が一人の人間として尊重され、自己の能力を発揮して社会に参加し、生きがいのある生活を送ることができるよう、社会全体で支えるまちづくりを推進します。

また、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、ニーズに即したサービスや相談・支援体制の充実に努めるとともに、障害のある人や障害者福祉に対する市民意識の醸成を図ります。

【政策展開の方向】

- (1) 障害者に対する差別の解消と市民意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 障害者の自立に向けた支援

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) 障害者福祉サービスの充実

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策5 地域医療体制の充実

【現状と課題】

- 高齢化の進行による医療需要の増大とともに、高度化・多様化する医療ニーズなど、必要な医療環境の量的な確保はもとより、いつでも安心して適切な医療を受けることができる質的な充実が求められています。
- 一方、社会的な問題となっている全国的な医師不足や都市部への偏在化は本市においても例外ではなく、特に本市の地域医療の中核を担う市立病院における診療体制の維持は大きな課題となっています。
- 本市では、市民の安心の砦となる2つ市立病院を機能分化し、両病院の経営の安定化とともに機能強化と連携による医療体制の充実を進めてきました。
- 現在、主に急性期医療を担う光総合病院については、平成31年の開院を目指した移転新築に向けた取組みを加速するとともに、大和総合病院についても、慢性期医療の核となる医療機関として、機能回復や予防医療などを中心に必要な機能の充実を進めています。
- 今後は、施設整備と併せ、がん治療の機能充実や在宅医療に向けた退院支援機能など、ハード、ソフトの両面から新光総合病院の計画的な整備を進めるとともに、大和総合病院における診療体制の確保・充実を図る必要があります。
- さらには、大和地域の一次医療機能の充実を図るため、民間診療所誘致を早急に進めるとともに、関係機関等との連携のもと、休日診療所や牛島診療所を円滑に運営するなど、地域医療を安定的に提供していくことが求められています。

【基本方針】

市民が安心して、いつでも必要なときに適切な医療サービスを受けることができるよう、医師会など関係機関との連携による地域医療体制や救急医療体制の充実を図ります。

また、大和総合病院における在宅医療を推進するとともに、急性期医療機能の充実を図るため、新光総合病院の計画的な整備を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 地域医療体制の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 光総合病院の移転新築と大和総合病院の機能強化

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 救急医療体制の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 高齢化に対応する慢性期医療の充実

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策6 社会保障の充実

【現状と課題】

- 国では、人口減少や少子高齢化の進行など、様々な社会経済情勢に対応するため、社会保障制度改革推進法に基づく社会保障制度の抜本的な改革が進められています。生活保護制度や国民健康保険制度、介護保険制度などの運営主体となる地方自治体においては、法改正等の動向を注視しつつ適切な対応が求められています。
- 高齢化の進行や経済の停滞、雇用体系の変化等を背景として生活保護世帯は増加傾向にあり、適正な生活支援を実施することはもとより、生活困窮者自立支援法に基づき、ニーズに応じた計画的な自立支援が必要となっています。
- 高齢化に伴い、国民健康保険制度の財政運営は厳しさを増しており、安定的な運営に向けて、医療費の抑制や収納率の向上が課題となっています。今後、運営主体が平成30年度に市から県に移行されることから、今後、国や県との連携・協議のもと必要な移行手続きを進めることが求められています。
- 後期高齢者医療制度については、山口県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、適切な運営が求められています。
- 国民年金制度においては、昨今の年金問題から信頼が揺らいでおり、徳山年金事務所との連携のもと適正な運営を図ることはもとより、制度に対する理解の促進と市民の年金受給権の確保に努める必要があります。

【基本方針】

要保護世帯の生活の安定を図るとともに、就労支援や他制度の活用を促進し、自立を支援します。

また、全ての市民が健康で文化的な生活を送るため、各制度への理解と認識を高め、国民年金では加入を促進するとともに、医療・介護では健康づくりや介護予防などの事前予防を促進し、市民生活を支える基礎となる社会保険制度の安定した運営を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 公的扶助の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 国民年金制度の円滑な実施

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 国民健康保険制度の適正な運営

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 後期高齢者医療制度の円滑な実施

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 介護保険制度の充実

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

● 重点目標２ 安全・安心に暮らすために

○ 政策１ 地域における防災・減災対策の推進

【現状と課題】

■ 全国各地で集中豪雨や台風の襲来など、毎年のように発生する自然災害により、各地で甚大な被害が発生しています。また、政府の地震調査委員会の発表によると、中国地方で、30年以内にマグニチュード6.8以上の直下型地震が発生する可能性は50%とされるなど、高い確率が示されています。

■ こうした中、本市では、これまで、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの事例や過去に本市で発生した災害等を教訓に、自主防災組織の活動支援や関係機関等とも連携した防災訓練等の実施をはじめ、教育施設等の耐震化や防災行政無線の整備など、ソフト・ハードの両面から社会全体の防災力、減災力の強化に向けて、重点的な取組みを展開してきました。

■ 一方、「広がる震源域」や「止まらない連鎖」など、過去に例がない地震と評された熊本地震をはじめ、地球規模の環境変化が異常気象を誘発している現状を鑑みると、経験や予測を越える大規模な災害が、いつ、どこで発生するか予測ができない状況であり、平時に可能な対策を、市民や地域等とともに着実に積み上げていくことが特に大切になっています。

■ 今後も、市民の生命と財産を保護する自治体の責務を果たすため、関係機関等との連携のもと、防災意識の周知・啓発はもとより、自主防災組織のさらなる育成強化や災害情報伝達手段の充実、避難行動要支援者への支援体制の確立など、様々な角度から想定外をも想定した地域防災対策について一層の充実を図る必要があります。また、非常事態が発生した際に、行政としての機能が担保できる環境整備と体制づくりが求められています。

【基本方針】

風水害、地震などあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、災害の予防、応急対策、復旧・復興対策など総合的な防災・減災対策を推進します。

また、適切な役割分担のもと、地域の防災力の向上に努めるとともに、災害情報の収集や伝達、災害時要援護者に配慮した対策を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 防災意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 防災コミュニティの育成と連携強化

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 防災体制の整備充実

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 災害に強い都市基盤の整備

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 消防・救急体制の充実

【現状と課題】

- 消防は、市民の生命や財産を守る最も身近な公的機関であり、災害が多様化・複雑化・大規模化する中、安全・安心都市のまちを支える主軸としての役割や期待が高まっています。
- 本市の消防業務は昭和47年に発足した光地区消防組合が担っており、これまでに、消防救急無線のデジタル化や消防水利の整備をはじめ、消防用車両の更新といった各種資機材の整備・充実など、計画的な環境整備を進めてきました。一方、立入検査の実施や住宅用火災警報器の設置促進、火災予防イベントや防災教室等を通じた普及・啓発など、「予防」にも力点を置いた取組みを展開してきました。
- また、救急業務においては、高度な知識や技術を有する救急救命士の養成を進めるとともに、市民への応急手当等の普及促進や市内事業所の救急ステーションの認定などにより、救命率の向上に努めてきました。
- しかしながら、少子高齢化の進行に伴い、災害時の要援護者の増加や、若年層の減少による消防体制を支える人員不足など、取り巻く環境は厳しさを増しており、万が一に対応できる体制の維持が課題となっています。
- 今後も、引き続き信頼される消防であるために、設備や資機材、人員、組織体制など、総合的な消防力の充実、強化を進めるとともに、地域における消防防災のリーダーである消防団や自主防災組織等との連携を図りつつ、市民や事業所等と一体となって、防火・防災意識の高揚を図り、火災や災害を未然に防ぐ環境づくりが求められています。

【基本方針】

市民の生命や財産を災害から守り、誰もが安心して暮らせるよう、消防用施設・資機材の年次的な整備や消防・救急体制の充実強化を図るとともに、各種災害を想定した訓練の実施や建物等の防火安全対策の推進、消防団の育成・強化などの市民の自主的な防災活動の促進を図ります。

また、医療機関との連携を強化し、救急搬送体制の確保と救急業務の高度化を図るとともに、一般市民による応急手当の普及等により、救命率の向上を目指します。

【政策展開の方向】

(1) 予防行政の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 消防用施設・資機材の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 消防体制の充実強化

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 救急救命体制の充実強化

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 消防団の強化育成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 暮らしを守る安全・安心生活の実現

【現状と課題】

■ 急速に進む人口減少・少子高齢化社会においては、地域コミュニティの希薄化に加え、一人暮らしの高齢者の増加や空き家の増加など、様々な防犯上の課題が懸念されています。

■ 特に、空き家の数は、平成20年の●●戸から、平成25年には●●戸へと増加の一途をたどっており、「光市空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて、助言、指導や勧告等、適切な対応が必要です。

■ また、交通事故においては、高齢化を背景として高齢者が当事者になるケースが増大しており、今後も高齢化が進行する中では予断を許さない状況が続いています。

■ こうした中、「安全・安心都市宣言」として、子どもからお年寄りまで、全ての市民が安全で安心して生活できるまちの実現を目指す本市では、安全安心の日（10月11日の制定・推進による市民の防犯意識の高揚をはじめ、メール配信サービスによる地域安全安心情報の配信や地域の見守り体制の確立、さらには、防犯等の増設やLED化の推進や「ゾーン30」の設置など、警察等関係機関や自治会等と一体となった防犯活動や交通安全活動など、犯罪や交通事故が起きにくい明るい環境づくりを進めてきました。

■ また、悪質商法や架空請求といった消費者問題に対しては、消費生活センターにおいて、専門の相談員による相談受付や被害者の救済を行うとともに、被害未然防止の取り組みとして、消費者自身が自主的かつ合理的な選択ができるよう、出前講座や市広報ホームページ等での事例紹介による啓発等に努めるなど、市民の消費生活の安定と向上を図ってきました。

■ 今後も、引き続き、関係機関との連携の強化を図りながら、地域ぐるみで悪質な犯罪や事故を防ぐための活動を推進するとともに、一層多様化・複雑化の様相を見せる消費者問題に、的確かつ柔軟に対応できるよう、相談体制のさらなる充実・強化を図り、市民の目線に立った消費生活の安全・安心を確保する必要があります。

■ 併せて、外部からの武力攻撃やテロ等の緊急事態に対処し、市民の生命と財産を守るための保護活動について、平時から国・県等との緊密な情報交換や連携を図りつつ、適正に対処できる体制を整えておく必要があります。

【基本方針】

「安全・安心都市宣言」の理念のもと、全ての市民が安全で安心して生活できるまちを実現するため、警察等関係機関との連携のもと、協働による地域ぐるみの防犯活動の推進など地域安全体制の強化に努めます。

また、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、家庭や学校、地域における交通安全教育の推進など、交通安全活動の強化に努めます。

さらに、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活センターを中心に相談機能の充実など消費者の自立支援を促進するとともに、消費者意識の高揚を図ります。

【政策展開の方向】

(1) 防犯活動の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 空き家対策の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 国民保護計画による危機管理対策

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 交通安全意識の高揚

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 交通安全環境の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(6) 消費生活の安全・安心の確保

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

基本目標4 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち

● 重点目標1 自然を守り育てるために

○ 政策1 自然敬愛都市の実現

【現状と課題】

■ 光市は、山・川・海とそこに息づく多様な動植物の営みが織り成す美しき「自然敬愛都市宣言のまち」であり、私たちは、自然から計り知れないほど多くの恩恵を享受しています。そして、古より先人たちが脈々と守り育ててきた自然は、今を生きる私たちに受け継がれ、都市と自然が共存する現在の光市の形成につながっています。

■ こうした美しい自然を守るために始まった市民活動は、すでに長い歴史を重ねており、特に、昭和48年から毎年続く「クリーン光大作戦」は、市民総出の美化活動としてまちに根付いています。

■ このほか、市民との協働で松の植栽や管理を行う「白砂青松10万本大作戦」、また、次世代を中心に活発に展開されている環境学習や自然体験活動など、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの心に灯された自然敬愛の精神は、本市の誇りであると同時に、未来に継承すべき責務でもあります。

■ 「自然敬愛都市宣言のまち」として、今後も引き続き、自然と身近にふれあい学ぶ機会の提供や啓発活動等を通じた自然敬愛精神の醸成を図る必要があります。

■ また、自然と社会・経済活動の調和を図りながら住みよい生活環境づくりを進め、かけがえのないふるさとの自然という財産を継承し、人と自然が共生する社会の実現に向けて、市民、事業者、市が協働で取り組んでいくことが求められています。

【基本方針】

「自然敬愛都市宣言のまち」として、自然海岸や森林、生態系などのゆたかな自然環境を積極的に保全するとともに、自然資源を有効に活用しながら自然とふれあえる場づくりや水辺を活かした快適な空間を創出し、自然を敬愛するゆたかな心を育みます。

また、周辺の自然環境や景観との調和を図りながら、引き続き、海岸保全整備事業を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 自然敬愛精神の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 自然環境の保全

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 自然環境の高度利用

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 公害防止対策の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策２ 低炭素社会の構築

【現状と課題】

- 近年、世界中で多発する干ばつや集中豪雨、強い台風などの異常気象は、地球温暖化がその大きな要因となっており、私たちの安全・安心な生活を脅かす脅威となっています。
- 気候変動に関する政府間パネル（I P C C）の第5次評価報告書によると、地球温暖化は、私たち人間の活動が要因である可能性が「極めて高い」ことが指摘されており、私たち一人ひとりが地球環境に対する意識をこれまで以上に高め、温室効果ガスの排出削減に努力することが極めて重要です。
- こうした中、国においては、気候変動枠組条約第21回締約国会議（C O P 2 1、2 0 1 5年）で採択されたパリ協定などを踏まえ、「地球温暖化対策計画」に基づく温室効果ガスの排出抑制などの取組みを進めており、その中では、地方公共団体の基本的役割として、地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進が求められています。
- 一方、本市ではこれまで、「光市環境基本条例」や「第2次光市環境基本計画」に基づき、日照時間が長い本市の特性を活かした太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの利用促進や街路灯のL E D化など省エネルギー機器の導入推進といった取組みを展開し、公共施設はもとより、市民一人ひとりの地球にやさしいエコロジー生活を支援してきました。
- 今後は、国全体で目指す温室効果ガス削減目標等を勘案しつつ、引き続き、市民、事業者、地域、市の協働のもと、環境教育や環境保全活動を推進するなど、まちぐるみ、地域ぐるみで地球環境の保全意識の高揚に努めることが必要です。
- また、市民一人ひとりが身近な所から地球環境への負荷軽減に取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。

【基本方針】

地球環境に負荷が少ないライフスタイルの普及を促進するとともに、市民、事業者、地域、市の協働による環境教育や環境保全活動を推進します。

また、自然エネルギーの普及や省エネルギーの促進など、低炭素を志向したまちづくりを推進します。

【政策展開の方向】

(1) 環境保全対策の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 自然エネルギーの普及

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 省エネルギーの促進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策 3 循環型社会の構築

【現状と課題】

- 経済成長と人口増加の中で大量生産・大量消費型の社会経済活動が生み出してきた大量廃棄型社会は、環境保全と健全な物質循環を阻害するだけでなく、自然破壊や地球温暖化など、様々な環境問題の要因となってきました。
- こうした中、国においては現在、平成25年に策定された「第3次循環型社会形成推進基本計画」に基づき、リサイクルに比べ取組みが遅れているリデュース・リユースの取組強化や有用金属の回収、循環資源バイオマスの資源エネルギー源への活用など、質にも着目した循環型社会の形成を加速しています。
- 一方、本市ではこれまで、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルセンター「エコぱーく」を中心とした廃棄物の再資源化や効率的処理をはじめ、レジ袋の有料化や不用品交換システムの充実、また、エコショップ認定制度の認定など、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組みを、市民、事業者、市等の役割分担と協働により推進してきました。
- 今後も引き続き、循環型社会の形成に向けた3Rの取組の強化と質的向上を図るとともに、国等の動向も踏まえた、新たな時代のニーズや市民ニーズに対応するごみ収集や廃棄物処理のあり方について検討を進める必要があります。
- また、環境学習などを通して市民の環境意識を醸成し、「もったいない」の理念が根付く地域社会を実現していく必要があります。

【基本方針】

持続可能な循環型社会の構築を目指して、市民・事業者と連携を図りながら、廃棄物の発生抑制や再資源化など、3Rの取組みを推進します。

また、市民ニーズに的確に対応できる収集サービスの充実に努めます。

【政策展開の方向】

(1) ごみの発生抑制

政策を実現するための方向性を示します。

(2) ごみの減量と再資源化の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 廃棄物適正処理の促進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策4 下水の整備

【現状と課題】

- 下水道は、快適で衛生的な生活環境を整えるとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全し、また、雨水の排出効果といった水害防止にも資するなど、多様な役割によって、私たちの日常生活や経済活動を支える重要な都市基盤です。
- 本市では、昭和40年代の高度経済成長期に伴う都市化により水質悪化が進行した島田川や室積・虹ヶ浜海岸の水質保全を図るため、県や周南市、岩国市との連携のもと、県事業である周南流域下水道事業に取り組んできました。
- また、これと整合を図りながら、市事業としての公共下水道の整備を進めるとともに、計画区域外の地域においては浄化槽の設置を促進するなど、良好な生活環境の確保に努めてきました。
- こうした結果、平成27年度末の下水道普及率は●%、汚水処理人口普及率は●%、水洗化率●%と、県内でも進んだ衛生環境が整ったまちとなっています。
- 一方、人口減少が進む中、こうした環境の維持・向上を図っていくためには、健全な下水道会計を運営していくことが不可欠であり、平成32年度を見据えた公営企業会計への着実な移行と中長期的な経営戦略の策定が求められています。
- また、今後も引き続き、下水道の計画的な整備と財政健全化の両立を図りつつ、浄化槽設置の支援も継続し、市民の生活環境の向上と自然環境の保全に努めるとともに、地球環境にも配慮した循環型社会の形成における下水道事業のあり方についても、検討していく必要があります。

【基本方針】

公共用水域の水質保全と市民の生活衛生環境の向上を図るため、公共下水道を計画的に整備し、水洗化を促進するとともに、下水道会計の財政健全化に向けた取組みを推進します。

また、計画区域外の地域の処理対策の充実を図るとともに、計画区域内であっても公共下水道の整備が見込まれない地域に対して、浄化槽設置を支援します。

【政策展開の方向】

(1) 流域関連公共下水道事業の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 下水道事業の経営の安定化

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 浄化槽の設置促進

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 水環境の保全

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

● 重点目標 2 快適に暮らすために

○ 政策 1 時代にあった都市づくり

【現状と課題】

■ 人口減少や少子高齢化、地方都市における低密度化が進む中、国においては、改正都市再生特別措置法により、都市全体の観点から居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地や公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして市町村が策定する立地適正化計画の策定を推進するなど、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す動きを加速させています。

■ 日常生活圏が分散して形成されている本市では、これまで、平成24年度に策定した都市計画マスタープランに基づき、地域ごとの機能集約による拠点性の向上を図りつつ、公共交通の再構築など拠点同士のネットワーク化を強化し、機能を補完しあうことによって、利便性の高い生活と効率的な都市経営の両立を図りながら、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能な多核連携都市づくりを進めてきました。

■ 今後は、県等との連携のもと進めている岩田駅周辺のコンパクトなまちづくりをはじめ、都市空間整備構想を踏まえた地域の拠点化とネットワーク化の強化に向けた取り組みを加速するとともに、立地適正化計画の策定を進めながら、行政と住民や民間事業者が一体となった都市づくりを一層推進することが求められています。

【基本方針】

引き続き、岩田駅周辺のコンパクトシティ化を進めるとともに、光駅を中心とした拠点整備を進めます。

また、人口減少社会下における持続可能な都市の実現に向け、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定し、都市機能の集約化とネットワーク化により、快適で便利なまちづくりを推進します。

【政策展開の方向】

(1) 拠点地区の形成

政策を実現するための方向性を示します。

(2) コンパクトプラスネットワーク

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策２ 道路網の整備

【現状と課題】

■ 道路は、本格的な車社会における産業経済活動や日常生活を支える不可欠な基盤であり、ライフラインや防災空間等、多面的な役割も担っています。本市では、市域を東西に横断する国道188号を軸に主要地方道や一般県道が放射状に配置されており、これらが主要な幹線道路として、都市の骨格を形成しています。

■ 現在、都市計画道路の総延長は●●km、整備率●●%となっており、引き続き都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を踏まえつつ、緊急性や必要性、公益性等を総合的に勘案した計画的な整備を進める必要があります。

■ 特に、国道188号を補完する虹ヶ丘森ヶ峠線及び瀬戸風線は、交通渋滞の緩和や市民の利便性の飛躍的な向上が見込まれることから、県との連携のもと、早期の全線開通に向けて一層の取組み強化が求められています。

■ 一方、長期にわたり事業に着手できていない都市計画道路については、「光市長期未着手都市計画道路の見直し方針」に基づき、見直しや廃止等の都市計画変更手続きを着実に進める必要があります。

■ また、日照や通風などの良好な環境の保持や緊急車両の通行、火災の延焼防止など、多様な役割を有する生活道路については、利便性や安全性に配慮しつつ、子どもから高齢者まで安心して利用できるユニバーサルデザインの空間づくりを進めるとともに、コンパクトなまちづくりの観点から、車だけでなく、自転車や徒歩での移動にも配慮した整備を進める必要があります。

■ さらに、高度経済成長期などに整備された道路や橋梁の老朽化が進んでおり、適正な維持管理や計画的・効率的な改修・更新は大きな課題となっています。

【基本方針】

日常生活や産業経済活動の利便性を確保し、地域の持続的な発展を促進するため、「都市マスタープラン」に基づき、広域幹線道路や市域を結ぶ幹線道路の整備を促進するとともに、安全な生活道路の整備に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 広域幹線道路の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 幹線道路等の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 生活道路の整備

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 公共交通網の整備

【現状と課題】

■ 本市には、光駅、島田駅、岩田駅の3つのJR駅をはじめ、路線バスや循環バス、離島航路など、市民の生活に密着した公共交通機関が存在しており、これまで、路線の維持・確保対策を進めるとともに、特に中山間地域など高齢者等交通弱者への支援が必要な地域における「コミュニティ交通事業」の展開など、市民の移動手段の確保・充実に努めてきました。

■ また、地域公共交通は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる多核連携都市の構築に不可欠な要素であることから、平成29年3月に、市全体の公共交通体系を示すビジョンとして、公共交通に関する市民ニーズを踏まえた「光市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

■ 今後、本計画に基づき、交通事業者等との連携のもと、新たな交通サービスの導入も含めた地域の特性に応じた生活交通の確保対策を推進するとともに、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めていく必要があります。

■ また、交通結節点の中心となる3つのJR駅のうち、本市の玄関口である光駅においては、都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線及び瀬戸風線の開通や国によるバリアフリー化の義務付けなど、駅周辺を取り巻く大きな環境の変化が生じたことから、長期的な観点から拠点機能の向上に向けた検討が必要となっています。

【基本方針】

民間交通事業者に対する支援や地域との協働により、生活交通の維持・確保を図ります。

また、市民の視点に立って、利用しやすい公共交通体系の確立に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 生活交通の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 地域公共交通網の形成

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 交通結節機能の充実

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策 4 都市景観の形成

【現状と課題】

- まちが有する独特の美しい景観は、そこに暮らす人だけでなく、訪れる人の目を楽しませ、観光資源としての役割も持つほか、まちへの愛着心を育む重要な要素ともなります。
- 光市は、幽玄な石城山や母なる川・島田川、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や独特の先人から受け継いだ山・川・海の豊かな自然や、古から脈々と受け継がれてきた伝統・文化など、その名のごとく光り輝く美しい景観資源に恵まれています。
- こうした景観資源を守り、育て、創出し、次世代に確実につないでいくことは、今を生きる私たちの使命であり、市民、事業者、行政が一体となって良好な景観形成を進めていく必要があります。
- このため、平成17年から景観法に基づく景観行政団体の指定を受けるとともに、平成22年に「光市景観条例」の制定、さらに、平成26年には、同条例に基づく「光市景観計画」を策定し、積極的な協働による景観まちづくりを進めてきました。
- 今後は、景観行政団体にふさわしい良好な景観形成を進めるため、この条例や計画に基づき景観形成重点地域や景観重要建造物の指定など新たな規制や誘導等について検討を進めるとともに、これまで以上に市民等との協働に向けた普及・啓発活動を展開していく必要があります。

【基本方針】

歴史的町並みや田園風景などの景観の保全と創造に向け、市民や事業者と一体となった良好な景観形成と保全を促進します。

また、市民等との協働による取組みを進めるため、意識の高揚を図ります。

【政策展開の方向】

(1) 都市景観の創出

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 景観形成への市民意識の高揚

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策5 公園の整備と緑化の推進

【現状と課題】

■ 公園や緑地は、環境保全やレクリエーションの場となるだけでなく、火災の延焼防止や防風、防砂、保水、遊水といった防災機能、さらには、環境教育や環境学習といった人材育成機能など、都市にうるおいや風格をもたらし、人々の生活にやすらぎや活力を生み出す多様な役割を有しています。

■ 本市には、一年を通して美しい花々が咲き乱れ年間約●●万人もの人々が訪れる冠山総合公園や、スポーツ・レクリエーションの拠点である光スポーツ公園・大和総合運動公園の3つの都市基幹公園をはじめ、●●箇所の都市公園、●●箇所の児童遊園地が整備されています。

■ また、石城山県立自然公園や伊藤公記念公園など歴史的・文化的情緒を醸し出す緑地や、室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、河川敷の遊歩道や大蔵池公園など、身近に水と親しめる緑地といった、自然の営みと悠久の歴史の調和によって創造された本市独自の魅力を有する緑地も点在しています。

■ このほかにも、道路整備とあわせて植栽されてきた街路樹は約2,000本に上り、都市環境の保全や良好な景観を形成しています。

■ こうした公園や街路樹等の緑地については、行政だけでなく、施設利用者や地元自治会の協力のもと保全や維持管理に努めていますが、一方で、公園施設や遊具、樹木の老朽化による維持管理費の増大や市民等との役割分担のあり方、長寿命化に向けた取り組みが大きな課題となっています。

■ このため、今後、市民との協働により、「光市緑の基本計画」や「光市街路樹維持管理指針」などに基づき、まちの緑化の推進と適正な維持管理を両立させていくことが必要です。

【基本方針】

緑豊かなまちづくりを進めるため、「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に基づき、公園・緑地の適正な配置と保全に努めます。

また、花壇コンクールや緑のカーテン、アダプト・プログラムなどを展開することにより、市民・事業者との協働による緑化活動の推進に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 公園の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 緑化の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策6 住宅・住環境の整備

【現状と課題】

- 人口減少や少子高齢化が急速に進み、さらに、世帯数も減少局面を迎える中、地域コミュニティの希薄化や空き家の増加など、快適で安全・安心な住環境を揺るがす要因が徐々に拡大しています。
- また、昭和30年代後半から昭和50年代にかけて、当時の住宅需要に応じて造成された多くの住宅団地や公営住宅など、住まいの老朽化が大きな課題となっています。
- こうした中、本市の大きな強みである豊かな自然と進んだ都市基盤が調和する快適な住環境を将来にわたって維持していくためには、若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現など、人口減少時代に的確に対応する住宅政策を展開し、また、転換を図っていくことが求められています。
- また、想定される南海トラフ地震への備えや全国各地で発生した巨大地震を教訓として、市民の生命と財産を守るため、家屋等の耐震化を促進していくことが急務となっています。
- 経年劣化が進む公営住宅においては、これまで、計画的な建替えや大規模改修によるストックの適正化をはじめ、家賃の改定や入居基準の緩和など、人口減少時代に対応する制度の見直しを進めてきました。
- 今後についても、「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替えや必要な改修やバリアフリー化を進めるとともに、高齢者等にもやさしい住宅タイプの設定など、時代の要請や市民ニーズに応じた新たな公営住宅のあり方について検討していく必要があります。

【基本方針】

本市の特性を活かした良好な住宅・住環境づくりを行うとともに、建築物の耐震化を促進し、誰もが安心して住み続けられる住環境の形成に努めます。

また、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、ストックの適正化を図るとともに、誰にもやさしく安心して暮らせる市営住宅の整備・提供を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 住環境の向上

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 良質な公営住宅の供給

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策7 おいしい水の供給

【現状と課題】

■ 母なる島田川の伏流水から生まれる光市の水道水は、豊かな自然が育む市民共有の財産です。水は、日常生活や企業の経済活動を支える重要なライフラインであることから、安全・安心な水を安定的に供給することは、行政の大切な使命となっています。

■ 一方、人口減少や生活様式の多様化、節水機器の普及などを背景に水需要は低下傾向にあり、平成27年度末の給水戸数●●戸、給水人口●●人、加入率●●%、有収率（給水する水量と料金として収入のあった水量との比率）は●●%、総有収水量は前年度と比較して●●m³の減少となるなど、料金収入が落ち込むとともに、今後、回復が見込めない状況となっています。

■ また、こうした中においても、敷設から40年以上が経過する水道管等施設の老朽化更新をはじめ、一層厳格となる水質基準への対応、さらには、地震等の自然災害やテロへの対策が求められており、水道事業を安定的に経営していくことが大きな課題となっています。

■ 今後も引き続き、「光市水道光合成プラン」に基づき、将来にわたって持続可能な運営基盤の確立に努めるとともに、一層の水質の向上や市民ニーズを踏まえた水道サービスの拡大など、信頼される高水準の水道事業を展開していくことが必要です。

【基本方針】

安全でおいしい水を供給するため、水道施設・設備や危機管理体制の拡充を図るとともに、検査監視体制の強化など水質の維持管理に努めます。

また、未給水地域の解消に努めるとともに、事業の透明性の確保と公営企業としての社会的信頼性の向上、さらには、住民の視点に立った安定的な事業経営を図ります。

【政策展開の方向】

(1) 水道施設の機能強化と水質の維持

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 未給水地域の解消と簡易水道の運営

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 水道事業の健全化

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策8 安心の島づくり

【現状と課題】

■ 本市唯一の有人離島である牛島は、室積港から約8.4km、船(定期船「うしま丸」)で約20分という比較的近い距離にありながら、美しい海や山はもとより、貴重な動植物や文化財、伝統のまつりや史跡としても残る伝説の数々など、独自の風土や魅力に囲まれた、時の流れさえもゆったりと感ずることができる、瀬戸内の原風景が残る島です。

■ また、島周辺はフィッシングスポットとしても人気で、休日は県内外から釣り客も訪れるなど、レジャーの拠点ともなっています。

■ 一方、平成●年●月現在の人口(平成27年国勢調査)は●人で、高齢化率は●●%、5年間の人口減少率は●●%となっており、人口減少や少子高齢化は他の地域と比較しても著しく進んでいます。

■ こうした中、本市ではこれまで、安心の核となる「牛島憩いの家デイサービスセンター」や「牛島診療所」の安定的な運営をはじめ、離島航路の維持や利便性の向上、また、漁港の整備や衛生環境の向上など、多様な面から必要な生活基盤の整備を進めるとともに、牛島の文化財マップの作成・配布や交流ツアーの実施など、島の魅力発信に努めてきました。

■ 今後も、引き続き、ライフラインである簡易水道や離島航路の維持、高齢化が著しい住民の保健・福祉・医療の確保、また主要な産業である漁業の振興や衛生環境の維持・向上など、安全・安心で持続可能な生活を重層的に支援する必要があります。

【基本方針】

簡易水道などのライフラインを維持するとともに、離島航路や医療の確保、衛生環境づくり、島民の健康づくりや生きがいつくりなど、生活環境の向上と安全・安心の確保に努めます。

また、牛島の主要産業である漁業の経営安定化や、自然環境や伝統文化などを活かした交流活動の促進に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 生活環境の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 産業の振興

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 交流事業の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

基本目標5 生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち

● 重点目標1 生き生きと働くために

○ 政策1 農業の振興

【現状と課題】

■ 農業は、市民に“食”を供給し、地域経済を支える重要な役割を担うとともに、農村が育む美しい景観保全や防災の観点からも重要な機能を有しており、今後も持続的な発展を推進していく必要があります。

■ しかし、本格的な人口減少社会、超高齢社会を迎える中、農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷、農地の荒廃さらには、野生鳥獣による被害の深刻化など、農業・農村をとりまく環境は極めて厳しい状況にあります。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）をはじめとする国際動向や、近年注目されている「田園回帰」の動きなど、新たな時代の潮流も注視する必要があります。

■ 本市ではこれまで、「第2次地産地消プラン」に基づき、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に地産地消の推進や地域農業の振興を図ることを基本としつつ、観光・環境・教育とも連携した取組みにより、生産・加工・販売が一体化した農業の第六次産業化や農商工の連携の促進、また、研修・体験機能による食文化等の継承など、地域の活力を創出とともに、「農」に新たな価値を生み出してきました。

■ また、用排水路や集落道の計画的な整備による生産・生活基盤の整備をはじめ、集落営農組織の育成や新規就農への多面的な支援など、農業経営の安定化や後継者の確保育成にも努めてきたところであり、今後も、持続可能で稼ぐ力を有する強い農業基盤の構築に向けて、こうした取組みの充実が求められています。

■ さらに、農業従事者の耕作意欲を削ぎ、農地の荒廃を招く有害鳥獣被害への対策は喫緊の課題となっており、「光市鳥獣被害防止計画」に基づき、関係機関等との連携を図りつつ、一層の取組強化が求められています。

【基本方針】

生産・生活基盤の整備をはじめ、鳥獣被害の防止対策等の推進等により農業経営の安定化を図るとともに、新規就農者の確保・育成対策の充実を図ります。

また、「里の厨」を中心に、地域の特性を活かした特産品や加工品の開発を促進するとともに、地元産農産物の生産流通体制を確立し、地産地消を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 生産・生活基盤の整備と経営の安定化

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 鳥獣被害の防止

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 地産地消の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 農産物のブランド化と第六次産業化の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(5) 後継者の育成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 林業の振興

【現状と課題】

- 本市市域の約53%を占める森林は、水源のかん養や生物多様性の保全、洪水の緩和や地球温暖化の防止など、様々な機能によって私たちの生活に恩恵をもたらしている「緑の社会資本」です。
- 本市には「森林浴の森100選」にも選ばれる室積・虹ヶ浜海岸の松林をはじめ、県立自然公園にも指定される石城山など、市民に親しまれている公益的機能を持つ森林のほか、民有林を中心に木材等林産物の供給を担う森林が存在しており、これまで「光市森林整備計画」に基づき、計画的な森林施業と植栽等による森林の保全・再生の両立を図ってきました。
- 一方、本市の林業に目を向けると、小規模分散型の所有形態や木材価格の低迷、森林所有者の高齢化等、厳しい経営環境下であり、森林組合や光市林業研究会等とも連携のもと、森林施業の共同化の促進や将来の担い手の確保、さらには、間伐材の活用といった林産物の生産拡大など、多様な面から林業の振興に努める必要があります。
- 引き続き、保健機能や教育機能を発揮する森林の総合的な活用を促進するとともに、森林の次世代への継承に向けて、市民とともに適正な保全・育成を進めていく必要があります。

【基本方針】

林業振興を図るため、計画的な森林整備の推進をはじめ、施業体制の確立と後継者の育成、特用林産物生産の促進に努めます。

また、森林が持つ多面的機能を保持するため、自然環境に配慮した健全な森林資源の整備に努めるとともに、市民とのふれあいの機会を創出することにより、森林の保全に向けた市民意識の高揚を図ります。

【政策展開の方向】

(1) 森林整備の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 施業体制の整備

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 後継者の育成

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 森林の活用と保全意識の醸成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 水産業の振興

【現状と課題】

- 豊かな漁場である瀬戸内海に面した本市では、漁業は古くから生業として営まれ、特に室積港や牛島港などにおいては、沿岸漁業が盛んに行われるなど、多種多様な水産資源を海からの恵みとして享受してきました。
- しかし、近年では、全国的な漁獲高の減少や魚価の低迷、また、漁業従事者の著しい高齢化や若者を中心とした「魚離れ」の進行など、漁業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況に置かれています。
- こうした中、本市では、漁港施設の計画的な整備・充実や新規就業者への多面的な支援による後継者の確保育成をはじめ、地産地消の推進や光熊毛地区栽培漁業センターでの中間育成等による「つくり育てる漁業」の推進など、水産物の安定的な供給と水産資源の適切な管理の両立を図ってきました。
- 今後は、こうした取組みの継続・充実はもとより、特に、新たな販売ルートの確保や加工品づくり等、第六次産業化による漁業者の所得向上や将来的な漁業経営の安定化の推進について、関係団体等との協議・連携を加速するとともに、魚食文化の普及・啓発の強化などを通して、将来にわたって持続可能な漁業環境をつくる必要があります。
- また、増加するプレジャーボートとの漁港施設の利用調整などの課題に対し、引き続き、関係者との調整を図る必要があります。

【基本方針】

水産業の振興を図るため、漁港をはじめとする生産・生活基盤の整備に努めます。また、水産物のブランド化による付加価値の向上や地産地消の推進など、経営安定化対策に努めるとともに、新規漁業就業者の確保対策や資源管理型漁業を推進します。

【政策展開の方向】

(1) 生産・生活基盤の整備と経営の安定化

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 第六次産業化の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 後継者の育成

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 資源管理型漁業の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策4 工業の振興

【現状と課題】

- 周南工業地帯の一翼を担う本市の工業は、鉄鋼、薬品の2大企業を中心とする基幹工業をはじめ、独自の技術や製品でグローバルに活躍する地域工業など、多様な事業所が数多く立地しています。
- 特に、製造業は本市の中心的な産業となっており、全体の就業者数に占める製造業従事者は約●●%に上るなど、全国平均●●%や県平均●●%を大きく上回っています。
- 一方、減速する世界経済や競争の激化、また急速に進む人口減少等を背景に、本市における製造品出荷額や事業所数、従業者数は下降傾向にある【要確認】など、工業をめぐる環境は依然として厳しい状況となっています。
- 本市では、これまで、企業立地奨励制度の充実強化をはじめ、志ある新しい事業展開等への支援や創業支援窓口の設置、また、金融機関と連携した中小企業への経済・金融対策などを通じて、新たな優良企業の立地促進や既存の基幹工業、地域工業の振興に取り組んできました。
- 今後も引き続き、企業立地の促進を図るとともに、商工会議所や商工会等との連携のもと、創業への支援の充実など、雇用創出の観点からの支援を強化していく必要があります。
- さらに、自然との共生の観点から、住工分離や緑化の推進など、環境に配慮した工場等の推進について、事業所との連携のもと取組みを強化していくことが求められています。

【基本方針】

活力ある地域社会を形成するため、本市の基幹工業の一層の振興や地場企業の高度化をはじめ、多様な工業の創出や中小企業の育成・強化を支援することにより、地域工業の振興に努めます。

また、幅広い分野からの企業誘致や起業化の支援のほか、道路網の整備や工業用水の安定供給など基盤整備の推進に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 基幹工業と地域工業の振興

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 企業誘致の強化

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 基盤整備の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策5 商業・サービス業の振興

【現状と課題】

- 急速に進む人口減少や少子高齢化をはじめ、女性の社会進出や単身世帯の増加などによるライフスタイルの多様化、また、一層の車社会の拡大や公共交通のあり方なども相まって、消費者の行動やニーズは刻々と変化しています。
- また、バーチャルショップといったインターネットの急速な普及を背景に拡大する新たな小売形態・消費形態も出現するなど、商業・サービス業には、時代に即して環境変化への対応力を強化していくことが求められています。
- 一方、分散型都市構造の特性を持つ本市では、歴史的・地理的経緯から中心商店街が存在せず地域ごとに一定の商圈を形成しており、これまで、商工会議所や商工会、各商店会との連携のもと、地域の特性を活かした魅力ある商店の育成を行うとともに、経営の近代化や基盤強化の支援など、消費者ニーズを踏まえた地域商業の活性化に努めてきました。
- 今後も引き続き、既存の商業・サービス業の活性化に向けた支援とともに、増加が懸念されている空き店舗の活用や創業への支援、後継者の確保育成など、人口減少社会の中で生じている課題に対して、これまで以上の取組みが求められます。
- また、市民の地元購買の促進や、商品の付加価値や魅力を高めることによる市外からの来客の確保など、本市における消費の維持、拡大を図っていくことが必要です。
- さらに、コンパクトシティ化など、まちづくりとも一体となった商業のあり方について、検討を深めていく必要があります。

【基本方針】

市民の利便性を高める商業・サービス業の振興を図るため、地域の特性を活かした魅力ある商店会の育成をはじめ、商工会議所や商工会との連携のもと、商業経営の近代化を促進するとともに、消費者ニーズに対応した商業の振興に努めます。

また、超高齢社会に即した多様なサービスを、地域の商業・サービス業の振興につなげるための仕組みづくりに努めます。

【政策展開の方向】

(1) 地域商業の育成

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 商業経営の近代化の促進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) サービス業の育成

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策6 雇用・就業環境の充実と創業支援

【現状と課題】

■ 「雇用」は、経済成長に直結するまちの重要なインフラであり、市民が豊かに安心して暮らすために不可欠な生活基盤でもあります。従って、良質な雇用を確保し、就業環境の充実・改善を図ることは、経済政策であると同時に、市民生活の根幹を守ることに他なりません。

■ 国においては、一億総活躍社会の実現を目指す中で、「働き方改革」や女性の活躍促進を掲げており、若者や女性、高齢者や障害者など、誰もが働きやすい環境の実現に向けた雇用・就業環境の構造的な改革を進めています。

■ 一方、本市においても、これまで、ハローワーク等関係機関との連携のもと、雇用に関する相談窓口の充実や情報発信の強化をはじめ、離職者対策の実施など、雇用の確保と安定に努めてきました。

■ また、平成27年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、雇用の安定・拡大と就労環境の充実を位置づけるなど、人口減少や地域活性化対策に資する地方創生の観点からも重点的に取り組んでいくこととしています。

■ 今後も引き続き、きめ細かな雇用に関する情報提供や相談窓口の充実に努めるとともに、職業訓練や技能習得機会の拡充などを通じて、雇用の安定・拡大に努める必要があります。

■ また、特に中小企業を中心とした、各種共済制度の普及啓発や労働福祉事業への支援などによる勤労者の福利厚生の上昇に努める必要があります。

【基本方針】

全ての勤労者が自己の能力を十分に発揮し、生きがいをもって、安心して働ける労働環境を創出するため、雇用に関する相談窓口や情報提供の充実など、関係機関との連携のもと、雇用の確保と安定に努めます。

また、中小企業勤労者の福利厚生の実現を図るとともに、職業能力の開発のため、職業訓練、技能取得の機会の拡充を図ります。

【政策展開の方向】

(1) 雇用の確保と安定

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 勤労者の福利厚生と就業への支援

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 創業と新しいチャレンジへの支援

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

● 重点目標 2 人が行き交い、にぎわうために

○ 政策 1 観光の振興と交流の促進

【現状と課題】

- 観光は、人々の生活に豊かさをもたらすだけでなく、経済的な波及効果や交流の促進による地域の活性化、また、地域資源や歴史・文化などの情報発信を通じたまちのイメージや知名度の向上にもつながるなど、様々な側面から見て、非常に重要な意義を有しています。
- 国においては、観光を成長戦略と地方創生の柱と位置付け、外国人旅行者数の飛躍的増加などを背景に、「観光先進国」に向けた取組みを加速しています。
- 一方、本市には、環境省の「日本の快水浴場百選」などにも選ばれる2つの海水浴場をはじめ、四季折々の花々が咲き乱れる冠山総合公園、初代内閣総理大臣伊藤博文公生誕の地、さらには、神籠石を抱く石城山県立自然公園など、数多くの魅力あふれる観光資源が存しています。
- 今後も、「選ばれる観光地」を目指して、県や関係市町、観光団体、商工会議所等との連携のもと、時流を的確に捉えつつ、効果的に本市の魅力をつなぎ、磨き、発信し、本市に新たな人の流れを創出する必要があります。
- また、今後、2018年（平成30年）の明治維新150年や2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催など、大きな節目やイベントを迎えることから、『おもてなしの心』を大切にしたい受入体制づくりなど、新たな客層の開拓や観光ニーズに対応できる人材育成などを進めていく必要があります。
- さらに、農業や商工業といった他産業と観光との連携強化による新たな価値の創出に努めるとともに、観光振興に限らず、文化やスポーツなど多様な分野において、地域経済の活性化にもつながる交流人口の増加を図る必要があります。

【基本方針】

時流を捉えた新たな「観光基本構想」を策定し、観光拠点のネットワーク化や周南広域観光連携推進協議会等とも協調した、あらゆる媒体による戦略的な情報発信を進め、観光客の誘致に努めます。

また、多様化する観光ニーズに対応できる人材の育成や、老朽化する観光施設等の更新など、『おもてなしの心』あふれる受入態勢の整備を進めます。

さらに、スポーツ大会など、観光以外の交流人口の増加を図ります。

【政策展開の方向】

(1) 観光資源の創出とネットワークの形成

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 光ブランドイメージの創出と観光PRの推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 特色ある祭りやイベント等の振興

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 地域の特性を活かした多様な交流機会の創出

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 シティプロモーションの推進

【現状と課題】

- シティプロモーションは、地域の特徴と魅力を生かし、市民との協働のもと、まちのイメージ向上やブランド化といった独自の価値づくりを進め、多くの人や企業などを呼び込む取組みで、まちや地域の活性化はもとより、魅力ある地域づくりやまちの愛着感の醸成にもつながります。
- 本市では、これまで、全国的にも唯一無二の「おっばい都市宣言」をはじめとした3つの都市宣言をはじめ、トップクラスの日照時間、初代内閣総理大臣生誕の地など、本市が有する自然資源や歴史資源、そして独自の政策を売りに、まちの魅力発信につとめてきました。
- 一方で、発信体制や他都市との差別化、またターゲットの絞込み等、シティプロモーションにおいて不可欠な要素について十分であるとは言えず、都市のブランド化の確立が図られていないのが現状です。
- 今後は、このまちに存在する有形・無形の資源について、一からの見直しを進めるとともに、オンリーワンの魅力にこれまで以上の磨きをかけていく必要があります。また、ターゲットを明確にした戦略的な発信を進める一方で、光市への評価に対する受信体制の強化を図り、市の知名度向上やイメージアップにつなげていくことが必要です。

【基本方針】

全庁的に縦割りで行っているシティプロモーションの一元化をはかり、効果的な発信に努めるとともに、ターゲットを絞り込んだ戦略的な発信活動を行い、光市の知名度向上とイメージアップを進めます。

また、本市が有する資源の再点検を行い、新たな魅力の創出を進めるとともに、「ひかりのまち」として、都市のブランド化を進めます。

【政策展開の方向】

(1) 魅力の発掘

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 魅力の発信

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 移住促進と定住支援

【現状と課題】

- 待機児童問題などの厳しい子育て環境や住宅事情を抱える東京圏への過度な人口の流れは、地方都市の人口減少や少子高齢化を加速するだけでなく、日本全体の人口減少の主因ともなっているとされています。
- 本市においても東京都への転出超過数は、5年間で162人と、都道府県別では、広島県と並んで多くなっています。さらに、福岡県、大阪府とあわせた上位4都府県で、県外転出者全体の53.5%を占めるなど、都会への人の流れを緩和することが大きな課題となっています。
- 本市ではこれまで、子育てしやすい環境づくりをはじめ、専用サイト等による移住情報の提供やまちの魅力の発信、また、空き家バンク等による移住希望者への住宅支援など、多様な観点からの移住・定住対策を展開してきました。
- 今後は、これまで以上に「選ばれるまち」を目指して、取組みのさらなる継続・充実を図りつつ、コーディネーターとなる職員の資質向上や地域での受け入れ体制づくりなど、移住希望者へのきめ細かな支援体制の構築を進めていくことが求められています。
- また、光市で生まれ育った人が、光市にいつまでも住み続けられるよう、進学や就職、結婚、出産、住居の決定といった様々なライフステージにおける地元定着を支援していく必要があります。

【基本方針】

本市での生活に関する的確な情報発信の強化や、関係機関等との連携を通して、移住希望者等の立場に立った情報提供体制・相談体制の充実強化に努めるとともに、移住希望者を地域とともに温かく受け入れる体制づくりを進めます。

また、ニーズにきめ細かく対応する移住・定住に関する新たな支援制度について検討し、住まいや仕事、子育て等々に不安なく生活できるよう総合的な支援に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 移住・定住情報の発信

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 多様な移住・定住対策の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○政策 4 都市間交流の推進

- 都市間交流は、協力・連携や切磋琢磨によるまちの効果的な発展をはじめ、効果的な情報発信やシティプロモーションの推進、さらには、自地域の魅力の再発見・再認識など、多面的な効果をもたらします。
- 本市では、平成10年から、同じ「ひかり」の名前を冠する千葉県山武郡横芝光町（旧横芝町と旧光町の合併により誕生）と「友好交流の誓い」を締結しており、これまで、特産品交流や文化交流、学校間交流など、各種交流事業を継続的に展開しています。
- 加えて、本市を含め75都市が加盟する日本の森・滝・渚全国協議会や21都市が加盟する古代山城サミットなど、自然や歴史といった共通の資源やテーマをもとにした約100都市との交流も活発に繰り広げています。
- 今後は、約20年にわたる横芝光町との交流のさらなる深化について検討を進めるとともに、地域間交流を市民や地域レベルに根付かせ、交流の裾野を広げていくことが必要です。
- また、共通のテーマや課題を抱える自治体同士の連携について、これまで以上に強化を図るとともに、他分野における情報交換や連携・協力の可能性についても模索し、交流の活発化を図っていくことが求められます。

【基本方針】

千葉県横芝光町との友好交流の継続・拡充を図るとともに、「災害時の相互応援協定」の締結など、新たな交流・連携についても検討を進めます。

また、他都市の交流は、互いに高めあう関係づくりとの認識のもと、特に同じ課題やまちづくりのテーマを有する都市との交流を中心に、積極的な情報交換や情報発信、連携・協力を進めます。

【政策展開の方向】

- (1) 友好交流都市との交流拡充

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 資源やまちづくりの理念を共有する都市との連携の強化

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

基本目標6 市民参画と健全な行財政で、ゆたかさが実感できるまち

● 重点目標1 市民参画による都市経営のために

○ 政策1 市民参画の推進

【現状と課題】

■ 地方分権改革や地方創生の進展に伴い、地域の自主性や自立性が重視され、市民にとって最も身近である市の果たす役割と責任が大きくなる中、市民参画のもとで、ゆたかさを求めて創意と工夫を凝らしたまちづくりの展開が求められています。

■ 本市では、これまで、市民との「対話」をまちづくりの基本に置き、各種審議会や協議会における委員の公募をはじめ、計画の策定や主要事業の企画・推進に際してのワークショップや懇話会等における意見交換、さらには、市民対話集会など各種対話事業の展開などにより、市民の参画機会の確保・充実に努めるとともに、市民意見の反映による協働型の都市経営を進めてきました。

■ 今後は、これまで以上に、「対話」を通じて必要な説明責任を果たしつつ、市民目線を大切にした行政運営に努めるとともに、市政全般にわたって、市民と行政との役割分担や連携・協力に関する認識の共有を図り、相互の信頼関係に裏打ちされた「チーム光市」の英知を結集したまちづくりを推進する必要があります。

■ また、車の両輪に例えられる議会と行政においては、可能な限り目指すべき未来（行く先）の共有を図りつつ、地方自治における役割と責任を自覚したうえで、市民にわかりやすく、そこにたどり着くための政策（手段やルート）について議論を深めていくことが求められています。

【基本方針】

市民との協働によるまちづくりの実現に向けて、市政全般にわたって市民目線を大切にした行政経営に努めるとともに、市民参画機会の確保・充実に通じて、「チーム光市」の英知を結集したまちづくりを進めます。

また、市民・議会・行政等の役割分担を明確にしつつ、一層の連携・協力を図ることで、信頼関係の構築を進めます。

【政策展開の方向】

(1) 市民参画機会の拡充

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 協働の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 市民と議会・行政との信頼関係の構築

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策2 満足度の向上を目指すサービスの推進

【現状と課題】

■ 市民満足度は、主権者である市民の目線から市政全般わたって評価をいただき、その進捗状況をもとに、施策や事業の検証・改善につなげるとともに、「重要度」とあわせて分野ごとの市民ニーズ（期待度）の高低を把握し、選択と集中による効果的・効率的な都市経営を支えるための軸となる指標です。

■ 本市では、毎年実施するまちづくり市民アンケートによる市民満足度の調査をはじめ、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」等の多様な広聴機会を通じた市民ニーズの把握に努めるとともに、ホームページの充実や親しみやすい市広報へのリニューアル、出前講座などを通して、わかりやすく、かつ、適切な市政の情報提供に努めてきました。

■ 今後も引き続き、多様な手法を用いた広聴機会の拡充を図り、多様化・複雑化する市民ニーズの把握に努めるとともに、「おもてなしの心」で窓口サービスの充実・改善を図る必要があります。

■ また、急速なICTの発展により、インターネットを介して、市民が「いつでも、どこでも」情報を受け取り、また、発信できる情報環境の重要性が増しており、ホームページやSNSなどによる情報発信・情報公開の充実・強化とともに、市長へのメールや電子申請等など、情報分野における市民サービスの向上が同時に求められています。

■ 一方、厳しい財政状況の中、市民志向、成果志向の観点から、無駄を省いた効果的、効果的な行政運営は不可欠であり、持続可能の観点から、市民サービスの向上・維持・縮小について整理・検討を進める必要があります。

【基本方針】

様々な広聴活動による市民ニーズの把握と、ICTをはじめとした多様な媒体による情報発信・収受体制の強化など、情報分野における市民サービスの向上に努めます。

また、市民満足度を踏まえた施策展開を進めるとともに、市政運営全般にわたり、市民の立場に立った「おもてなしの心」による窓口サービスの向上に努めます。

一方、将来を見据えた、持続可能な市民サービスのあり方について、整理・検討を進めます。

【政策展開の方向】

(1) 広報・広聴活動の充実

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 情報公開の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 市民本位のサービス提供

政策を実現するための方向性を示します。

(4) 電子自治体の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

● 重点目標２ 持続可能な都市経営のために

○ 政策１ 自主・自立の確立と都市間連携

【現状と課題】

- 地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤であり、国等の権限・財源の移譲や義務付け・枠付けの見直し等を通して、地域の実情やニーズを踏まえた特色ある取組みを展開することが可能となります。
- とりわけ、平成２６年から新たに導入された「提案募集方式」では、地方の発意のもとに権限移譲等が推進されるなど、地方創生の手法としても活用が期待され、地方においては、これまで以上に自主・自立が求められるとともに、分権時代にふさわしいまちの実現に戦略的に取り組んでいくことが必要です。
- また、都市間連携においても、複数の自治体が協定を結び圏域全体で必要な生活機能を確認しようとする定住自立圏構想の推進に加え、都市間で事務分担や政策分担を可能とする連携協約といった相互協力の新たな連携の仕組みが創設されるなど、本市の実情や市民のニーズ等を十分に踏まえつつ、大きな枠組みの中で、まちの有り様を考えていくことも必要となっています。
- 地方独自の資源を生かして自立的で持続的な地域社会をつくる地方創生が進む中、いっそう地方の創意工夫が問われ、まちづくりの自由度が高まる中、人を惹きつける画一的ではない独自の魅力づくりが求められており、今後も引き続き、国や県、他都市との多様な連携を図りつつ、自ら考え、行動するまちの実現を目指す必要があります。

【基本方針】

「地方分権型社会」においても、持続可能な都市経営を実現するため、自己決定、自己責任のもとで、真に必要な政策を見極め、形成する能力を磨くとともに、市長会等との連携のもと、必要に応じて国への積極的な政策提案を行うなど、自ら考え、決め、行動する自主・自立のまちづくりを進めます。

また、都市間連携については、本市の実情や市民ニーズを踏まえつつ、本市にメリットを生み出す新たな連携の枠組みを模索するとともに、広域的な共同処理や広域行政の効果的な展開に努めます。

【政策展開の方向】

(1) 地方分権の推進と国・県との連携強化

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 共同処理事務の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(3) 広域行政の推進

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策 2 行政基盤の確立

【現状と課題】

- 社会経済情勢のめまぐるしい変化や多様化・複雑化する市民ニーズ、柔軟に、かつ、迅速に対応できる行政の仕組みづくりとともに、まちづくりへの高い意欲と能力を有し、優れた人間性や経営感覚をも身につける職員の育成が必要です。
- 本市では、これまで、光市役所から「株式会社光市」へ、行政運営から行政経営への転換を図り、2次にわたる「行政改革大綱」や「光市人材育成基本計画」に基づき、政策や事務事業の評価・検証をはじめ、職員の育成・意識改革や民間活力の導入促進など、効率的で質の高い行政経営の実現に努めてきました。
- 今後は「第3次行政改革大綱」に基づき、引き続き、時代に即した効率的・効果的な組織体制の再編・構築を進めるとともに、団塊の世代の大量退職の中で次代を担う人材の育成を進めていく必要があります。
- また、政策・施策・事業の透明性を高めつつ、時々的情勢や市民ニーズを踏まえたPDCAサイクルに基づく点検・改善を、絶え間なく行うことで、明確、的確で、信頼される市政を実現していくことが求められています。
- さらに、「民でできることは民へ」の視点から、民間委託などを積極的に進め、市民サービスの向上と、効果的・効率的な行政経営を、一層推進していく必要があります。

【基本方針】

時代に即した活力ある組織・職場づくりを進めるとともに、自己啓発意欲を引き出す職員研修制度や人事管理制度の見直し・充実を通して、職員一人ひとりの意識や能力の向上に努めます。

また、「最少の経費で最大の効果」を上げることが念頭に、行政評価制度の充実や民間活力の積極的な導入による市民サービスの向上と効率的・効果的な行政経営を実現します。

【政策展開の方向】

- (1) 意欲あふれる柔軟な人づくりと組織の構築

政策を実現するための方向性を示します。

- (2) 定員適正化の推進と民間能力の活用

政策を実現するための方向性を示します。

- (3) 行政を評価する仕組みの構築

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策3 財政基盤の確立

【現状と課題】

■ 人口減少に伴う経済・産業活動の縮小が税収入の減少を招く一方、高齢化に伴う社会保障費などの財政需要の増大が見込まれており、将来にわたって地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

■ こうした中、本市の財政状況をみると、ここ数年の税収入の減少や交付税の削減など歳入の減少が続く中、工業用水卸売供給事業など新たな財源の確保や歳出の抑制に努めているものの、光総合病院の新築など市民生活に不可欠な大型事業も控えており、引き続き、慎重で堅実な財政運営の継続が求められます。

■ また、将来的に見込まれる施設整備などの事業に備えた新たな基金の創設など、中長期的な視点から、不測の事態にも揺るがない持続可能で強固な財政基盤を確立しておく必要があります。

■ 今後は、「第3次行政改革大綱」に基づき、新たな財源の確保や収納対策の推進など歳入の強化に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげることを基本に、選択と集中による効率的・効果的な歳出に努め、健全な財政運営を継続して進めていく必要があります。

■ また、統一基準による新地方公会計制度の実施により、財政マネジメントの強化や透明性の向上を図る必要があります。

【基本方針】

人口減少社会に対応する持続可能で堅実な財政運営を継続するとともに、将来を見据えた基金の充実を図ります。

また、歳入の確保と住民負担の公平性の観点から、収納対策の強化や使用料・手数料等の適正化に努めます。

さらに、新地方公会計制度による資産・債務の適切な管理や財務情報の開示による財政の「見える化」を進めます。

【政策展開の方向】

(1) 財政運営の効率化の推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 安定的な財源の確保

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

○ 政策 4 公有財産の管理と活用

【現状と課題】

- 本市では、昭和40年代から50年代にかけて、人口増加や高度経済成長期を背景とした当時の行政需要に応じて小・中学校や市営住宅など多くの各種公共施設を整備しており、建築後30年以上が経過した老朽化施設が約6割にのぼっています。
- 人口減少や少子高齢化が進行する中、今ある施設を全て維持していくことは、次世代に多くの負担を残すことになることから、計画的な再編や効率的な利用を進めるとともに、市有財産の有効活用を図るなど、既存ストックの戦略的かつ効率的な活用が求められています。
- こうした中、本市では、行政需要等に応じた公共施設の量・質などの最適化等を進める「公共施設マネジメント」に取り組んでおり、平成26年には、公共施設の現状をまとめた「光市公共施設白書」を作成するとともに、平成28年には、施設の量、質などの最適化を目指す方針として「光市公共施設等総合管理計画」を策定したところです。
- 今後は、本計画に基づき、将来を見据えた長期的な視点での公共施設の適正規模・適正配置について、関係者との丁寧な協議・検討を踏まえた上で実現していく必要があります。
- また、遊休財産については、活用策の検討を踏まえた上で、計画的な処分を進める必要があります。

【基本方針】

費用対効果やコスト情報など効率性だけでなく、市民ニーズや公共としての施設の役割等を多角的な視点から調査・分析したうえ、総合的な検討を重ね、「光市公共施設等総合管理計画」に基づいた再編や統廃合を含めた公共施設の適正配置を進めます。

また、遊休財産については、民間事業者へ貸付など有効な活用策の検討を進めるとともに、市として不要なものについては、計画的な処分を行います。

【政策展開の方向】

(1) 公共施設マネジメントの推進

政策を実現するための方向性を示します。

(2) 遊休財産の処分と活用

政策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	

【成果指標】

まちづくりの達成度や、「現在を生きる市民」の幸せの達成度を測るための指標を示します。

第7章 財政計画

新しいまちづくり計画に掲げた各種施策の実効性を確保するとともに、将来にわたって健全な財政を確保するため、計画期間における歳入及び歳出の財政のフレームを示します。

第8章 地域別整備計画

1 地域別整備計画

(1) 地域別整備計画の目的

人口減少が進む中、活力と魅力にあふれた地域社会を創出するためには、地域が有する個性を活かした施策を展開するとともに、地域間の役割分担と相互連携を進めることが必要です。

このため、地域の課題や特性に基づく地域別の振興方向を示すことにより、多くの市民と協働による地域づくりを推進します。

(2) 地域の設定

新市建設計画や第1次光市総合計画、さらには計画期間が平成43年度までの光市都市マスタープランに掲げる「地域別構想」における地域の設定を勘案し、東部・西部・南部・北部の4つの地域を設定します。

東部地域 : 岩田、三輪、塩田、東荷、岩田立野地区

西部地域 : 浅江、島田地区

南部地域 : 室積、光井地区

北部地域 : 三井、周防、上島田地区

(3) 地域別整備計画

ア 東部地域

【地域の人口・世帯と特性、課題】

地域における人口・世帯の動向、特性や課題を示します。

【地域の整備方向】

地域の整備の方向性と主要な事業例を示します。

イ 西部地域

【地域の人口・世帯と特性、課題】

地域における人口・世帯の動向、特性や課題を示します。

【地域の整備方向】

地域の整備の方向性と主要な事業例を示します。

ウ 南部地域

【地域の人口・世帯と特性、課題】

地域における人口・世帯の動向、特性や課題を示します。

【地域の整備方向】

地域の整備の方向性と主要な事業例を示します。

エ 北部地域

【地域の人口・世帯と特性、課題】

地域における人口・世帯の動向、特性や課題を示します。

【地域の整備方向】

地域の整備の方向性と主要な事業例を示します。

2 中山間地域の振興に関する基本的な方針

(1) 基本方針の目的

本市における中山間地域は、中心部よりも加速度的に人口減少、高齢化、過疎化が進んでおり、限界集落も生じる等厳しい状況下にあります。こうした中、自然や景観、伝統・文化など中山間地域が有する財産を守り育てていくことが大きな課題となっています。

一方、地方創生の時代を迎え、都会にはない地方の魅力を求めて、都市部から農山漁村への人が環流する兆しも表れ始めています。このように、中山間地域は光市創生に向けた大きな可能性を秘めていると期待できることから、中山間地域において本市への移住・定住の促進に向けた様々な仕掛けを検討していくことが求められます。

こうしたことを踏まえ、中山間地域における心豊かなコミュニティや生活基盤整備に加え、地方創生の時代を見据えた交流活動のあり方など、中山間地域振興に向けた今後の基本的な方向性を示すものです。

(2) 対象地域の設定

県による中山間地域支援策等との連携も視野に、地域コミュニティの核であるコミュニティセンターを単位に設定します。一方で、本市においては、平成20年に策定した「光市中山間地域振興ビジョン」に基づき、各地で夢プラン（コミュニティプラン）の策定や実践に向けた取り組みが進んでいることから、こうした現状も踏まえていく必要があります。

このため、次のとおりこれまでの対象地域を継続します。

- 山口県中山間地域づくりビジョンに位置付けられた中山間地域である、牛島地区、岩田・三輪地区、東荷地区、塩田地区及び周防地区
- 人口減少率、高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況で、コミュニティプランに基づき具体的な取り組みが始まっている伊保木地区

(3) 基本方針

ア 現状と課題

人口・世帯の状況など中山間地域のおかれている状況を示します。
また、地域ごとの課題については、第8章の地域別整備計画で整理することから本章では中山間地域全体で総括的に現状と課題を整理します。

イ 基本的方向性

中山間地域振興の基本的方向性を「中山間地域振興ビジョン」とします。

※ 現光市中山間地域振興ビジョンの基本理念として掲げている「共に守り、共に伝える ふるさとの暮らし」の基本的な方向性を継承しつつ、現在の時代にふさわしい新たな理念を掲げます。

ウ 振興方向

振興の方向性と主要な事業例を示します。
(振興のキーワード) 自然・景観の保全
農林水産業の基盤
移住、交流人口
交通手段
地域自治

● ほ ● っ ● と ● コ ● ラ ● ム ● (1/6)

【中学生が考える「20年後の光市に寄せる想いや願い」】

平成28年5月11日から6月1日にかけて市内12のコミュニティセンターで開催した「市民対話集会」で中学生から「20年後の光市に寄せる想いや願い」を発表していただきました。ここでは、発表までの準備過程や発表内容、発表の様子について、5つの中学校ごとに紹介します！

● 室積中学校 「元気印 室積プラン」

発表会場：5/27 室積、5/30 伊保木

3月下旬から、全生徒が、光市や室積地区の現状や人口減少について学び始め、4月下旬には、〇人の生徒による「室積地区の活性化プラン」42枚作成されました。

また、発表のベースとなる案の選定を、生徒自身の投票によって決めるなど、まさに「オール室中」で室積地区の未来について考えました。

当日は、「顔と顔の対面」を基本とした教育、医療、介護、見守り隊の充実などのまちの活性化対策を寸劇スタイルで発表いただくとともに、全編英語のセリフによる、交流人口を増加させるためのドキュメンタリー動画を製作・上映するなど、地域資源や学校の特性を活かした「室積地区にしかできない活性化プラン」を示していただきました。

なお、動画を全編英語のセリフによって製作した背景には、県に指定された英語教育指定学校(?)として、室積地区の魅力を国内のみならず世界に発信したいとの思いが込められています。



市長への Question!! (主なものを抜粋)

- これからは「エゴ」でなく「エコ」の精神が大事だと思いますが、市長はどう思いますか？
- 市内に道の駅を作るとすると、どこがふさわしいと思いますか？

● ほ ● っ ● と ● コ ● ラ ● ム ● (2/6)

● 光井中学校 動画「光市名所発見ツアー」

上映会場：5/12 光井、5/21 牛島

発表日がテスト週間と重なってしまったために、発表スタイルを動画放映にすることを決めた光井中学校は、まず、3月下旬に、2年生と3年生〇人で人口を増加させるための対策について考え、これを基本として、生徒会を中心に脚本を考えていきました。

撮影から出演までを先生と生徒で手がけ、約45日間をかけて製作いただきました動画には、定住人口の増加に向けた創業の促進や、高齢者の生きがい対策などの必要性などがドラマのシーンの中に盛り込まれており、エンディングには、“20年後、光市の人口が20万人に達し、その名のごとく「光り輝くまち」となった”と、未来の光市への願いを込めていただきました。

なお、撮影には、市内のレストランを会場としてお借りするとともに、マスコットキャラクターにも出演いただくなど、多くの市民や団体の皆様にご協力をいただいたそうです。



● ほ ● っ ● と ● コ ● ラ ● ム ● (3/6)

● 島田中学校 「島田中生が考える20年後の“ヒカリビジョン”」

発表会場：5/11 周防、5/19 中島田
5/25 三島、5/31 島田

この度の対話集会において、初日の周防会場をはじめとして4会場で発表していただきました島田中学校は、限られた時間の中で生徒会を中心に取り組んでいただきましたが、その過程におきましては、独自のアンケートを実施するなど、全ての生徒の皆さんに携わっていただきました。

当日は、安易な都市開発の防止や自然環境の保全、安全・安心対策の推進の重要性などについて発表いただくとともに、『島中生は、市が“まちづくり税”を導入したら、どのくらいの金額までなら支払うか？』といった検証をいただくなど、若者ならではの視点からの提案をいただきました。

なお、三島会場では、当日がテスト週間であるため、当初、ビデオ上映を予定していましたが、機器のトラブルから、急遽、先生に発表していただくことに・・・。

しかし、そこは普段から生徒とスキンシップを図っておられる先生。急なお願いにもかかわらず、見事に代役を務めていただき、集会に参加された皆様に、生徒の想いを届けていただきました。



市長への Question !! (主なものを抜粋)

- ・光市の自慢は何ですか？
- ・財政に余裕があったとした場合、1番に何を作りたいですか？

● ほ ● っ ● と ● コ ● ラ ● ム ● (4/6)

● 浅江中学校 「We love ASAE forever!!」

発表会場：6/1 浅江

発表の会場となった浅江コミュニティセンターには、当日、約 180 人の参加者や関係者が詰めかけ、生徒の皆さんが、多少なりとも緊張されたことは想像するに難くありませんでしたが、そんな気配を感じさせない、堂々としたプレゼンテーションをしていただきました。

中学生が考える「これからも住みたいまち」にするために、自らが地域の担い手として行事等の企画段階から積極的に参画することや、高齢者とのつながりを強化することなど、誰もが幸福感を抱けるまちの実現に向けた考え方について提案いただきましたが、何より、これらを一連の流れの中で、説明シーンと寸劇シーンとに住み分けてスムーズに発表される姿には、会場内から、感嘆の吐息が漏れていました。

学校によれば、こうした発表も、日ごろのコミュニティ・スクールの取り組みや、先進校として、様々な場面での経験が活かされているとのことで、本市の、学校・保護者・地域が一体となった学校教育の成果の一端を実感することができました。



市長への Question!! (主なものを抜粋)

- ・学生時代、このように地域のことを話し合うような機会がありましたか？

● ほ ● っ ● と ● コ ● ラ ● ム ● (5/6)

● 大和中学校 「未来の光市に向けたメッセージ」

発表会場：5/17 室積、5/18 塩田
5/24 束荷

この度の発表準備を、3月の授業のカリキュラムに組み込んでいただくなど、どの中学校より早い時期から準備に取りかかっていたいただきました。

具体的には、全ての2年生、3年生がメモ用紙に「30代、50代、70代になった自分の姿」を書き出し、KJ法によって集約した上で、自分たちの住みたいまちについて考えていただきました。

その結果、発表では、全ての世代の人が「住みたいまち」とするために、「豊かな自然」「安全・安心」「充実した施設」「利便性がある暮らし」の必要性が提案されました。

なお、発表後には、市長に、大和地域の交通機関の確保対策や商店街の活性化などについて質問するなど、高齢者にも想いを馳せながら地域の課題について率直に尋ねる姿が、とても印象的でした。



市長への Question !! (主なものを抜粋)

- ・大和地域から市外に出かけていくための交通機関は、今後どうなりますか？
- ・休止となった藤公マラソンに代わるイベントの開催予定はありますか？

● ほ ● っ ● と ● コ ● ラ ● ム ● (6/6)

【 まちづくり市民協議会委員が考える「20年後の光市の姿」 】

2月12日・4月21日の2回にわたり、ワークショップ形式によりまとめた。

教育・地域部会

- 学校と地域が一つになって子どもを育てている
- 住み慣れた地域で安全・安心に暮らしている
- 自然環境の保全が進んでいる

都市・産業部会

- 交通利便性の向上など安全・安心なまちづくりが行われている
- 「おっばい都市」の理念が完全に根付いている
- 光市独自のまちづくりが進んでいる

環境・福祉部会

- 人にやさしい福祉のまちづくりが行われている
- 安全・安心なまちづくりが行われている
- ファミリータウン（やさしいまちのモデルタウン）が形成されている

基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

- 重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために
 - 政策1 協働による地域づくりの推進
 - 政策2 心が通いあう地域コミュニティの仕組みづくり
 - 政策3 多彩なテーマコミュニティの育成
- 重点目標2 互いに支え合い健やかに暮らすために
 - 政策1 心豊かな多世代共生社会の構築
 - 政策2 心と体の健康づくりの推進
 - 政策3 生き生きと暮らせる高齢社会の実現
 - 政策4 障害者の自立生活の支援
 - 政策5 安心できる医療体制の充実
 - 政策6 暮らしを支える社会保障の充実
- 重点目標3 認め合う共生の社会を築くために
 - 政策1 人権が尊重された心豊かな地域社会の実現
 - 政策2 認め合う男女共同参画社会の形成

基本目標3へ

基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

- 重点目標1 子どもを生み育てるために
 - 政策1 健やかな成長を支える子育て支援の充実
 - 政策2 豊かな心を育む保育・幼児教育の充実
 - 政策3 生きる力を育む学校教育の推進（※「学校教育」と「教育環境」と「地域ぐるみの教育」に分離）
 - 政策4 特色ある高校・高等教育の推進（※学校教育に統合）
 - 政策5 社会全体で取り組む青少年の健全育成
- 重点目標2 彩り豊かな人づくりのために
 - 政策1 生き生きとした生涯学習社会の構築
 - 政策2 はつらつとした生涯スポーツ社会の構築
- 重点目標3 かおり高い文化を育てるために
 - 政策1 心を潤す芸術・文化活動の振興
 - 政策2 郷土愛と誇りを育む地域文化の保存・継承（※統合）
- 重点目標4 人の繋がりを広げるために
 - 政策1 地域から広がる国際交流・都市間交流の推進（※「国際交流」と「都市間交流」に分離）

基本目標1へ

基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち

- 重点目標1 快適な暮らしを営むために
 - 政策1 利便性の高い道路網・交通体系の整備（※「道路網」と「公共交通」に分離）
 - 政策2 適正な土地利用と良好な都市景観の形成
 - 政策3 市民が憩う公園の整備と緑化の推進
 - 政策4 快適で潤いのある住宅・住環境の整備
 - 政策5 安全でおいしい水の供給
 - 政策6 暮らしを彩る地域情報化の推進（※基本目標6「満足度向上（電子自治体）」で包含）
 - 政策7 住みよい 安心の島づくり
- 重点目標2 自然を守り育てるために
 - 政策1 あらゆる自然と共生した社会の実現
 - 政策2 未来に引き継ぐ低炭素社会の構築
 - 政策3 地域から取り組む循環型社会の構築
 - 政策4 衛生的な生活環境の確保
- 重点目標3 安全な暮らしを守るために
 - 政策1 想定外をも想定した地域防災対策の推進
 - 政策2 まちの安全を守る消防・救急体制の充実
 - 政策3 暮らしを守る地域安全活動の推進（※「交通」・「消費生活」と統合）
 - 政策4 人最優先の交通安全活動の推進（※「地域安全」・「消費生活」と統合）
 - 政策5 安心できる消費生活の実現（※「地域安全」・「交通」と統合）
- 重点目標4 優れた価値を生み出すために
 - 政策1 地域資源を活かした農業の振興
 - 政策2 地域資源を活かした林業の振興
 - 政策3 地域資源を活かした水産業の振興
 - 政策4 にぎわいに満ちた商業・サービス業の振興
 - 政策5 豊かな生活を支える工業の振興
 - 政策6 安心して働ける雇用・就業環境の充実
- 重点目標5 地域の魅力を活かすために
 - 政策1 自然と歴史とふれあう観光振興
 - 政策2 交流と定住のまちづくり（※「交流」と「定住」を分離）

基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営

- 重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して
 - 政策1 市民との協働による都市経営
 - 政策2 満足度の向上を目指すサービスの推進
- 重点目標2 自立と連携の自治体を目指して
 - 政策1 地域の自主・自立の確立
 - 政策2 都市間連携によるサービスの向上（※統合）
- 重点目標3 持続可能な行財政運営を目指して
 - 政策1 時代に即応できる行政基盤の確立
 - 政策2 持続可能な財政基盤の確立
 - 政策3 公有財産の計画的な管理と運用

基本目標1 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち

- 重点目標1 地域の活性化のために
 - 政策1 協働による地域づくり
 - 政策2 地域コミュニティの活性化
 - 政策3 市民活動への支援
- 重点目標2 市民力向上のために
 - 政策1 生涯学習社会の推進
 - 政策2 文化の振興（※「芸術文化活動」と「地域文化」を統合）
 - 政策3 スポーツの振興
 - 政策4 人権尊重社会の実現
 - 政策5 男女共同参画社会の形成

基本目標2 一人ひとりのゆたかな人間性と可能性を大切に育むまち

- 重点目標1 安心して子どもを生み育てるために
 - 政策1 結婚・出産の希望実現（※結婚を新設）
 - 政策2 子育て支援の充実
 - 政策3 保育・幼児教育の充実
- 重点目標2 人間性と可能性を育むために
 - 政策1 学校教育の推進（※「学校教育」と「高校・高等教育」を統合）
 - 政策2 教育環境の充実（※「学校教育」と「教育環境」に分離）
 - 政策3 地域ぐるみの教育の推進（※新設）
 - 政策4 青少年の健全育成
 - 政策5 国際交流の推進（※「国際交流」と「都市間交流」に分離）

基本目標3 生活に不安を感じることなく、人がゆたかに暮らすまち

- 重点目標1 心ゆたかに暮らすために
 - 政策1 多世代共生社会の実現
 - 政策2 健康づくりの推進
 - 政策3 生き生き高齢社会の実現
 - 政策4 障害者の自立支援の推進
 - 政策5 地域医療体制の充実
 - 政策6 社会保障の充実
- 重点目標2 安全・安心に暮らすために
 - 政策1 地域における防災・減災対策の推進
 - 政策2 消防・救急体制の充実
 - 政策3 暮らしを守る安全・安心生活の実現（※「地域安全」「交通」「消費生活」を統合）

基本目標4 自然と都市が、潤いゆたかに調和したまち

- 重点目標1 自然を守り育てるために
 - 政策1 自然敬愛都市の実現
 - 政策2 低炭素社会の構築
 - 政策3 循環型社会の構築
 - 政策4 公共水域の保全
- 重点目標2 快適に暮らすために
 - 政策1 時代にあった都市づくり（※都市づくりの理念を新設）
 - 政策2 道路網の整備（※「道路網」と「交通体系」を分離）
 - 政策3 公共交通網の整備（※「道路網」と「交通体系」を分離）
 - 政策4 都市景観の形成
 - 政策5 公園の整備と緑化の推進
 - 政策6 住宅・住環境の整備
 - 政策7 おいしい水の供給
 - 政策8 安心の島づくり

基本目標5 生き生きとにぎわい、活力がゆたかにあふれるまち

- 重点目標1 生き生きと働くために
 - 政策1 農業の振興
 - 政策2 林業の振興
 - 政策3 水産業の振興
 - 政策4 工業の振興
 - 政策5 商業・サービス業の振興
 - 政策6 雇用・就業環境の充実と創業支援（※創業を追加）
- 重点目標2 人が行き交い、にぎわうために
 - 政策1 観光の振興と交流の促進
 - 政策2 シティプロモーションの推進（※新設）
 - 政策3 移住促進と定住支援
 - 政策4 都市間交流の推進（※「国際交流」と「都市間交流」を分離）

基本目標6 市民参画と健全な行財政で、ゆたかさを実感できるまち

- 重点目標1 市民参画による都市経営のために
 - 政策1 市民参画の推進
 - 政策2 満足度の向上を目指すサービスの推進（※地域情報化の考え方を包含）
- 重点目標2 持続可能な都市経営のために
 - 政策1 自主・自立の確立と都市間連携
 - 政策2 行政基盤の確立
 - 政策3 財政基盤の確立
 - 政策4 公有財産の管理と活用